

資料提供

令和6年3月18日

課名：環境県民総務課

担当者：杉山

内線：2710

直通電話：082-513-2715

令和6年地価公示について

【本調査の問合せ先】

国土交通省 不動産・建設経済局

地価調査課 地価公示室 仁藤鑑定官（広島県担当）

☎ 03-5253-8379(直通), 03-5253-8111(内線)30-373)

※本調査の詳細については、次の連絡先にお問合せください。

担当不動産鑑定士 三宅 功 地価公示広島県代表幹事

☎ 082-293-6211 代表幹事メールアドレス: miyakeisao@s7.dion.ne.jp

【調査結果のポイント】

○県全体の用途別平均変動率

住宅地、商業地は3年連続の上昇。工業地は8年連続の上昇。

○最高価格地点の状況（昨年と同地点）

住宅地「広島中-15」は8年連続、商業地「広島中5-1」は15年連続。

<配付資料>

概要 令和6年地価公示の概要

資料1 令和6年地価公示説明資料

資料2 令和6年地価公示の実施状況及び地価の状況

資料3 都道府県地価調査の基準地との共通地点である標準地一覧

資料4 分科会等で検討された価格形成要因等の概要

資料5 公示価格一覧（価格一覧情報）

取扱注意

ラジオ・テレビ・ネット ① 3月26日(火) 16時50分解禁
(概要・資料1・資料2・資料4のみ)
② 3月27日(水) 0時解禁
(資料3・資料5・価格一覧情報・時系列推移表)
新聞 3月27日(水) 朝刊以降解禁

令和6年地価公示の概要

令和6年3月 土地政策審議官

- 地価公示は、地価公示法に基づき、国土交通省土地鑑定委員会（委員長：横山 美夏 京都大学大学院教授）が、一般の土地の取引価格の指標とするなどのため、都市計画区域等における標準地を選定して、毎年1月1日時点（※）の1m²当たりの正常な価格を判定し公示するもの。
※ 令和6年1月1日午前0時以降に発生した能登半島における地震による影響は反映されていない。
- 公示価格は、全国167の分科会に所属する2,259人の鑑定評価員（不動産鑑定士）が全国26,000地点（うち、福島第一原子力発電所の事故の影響による6地点で調査を休止）について選定及び確認を行い、分科会等における議論を経て鑑定評価した価格に基づいて判定している。



(1) 地価動向

■ 全国平均

○ 全用途平均・住宅地・商業地のいずれも3年連続で上昇し、上昇率が拡大した。

■ 三大都市圏

○ 全用途平均・住宅地・商業地のいずれも3年連続で上昇し、上昇率が拡大した。

- ・東京圏、名古屋圏では、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも3年連続で上昇し、上昇率が拡大した。

- ・大阪圏では、全用途平均・住宅地は3年連続、商業地は2年連続で上昇し、それぞれ上昇率が拡大した。

■ 地方圏

○ 全用途平均・住宅地・商業地のいずれも3年連続で上昇した。全用途平均・商業地は上昇率が拡大し、住宅地は前年と同じ上昇率となった。

- ・地方四市(※)では、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも11年連続で上昇した。全用途平均・住宅地は上昇率が縮小したが、商業地は上昇率が拡大した。

- ・その他の地域では、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも2年連続で上昇し、上昇率が拡大した。

※地方四市:札幌市・仙台市・広島市・福岡市

(単位: %)

	全用途平均					住宅地					商業地				
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
全 国	1.4	▲ 0.5	0.6	1.6	2.3	0.8	▲ 0.4	0.5	1.4	2.0	3.1	▲ 0.8	0.4	1.8	3.1
三 大 都 市 圏	2.1	▲ 0.7	0.7	2.1	3.5	1.1	▲ 0.6	0.5	1.7	2.8	5.4	▲ 1.3	0.7	2.9	5.2
東 京 圏	2.3	▲ 0.5	0.8	2.4	4.0	1.4	▲ 0.5	0.6	2.1	3.4	5.2	▲ 1.0	0.7	3.0	5.6
大 阪 圏	1.8	▲ 0.7	0.2	1.2	2.4	0.4	▲ 0.5	0.1	0.7	1.5	6.9	▲ 1.8	0.0	2.3	5.1
名古屋圏	1.9	▲ 1.1	1.2	2.6	3.3	1.1	▲ 1.0	1.0	2.3	2.8	4.1	▲ 1.7	1.7	3.4	4.3
地 方 圏	0.8	▲ 0.3	0.5	1.2	1.3	0.5	▲ 0.3	0.5	1.2	1.2	1.5	▲ 0.5	0.2	1.0	1.5
地方四市	7.4	2.9	5.8	8.5	7.7	5.9	2.7	5.8	8.6	7.0	11.3	3.1	5.7	8.1	9.2
その他	0.1	▲ 0.6	▲ 0.1	0.4	0.7	0.0	▲ 0.6	▲ 0.1	0.4	0.6	0.3	▲ 0.9	▲ 0.5	0.1	0.6

令和6年地価公示

地価変動率の経年推移(住宅地)

住宅地の 変動率

凡 例

5.0% 以上		上昇
2.0~5.0 未満		
1.0~2.0 未満		
0.1~1.0 未満		
0.0		
0.1~1.0 未満		下落
1.0~2.0 未満		
2.0% 以上		

住宅地	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
都道府県名	変動率									
全国	▲ 0.4	▲ 0.2	0.0	0.3	0.6	0.8	▲ 0.4	0.5	1.4	2.0
北海道	▲ 1.0	▲ 0.5	▲ 0.3	0.0	0.7	2.2	1.5	4.6	7.6	4.4
青森県	▲ 2.9	▲ 1.9	▲ 1.2	▲ 0.7	▲ 0.5	▲ 0.4	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 0.3	0.1
岩手県	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.6	▲ 0.4	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 0.1	0.1	0.8
宮城県	2.3	1.9	2.4	2.7	3.5	3.5	1.0	2.8	4.0	4.7
秋田県	▲ 4.2	▲ 3.5	▲ 2.7	▲ 1.8	▲ 1.3	▲ 0.9	▲ 0.9	▲ 0.7	▲ 0.1	0.2
山形県	▲ 1.4	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 0.3	▲ 0.1	0.1	0.0	0.1	0.4	0.3
福島県	2.9	2.9	2.1	1.4	1.0	0.4	▲ 0.1	0.3	0.5	0.7
茨城県	▲ 1.6	▲ 1.2	▲ 0.9	▲ 0.7	▲ 0.5	▲ 0.5	▲ 0.6	▲ 0.4	0.0	0.3
栃木県	▲ 1.7	▲ 1.2	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 0.7	▲ 0.8	▲ 1.2	▲ 0.7	▲ 0.6	▲ 0.5
群馬県	▲ 1.6	▲ 1.0	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 1.0	▲ 0.9	▲ 0.8	▲ 0.5	
埼玉県	0.0	0.0	0.1	0.5	0.7	1.0	▲ 0.6	0.5	1.6	2.0
千葉県	0.1	0.2	0.2	0.4	0.6	0.7	0.1	0.7	2.3	4.3
東京都	1.3	1.6	1.9	2.4	2.9	2.8	▲ 0.6	1.0	2.6	4.1
神奈川県	0.4	0.1	0.0	0.1	0.3	0.3	▲ 0.6	0.2	1.4	2.8
新潟県	▲ 1.7	▲ 1.6	▲ 1.4	▲ 1.1	▲ 0.8	▲ 0.6	▲ 0.9	▲ 0.8	▲ 0.6	▲ 0.5
富山県	▲ 0.2	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.1	0.0	▲ 0.4	▲ 0.2	▲ 0.1	0.0
石川県	▲ 1.3	▲ 0.7	▲ 0.4	▲ 0.1	0.4	1.7	▲ 0.3	0.6	1.2	1.4
福井県	▲ 2.0	▲ 1.7	▲ 1.4	▲ 1.2	▲ 1.1	▲ 1.1	▲ 1.1	▲ 0.9	▲ 0.7	▲ 0.4
山梨県	▲ 2.3	▲ 2.0	▲ 1.5	▲ 1.2	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 0.9	▲ 0.7	▲ 0.6	▲ 0.5
長野県	▲ 1.8	▲ 1.3	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 0.2	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 0.2	0.1	0.4
岐阜県	▲ 1.2	▲ 0.9	▲ 0.8	▲ 0.7	▲ 0.7	▲ 0.8	▲ 1.3	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 0.4
静岡県	▲ 0.9	▲ 0.9	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.7	▲ 0.7	▲ 1.5	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 0.2
愛知県	0.8	0.8	0.6	0.7	1.2	1.1	▲ 1.0	1.0	2.3	2.8
三重県	▲ 1.6	▲ 1.7	▲ 1.6	▲ 1.4	▲ 1.0	▲ 0.7	▲ 1.1	▲ 0.7	▲ 0.2	0.2
滋賀県	▲ 0.4	▲ 0.5	▲ 0.7	▲ 0.7	▲ 0.6	▲ 0.8	▲ 1.3	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 0.1
京都府	▲ 0.3	▲ 0.1	0.0	0.3	0.8	0.7	▲ 0.6	0.1	0.7	1.6
大阪府	▲ 0.1	0.0	0.0	0.1	0.2	0.4	▲ 0.5	0.1	0.7	1.6
兵庫県	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.2	▲ 0.1	▲ 0.6	▲ 0.1	0.7	1.4
奈良県	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.5	▲ 0.5	▲ 0.6	▲ 0.8	▲ 0.7	▲ 0.4	▲ 0.3
和歌山県	▲ 2.6	▲ 2.0	▲ 1.8	▲ 1.5	▲ 1.3	▲ 1.2	▲ 1.3	▲ 1.3	▲ 1.2	▲ 0.7
鳥取県	▲ 2.8	▲ 2.0	▲ 1.6	▲ 1.1	▲ 0.8	▲ 0.6	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 0.3	▲ 0.2
島根県	▲ 2.1	▲ 1.6	▲ 1.1	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 0.7	▲ 0.5	▲ 0.4	▲ 0.3
岡山県	▲ 1.0	▲ 0.9	▲ 0.7	▲ 0.5	▲ 0.6	0.0	▲ 0.6	▲ 0.3	0.4	0.8
広島県	▲ 1.2	▲ 0.3	0.2	0.6	0.9	1.3	▲ 0.4	0.2	0.6	1.0
山口県	▲ 1.9	▲ 1.3	▲ 0.8	▲ 0.4	0.1	0.3	▲ 0.1	0.2	0.4	0.5
徳島県	▲ 1.6	▲ 1.0	▲ 0.6	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 0.2	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 0.5
香川県	▲ 2.1	▲ 1.4	▲ 0.8	▲ 0.4	▲ 0.1	0.0	▲ 0.8	▲ 0.7	▲ 0.5	▲ 0.2
愛媛県	▲ 2.2	▲ 1.9	▲ 1.8	▲ 1.2	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 1.1	▲ 1.1	▲ 1.0	▲ 0.7
高知県	▲ 1.9	▲ 1.3	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 0.6	▲ 0.5	▲ 0.8	▲ 0.6	▲ 0.5	▲ 0.3
福岡県	0.1	0.5	1.1	1.8	2.6	3.5	1.5	3.2	4.2	5.2
佐賀県	▲ 2.5	▲ 1.8	▲ 1.0	0.0	0.3	0.6	0.3	0.9	1.2	1.7
長崎県	▲ 1.5	▲ 1.1	▲ 0.7	▲ 0.1	0.0	0.2	▲ 0.4	0.1	0.6	0.9
熊本県	▲ 0.4	0.1	▲ 0.1	0.6	1.0	1.1	0.4	0.9	1.9	2.5
大分県	▲ 1.2	▲ 0.7	▲ 0.3	0.1	0.8	1.3	0.6	1.0	1.4	2.1
宮崎県	▲ 1.2	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 0.5	▲ 0.3	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.2	▲ 0.1	0.1
鹿児島県	▲ 2.8	▲ 2.3	▲ 2.0	▲ 1.4	▲ 1.0	▲ 0.9	▲ 1.1	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 0.6
沖縄県	0.6	1.7	3.0	5.5	8.5	9.5	1.0	2.0	3.6	5.5

都道府県庁所在地	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	変動率	変動率	変動率	変動率	変動率
札幌市	7.1	4.3	9.3	15.0	8.4
青森市	▲ 0.4	▲ 0.8	▲ 0.4	▲ 0.1	0.4
盛岡市	0.7	0.2	1.1	1.3	2.7
仙台市	5.7	2.0	4.4	5.9	7.0
秋田市	0.2	0.0	0.3	1.2	1.5
山形市	3.1	2.5	2.3	2.1	1.1
福島市	1.7	0.7	0.7	0.7	1.1
水戸市	▲ 0.5	▲ 0.6	▲ 0.5	▲ 0.3	▲ 0.2
宇都宮市	0.4	0.1	0.5	0.7	0.9
前橋市	▲ 0.3	▲ 0.6	▲ 0.5	▲ 0.5	▲ 0.3
さいたま市	2.2	▲ 0.7	1.5	2.8	2.7
千葉市	1.3	0.4	1.0	1.9	3.7
東京23区	4.6	▲ 0.5	1.5	3.4	5.4
横浜市	1.1	▲ 0.2	0.8	1.5	2.7
新潟市	0.7	0.0	0.3	0.6	0.9
富山市	0.8	0.1	0.5	0.7	0.9
金沢市	4.3	1.0	2.0	2.8	2.7
福井市	▲ 0.5	▲ 0.6	▲ 0.3	▲ 0.1	0.3
甲府市	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 0.5	▲ 0.4
長野市	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 0.2	0.1	0.4
岐阜市	▲ 0.6	▲ 1.3	▲ 0.7	▲ 0.3	▲ 0.1
静岡市	▲ 0.6	▲ 1.6	▲ 0.5	▲ 0.1	0.2
名古屋市	2.0	▲ 0.8	2.2	3.7	4.5
津市	▲ 0.6	▲ 1.1	▲ 0.5	0.0	0.5
大津市	▲ 0.5	▲ 1.0	▲ 0.5	▲ 0.1	0.5
京都市	1.8	▲ 0.4	0.5	1.2	2.5
大阪市	1.2	▲ 0.1	0.6	1.6	3.7
神戸市	0.5	▲ 0.3	0.2	1.2	2.1
奈良市	0.4	▲ 0.2	0.2	0.8	0.9
和歌山市	▲ 0.6	▲ 0.8	▲ 0.7	▲ 0.5	▲ 0.2
鳥取市	▲ 0.3	▲ 0.5	▲ 0.1	0.0	0.1
松江市	0.1	0.0	0.1	0.4	0.7
岡山市	0.8	▲ 0.1	0.2	1.0	1.7
広島市	3.1	0.4	1.4	1.7	2.0
山口市	0.5	0.4	0.6	0.7	1.1
徳島市	0.3	▲ 0.6	▲ 0.3	▲ 0.2	▲ 0.1
高松市	0.6	▲ 0.4	▲ 0.3	0.0	0.3
松山市	0.0	▲ 0.3	▲ 0.2	▲ 0.1	0.0
高知市	▲ 0.4	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 0.3	0.0
福岡市	6.8	3.3	6.1	8.0	9.6
佐賀市	1.4	0.7	1.7	2.1	2.8
長崎市	1.3	▲ 0.2	0.7	1.0	1.3
熊本市	1.5	0.7	1.0	1.9	2.6
大分市	2.4	1.6	2.3	2.9	3.9
宮崎市	0.3	0.0	0.1	0.2	0.5
鹿児島市	0.2	▲ 0.1	0.1	0.4	0.7
那覇市	9.9	0.6	1.0	2.2	4.0

令和6年地価公示

地価変動率の経年推移(商業地)

 商業地の
変動率

凡例

5.0% 以上	
2.0~5.0 未満	
1.0~2.0 未満	
0.1~1.0 未満	
0.0	
0.1~1.0 未満	
1.0~2.0 未満	
2.0~5.0 未満	
5.0% 以上	

↑ 上昇
↓ 下落

商業地	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
都道府県名	変動率	変動率	変動率	変動率	変動率	変動率	変動率	変動率	変動率	変動率
全国	0.0	0.9	1.4	1.9	2.8	3.1	▲0.8	0.4	1.8	3.1
北海道	▲0.9	1.2	1.5	2.3	3.2	4.5	0.6	2.5	4.9	5.1
青森県	▲3.1	▲2.3	▲1.4	▲0.8	▲0.5	▲0.3	▲1.2	▲0.9	▲0.6	▲0.1
岩手県	▲2.2	▲1.7	▲1.8	▲1.7	▲1.2	▲0.7	▲1.7	▲1.0	▲0.9	▲0.5
宮城県	2.3	3.2	4.7	4.8	5.9	6.2	1.2	2.2	3.6	4.6
秋田県	▲5.0	▲4.2	▲3.2	▲1.9	▲1.3	▲0.8	▲1.0	▲0.9	▲0.2	0.4
山形県	▲2.2	▲1.6	▲1.4	▲1.1	▲0.9	▲0.5	▲0.7	▲0.5	▲0.1	0.0
福島県	0.8	0.9	0.8	0.8	0.8	0.5	▲0.6	0.0	0.5	1.1
茨城県	▲2.1	▲1.6	▲1.0	▲0.7	▲0.5	▲0.4	▲0.6	▲0.3	0.1	0.2
栃木県	▲2.1	▲1.3	▲0.9	▲0.6	▲0.5	▲0.5	▲1.1	▲0.6	▲0.5	▲0.3
群馬県	▲1.9	▲1.2	▲0.7	▲0.4	▲0.2	▲0.1	▲1.1	▲1.1	▲0.9	▲0.5
埼玉県	0.5	0.7	0.8	1.2	1.6	2.0	▲0.9	0.2	1.6	2.4
千葉県	0.6	0.9	1.4	1.7	2.9	3.4	0.5	1.2	2.9	5.3
東京都	2.9	4.1	4.7	5.4	6.8	7.2	▲1.9	0.6	3.3	6.3
神奈川県	1.4	1.4	1.6	1.9	2.4	2.7	0.1	1.0	2.9	5.4
新潟県	▲2.8	▲2.5	▲2.1	▲1.7	▲1.4	▲0.9	▲1.5	▲1.2	▲1.1	▲0.9
富山県	▲0.1	▲0.1	▲0.3	▲0.2	▲0.2	▲0.3	▲0.8	▲0.7	▲0.3	0.0
石川県	▲1.2	1.6	1.2	0.7	1.3	1.9	▲1.9	▲0.8	0.3	1.1
福井県	▲2.3	▲1.7	▲1.2	▲1.0	▲0.9	▲0.7	▲0.9	▲0.9	▲0.6	0.2
山梨県	▲2.3	▲1.8	▲1.2	▲0.7	▲0.6	▲0.3	▲0.8	▲0.6	▲0.4	▲0.2
長野県	▲2.5	▲1.9	▲1.5	▲1.0	▲0.7	▲0.4	▲1.1	▲0.9	▲0.5	0.0
岐阜県	▲1.2	▲0.9	▲0.7	▲0.4	▲0.5	▲0.3	▲1.6	▲0.9	▲0.3	0.3
静岡県	▲0.8	▲0.7	▲0.4	▲0.2	0.0	0.1	▲1.8	▲0.8	▲0.2	0.2
愛知県	1.4	2.7	2.4	3.2	4.6	4.1	▲1.7	1.7	3.4	4.2
三重県	▲1.5	▲1.5	▲1.6	▲1.3	▲0.8	▲0.4	▲1.2	▲0.8	▲0.3	0.2
滋賀県	0.2	0.2	0.2	0.3	0.6	0.7	▲0.7	0.0	0.7	1.3
京都府	1.2	3.2	4.5	6.5	9.7	8.1	▲1.8	0.5	2.5	5.1
大阪府	2.0	4.2	5.0	4.9	6.5	7.7	▲2.1	▲0.2	2.5	6.0
兵庫県	▲0.1	0.5	1.1	1.7	2.4	2.8	▲0.8	0.0	1.3	2.7
奈良県	▲0.3	0.0	0.0	0.4	0.9	1.5	▲1.8	▲0.8	0.2	0.6
和歌山県	▲2.1	▲1.3	▲1.4	▲1.1	▲1.1	▲0.9	▲1.1	▲1.2	▲1.0	▲0.5
鳥取県	▲3.6	▲2.4	▲2.0	▲1.7	▲1.1	▲0.8	▲1.6	▲1.7	▲1.4	▲1.3
島根県	▲3.3	▲2.6	▲1.9	▲1.5	▲1.3	▲1.1	▲1.3	▲1.2	▲1.0	▲0.7
岡山県	▲0.7	▲0.3	0.0	0.4	0.7	1.0	▲0.2	0.2	1.6	1.8
広島県	▲0.5	0.8	1.5	2.0	2.7	3.9	▲0.9	0.8	1.7	2.4
山口県	▲2.8	▲1.8	▲1.1	▲0.6	▲0.3	▲0.2	▲0.4	▲0.3	0.0	0.3
徳島県	▲2.2	▲1.2	▲0.9	▲0.6	▲0.4	▲0.3	▲1.4	▲1.0	▲0.8	▲0.5
香川県	▲2.5	▲1.5	▲0.9	▲0.3	▲0.1	0.1	▲1.0	▲0.8	▲0.5	▲0.2
愛媛県	▲2.3	▲2.1	▲1.9	▲1.3	▲0.8	▲0.6	▲1.0	▲1.0	▲0.8	▲0.5
高知県	▲2.6	▲1.8	▲1.5	▲1.1	▲0.8	▲0.5	▲1.2	▲1.0	▲0.8	▲0.5
福岡県	0.0	1.1	2.7	3.9	4.9	6.7	▲2.4	4.1	5.3	6.7
佐賀県	▲3.2	▲2.4	▲1.2	▲0.1	0.3	0.6	0.0	0.3	1.6	2.7
長崎県	▲1.3	▲0.6	▲0.1	1.3	1.3	1.2	▲0.4	0.4	0.8	1.1
熊本県	▲1.2	▲0.2	▲0.1	1.9	3.4	3.5	0.2	0.8	1.9	3.1
大分県	▲2.0	▲0.8	▲0.5	0.2	0.9	1.1	▲0.4	▲0.2	0.3	1.7
宮崎県	▲2.9	▲2.1	▲1.6	▲1.3	▲1.0	▲0.7	▲0.9	▲0.8	▲0.7	▲0.3
鹿児島県	▲3.3	▲2.7	▲2.2	▲1.4	▲1.0	▲0.9	▲1.4	▲1.3	▲1.1	▲0.8
沖縄県	0.8	2.0	3.2	5.6	10.3	13.3	0.2	0.7	2.7	5.0

都道府県所在地	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	変動率	変動率	変動率	変動率	変動率
札幌市	10.2	2.9	5.8	9.7	10.3
青森市	0.2	▲1.2	▲0.9	▲0.4	0.6
盛岡市	0.9	▲1.5	0.1	0.6	1.6
仙台市	10.9	2.8	4.2	6.1	7.8
秋田市	0.2	▲0.2	▲0.1	0.9	1.5
山形市	1.6	1.0	1.1	1.4	1.3
福島市	2.1	0.2	0.5	0.8	1.9
水戸市	▲0.2	▲0.6	▲0.4	0.4	0.3
宇都宮市	0.9	0.2	0.5	0.7	0.9
前橋市	▲0.2	▲1.0	▲0.8	▲0.7	▲0.3
さいたま市	5.0	▲1.0	1.2	3.3	4.4
千葉市	4.1	1.4	1.7	3.6	7.4
東京23区	8.5	▲2.1	0.7	3.6	7.0
横浜市	3.5	0.5	1.6	3.4	6.0
新潟市	0.7	▲0.4	0.3	0.7	1.1
富山市	0.7	▲0.1	▲0.1	0.6	1.0
金沢市	5.5	▲1.7	▲0.1	1.7	2.9
福井市	0.6	0.3	0.3	0.7	2.1
甲府市	0.0	▲0.6	▲0.5	0.0	0.1
長野市	0.4	▲0.7	▲0.5	0.2	0.7
岐阜市	▲0.1	▲1.6	▲0.7	0.2	0.6
静岡市	1.0	▲2.1	▲0.2	0.2	0.7
名古屋市	7.7	▲2.1	3.2	5.0	6.0
津市	▲0.4	▲1.1	▲0.6	▲0.2	0.3
大津市	1.9	▲0.1	1.0	1.7	2.6
京都市	11.2	▲2.1	0.7	3.3	6.6
大阪市	13.3	▲4.4	▲1.1	3.3	9.4
神戸市	6.0	▲1.8	▲0.3	2.0	4.1
奈良市	7.8	▲5.2	▲0.9	2.8	3.8
和歌山市	0.3	▲0.1	▲0.3	0.1	0.7
鳥取市	▲0.9	▲1.8	▲2.0	▲1.6	▲1.6
松江市	▲0.1	▲0.4	▲0.4	0.0	0.5
岡山市	2.7	0.3	1.0	3.4	3.6
広島市	7.7	▲0.4	2.6	3.7	4.2
山口市	0.4	0.1	0.1	0.4	0.7
徳島市	0.3	▲1.0	▲0.6	▲0.4	0.1
高松市	1.1	▲0.6	▲0.4	0.2	0.6
松山市	0.8	0.1	0.0	0.2	0.5
高知市	0.2	▲0.8	▲0.7	▲0.3	0.2
福岡市	16.5	6.6	9.4	10.6	12.6
佐賀市	3.2	1.7	2.8	6.4	7.1
長崎市	5.3	0.0	1.9	2.3	2.6
熊本市	6.3	0.8	1.4	2.4	3.9
大分市	2.1	0.6	0.9	1.6	3.2
宮崎市	0.4	▲0.4	▲0.3	▲0.2	0.4
鹿児島市	0.9	▲0.2	0.1	0.5	0.8
那覇市	20.1	▲0.6	0.1	1.9	4.6

資料 1

取扱注意

ラジオ・テレビ・ネット ① 3月 26 日(火) 16 時 50 分解禁

(概要・資料 1・資料 2・資料 4のみ)

② 3月 27 日(水) 0 時解禁

(資料 3・資料 5・価格一覧情報・時系列推移表)

新聞

3月 27 日(水) 朝刊以降解禁

令和 6 年地価公示 説明資料

令和 6 年 3 月
国 土 交 通 省

地価公示制度の概要

- 地価公示は、地価公示法に基づき、国土交通省土地鑑定委員会（委員長：横山 美夏 京都大学大学院教授）が、一般の土地の取引価格の指標とするなどのため、都市計画区域等における標準地を選定して、毎年 1 月 1 日時点（※） の 1 m²当たりの正常な価格を判定し公示するもの。
※ 令和 6 年 1 月 1 日午前 0 時以降に発生した能登半島における地震による影響は反映されていない。
- 公示価格は、全国 167 の分科会に所属する 2,259 人の鑑定評価員（不動産鑑定士）が全国 26,000 地点（うち、福島第一原子力発電所の事故の影響による 6 地点で調査を休止）について選定及び確認を行い、分科会等における議論を経て鑑定評価した価格に基づいて判定している。

I. 令和6年地価公示結果の概要

令和5年1月以降の1年間の地価について

- 全国平均では、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも3年連続で上昇し、上昇率が拡大した。
- 三大都市圏平均では、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも3年連続で上昇し、上昇率が拡大した。
 - ・東京圏、名古屋圏では、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも3年連続で上昇し、上昇率が拡大した。
 - ・大阪圏では、全用途平均・住宅地は3年連続、商業地は2年連続で上昇し、それぞれ上昇率が拡大した。
- 地方圏平均では、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも3年連続で上昇した。全用途平均・商業地は上昇率が拡大し、住宅地は前年と同じ上昇率となった。
 - ・地方四市(札幌市・仙台市・広島市・福岡市)では、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも11年連続で上昇した。全用途平均・住宅地は上昇率が縮小したが、商業地は上昇率が拡大した。
 - ・その他の地域では、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも2年連続で上昇し、上昇率が拡大した。
- 全国の地価は、景気が緩やかに回復している中、地域や用途により差があるものの、三大都市圏・地方圏ともに上昇が継続するとともに、三大都市圏では上昇率が拡大し、地方圏でも上昇率が拡大傾向となるなど、上昇基調を強めている。

◎用途別・圏域別地価動向

【住宅地】

◆ 圏域別にみると、

- ・東京圏の平均変動率は3.4%と3年連続で上昇し、上昇率が拡大した。
- ・大阪圏の平均変動率は1.5%と3年連続で上昇し、上昇率が拡大した。
- ・名古屋圏の平均変動率は2.8%と3年連続で上昇し、上昇率が拡大した。
- ・地方圏のうち、地方四市の平均変動率は7.0%と11年連続の上昇となった。地方四市を除くその他の地域の平均変動率は0.6%と2年連続で上昇し、上昇率が拡大した。

【商業地】

◆ 圏域別にみると、

- ・東京圏の平均変動率は5.6%と3年連続で上昇し、上昇率が拡大した。
- ・大阪圏の平均変動率は5.1%と2年連続で上昇し、上昇率が拡大した。
- ・名古屋圏の平均変動率は4.3%と3年連続で上昇し、上昇率が拡大した。
- ・地方圏のうち、地方四市の平均変動率は9.2%と11年連続で上昇し、上昇率が拡大した。地方四市を除くその他の地域の平均変動率は0.6%と2年連続で上昇し、上昇率が拡大した。

【工業地】

◆ 圏域別にみると、

- ・東京圏の平均変動率は6.2%と11年連続の上昇、大阪圏の平均変動率は6.1%と9年連続の上昇、名古屋圏の平均変動率は4.1%と3年連続の上昇であり、いずれも上昇率が拡大した。
- ・地方圏のうち、地方四市の平均変動率は10.6%と11年連続の上昇、地方四市を除くその他の地域の平均変動率は2.0%と6年連続の上昇であり、いずれも上昇率が拡大した。

◎地価動向の特徴

【住宅地】

- ◆都市中心部や、利便性・住環境に優れた地域などでは住宅需要は堅調であり、地価上昇が継続している。
- ◆三大都市圏や地方四市の中心部における地価上昇に伴い、周辺部においても上昇の範囲が拡大しており、特に地方四市の周辺の市等では、高い上昇となった地点が見られる。
- ◆鉄道新路線等の開業による交通利便性の向上などを受け、上昇率が拡大した地点が見られる。
- ◆外国人にも人気の高いリゾート地では、別荘やコンドミニアムなどの需要が増大し、高い上昇となった地点が見られる。

【商業地】

- ◆都市部を中心に、人流回復を受けて店舗需要の回復傾向が続いたほか、オフィス需要も底堅く推移したことなどから、地価の回復傾向が進んでいる。
- ◆再開発事業等が進展している地域では、利便性や賑わいの向上への期待感などから、地価上昇が継続している。
- ◆インバウンドを含めた観光客が回復した観光地や、人流回復が進む繁華街では、地価の大幅な回復が見られる。
- ◆都市中心部の交通利便性等に優れた地域では、マンション需要との競合により、高い上昇となった地点が見られる。

【その他】

- ◆大手半導体メーカーの工場が進出する地域では、関連企業も含めた従業員向けの住宅用地等の需要のほか、関連企業の事務所用地等の需要も旺盛となっており、住宅地、商業地、工業地ともに高い上昇となっている。
- ◆eコマース市場の拡大を背景に、大型物流施設用地等に対する需要が旺盛となっており、高速道路等へのアクセスが良好な工業地では、高い上昇となった地点が見られる。
- ◆地方部を中心に、人口減少の進展などにより、引き続き地価が弱含んでいる地点が見られる。

2. 上昇・横ばい・下落の地点数の推移

「R6 公示」欄の地点数は、令和6年地価公示（令和6年1月1日時点）における、前年の地価公示（令和5年1月1日時点）からの調査継続地点を、上昇・横ばい（変動率 0.0%）・下落の区別に集計したもの。他の年も同様。

(単位：地点)

		住宅地				商業地				全用途			
		上昇	横ばい	下落	計	上昇	横ばい	下落	計	上昇	横ばい	下落	計
全国	6公示	11,389 (63%)	2,318 (13%)	4,339 (24%)	18,046	4,361 (68%)	709 (11%)	1,381 (21%)	6,451	16,660 (65%)	3,162 (12%)	5,783 (23%)	25,605
	5公示	10,176 (56%)	2,745 (15%)	5,147 (28%)	18,068	3,845 (60%)	875 (14%)	1,695 (26%)	6,415	14,849 (58%)	3,802 (15%)	6,940 (27%)	25,591
	4公示	7,869 (43%)	3,809 (21%)	6,430 (36%)	18,108	2,614 (41%)	1,378 (21%)	2,418 (38%)	6,410	11,175 (44%)	5,446 (21%)	9,010 (35%)	25,631
三大都市圏	6公示	7,215 (82%)	727 (8%)	810 (9%)	8,752	2,574 (93%)	107 (4%)	77 (3%)	2,758	10,301 (86%)	848 (7%)	893 (7%)	12,042
	5公示	6,463 (74%)	1,123 (13%)	1,176 (13%)	8,762	2,399 (88%)	209 (8%)	125 (5%)	2,733	9,358 (78%)	1,355 (11%)	1,312 (11%)	12,025
	4公示	4,719 (54%)	2,051 (23%)	1,991 (23%)	8,761	1,542 (56%)	630 (23%)	558 (20%)	2,730	6,688 (56%)	2,760 (23%)	2,575 (21%)	12,023
東京圏	6公示	4,382 (89%)	324 (7%)	241 (5%)	4,947	1,522 (95%)	46 (3%)	36 (2%)	1,604	6,136 (90%)	378 (6%)	277 (4%)	6,791
	5公示	3,920 (79%)	588 (12%)	442 (9%)	4,950	1,432 (90%)	92 (6%)	65 (4%)	1,589	5,576 (82%)	690 (10%)	511 (8%)	6,777
	4公示	2,871 (58%)	1,129 (23%)	930 (19%)	4,930	962 (61%)	316 (20%)	304 (19%)	1,582	4,033 (60%)	1,479 (22%)	1,239 (18%)	6,751
大阪圏	6公示	1,719 (68%)	322 (13%)	469 (19%)	2,510	604 (89%)	44 (7%)	27 (4%)	675	2,501 (74%)	371 (11%)	502 (15%)	3,374
	5公示	1,478 (59%)	434 (17%)	601 (24%)	2,513	550 (82%)	90 (13%)	34 (5%)	674	2,204 (65%)	531 (16%)	641 (19%)	3,376
	4公示	964 (38%)	732 (29%)	827 (33%)	2,523	251 (37%)	229 (34%)	196 (29%)	676	1,371 (40%)	986 (29%)	1,033 (30%)	3,390
名古屋圏	6公示	1,114 (86%)	81 (6%)	100 (8%)	1,295	448 (94%)	17 (4%)	14 (3%)	479	1,664 (89%)	99 (5%)	114 (6%)	1,877
	5公示	1,065 (82%)	101 (8%)	133 (10%)	1,299	417 (89%)	27 (6%)	26 (6%)	470	1,578 (84%)	134 (7%)	160 (9%)	1,872
	4公示	884 (68%)	190 (15%)	234 (18%)	1,308	329 (70%)	85 (18%)	58 (12%)	472	1,284 (68%)	295 (16%)	303 (16%)	1,882
地方圏	6公示	4,174 (45%)	1,591 (17%)	3,529 (38%)	9,294	1,787 (48%)	602 (16%)	1,304 (35%)	3,693	6,359 (47%)	2,314 (17%)	4,890 (36%)	13,563
	5公示	3,713 (40%)	1,622 (17%)	3,971 (43%)	9,306	1,446 (39%)	666 (18%)	1,570 (43%)	3,682	5,491 (40%)	2,447 (18%)	5,628 (41%)	13,566
	4公示	3,150 (34%)	1,758 (19%)	4,439 (47%)	9,347	1,072 (29%)	748 (20%)	1,860 (51%)	3,680	4,487 (33%)	2,686 (20%)	6,435 (47%)	13,608
地方四市	6公示	881 (97%)	8 (1%)	16 (2%)	905	387 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	387	1,308 (98%)	8 (1%)	16 (1%)	1,332
	5公示	872 (96%)	14 (2%)	20 (2%)	906	379 (98%)	4 (1%)	5 (1%)	388	1,290 (97%)	19 (1%)	25 (2%)	1,334
	4公示	853 (94%)	29 (3%)	25 (3%)	907	363 (95%)	11 (3%)	10 (3%)	384	1,255 (94%)	43 (3%)	35 (3%)	1,333
その他	6公示	3,293 (39%)	1,583 (19%)	3,513 (42%)	8,389	1,400 (42%)	602 (18%)	1,304 (39%)	3,306	5,051 (41%)	2,306 (19%)	4,874 (40%)	12,231
	5公示	2,841 (34%)	1,608 (19%)	3,951 (47%)	8,400	1,067 (32%)	662 (20%)	1,565 (48%)	3,294	4,201 (34%)	2,428 (20%)	5,603 (46%)	12,232
	4公示	2,297 (27%)	1,729 (20%)	4,414 (52%)	8,440	709 (22%)	737 (22%)	1,850 (56%)	3,296	3,232 (26%)	2,643 (22%)	6,400 (52%)	12,275

III. 都道府県別の動向

1. 都道府県別の変動率と地点数

	R5公示	R6公示	住宅地			商業地			工業地			(単位:%、地点)			
			上昇	横ばい	下落	R5公示	R6公示	上昇	横ばい	下落	R5公示	R6公示	上昇	横ばい	下落
1 北海道	7.6	4.4	545	174	220	4.9	5.1	205	62	97	4.7	5.3	26	21	6
2 青森県	▲ 0.3	0.1	56	52	70	▲ 0.6	▲ 0.1	14	23	33	0.4	1.1	1	12	0
3 岩手県	0.1	0.8	59	16	51	▲ 0.9	▲ 0.5	14	6	33	2.1	1.9	3	1	0
4 宮城県	4.0	4.7	292	36	72	3.6	4.6	104	11	31	7.7	8.0	11	1	2
5 秋田県	▲ 0.1	0.2	52	13	65	▲ 0.2	0.4	29	8	18	1.7	2.6	4	0	0
6 山形県	0.4	0.3	54	30	41	▲ 0.1	0.0	25	9	27	1.0	1.1	7	0	0
7 福島県	0.5	0.7	127	63	122	0.5	1.1	57	11	36	0.4	0.4	5	8	0
8 茨城県	0.0	0.3	144	183	199	0.1	0.2	33	42	48	1.1	1.5	15	4	3
9 栃木県	▲ 0.6	▲ 0.5	105	42	197	▲ 0.5	▲ 0.3	28	18	51	1.0	2.2	17	3	0
10 群馬県	▲ 0.8	▲ 0.5	49	67	146	▲ 0.9	▲ 0.5	28	13	70	0.9	1.6	10	0	0
11 埼玉県	1.6	2.0	746	148	129	1.6	2.4	172	19	32	3.1	3.2	44	0	0
12 千葉県	2.3	4.3	802	97	63	2.9	5.3	172	13	17	7.7	9.6	68	0	0
13 東京都	2.6	4.1	1,629	41	6	3.3	6.3	844	6	1	3.8	4.8	40	0	0
14 神奈川県	1.4	2.8	1,185	84	57	2.9	5.4	336	19	5	4.3	5.9	71	0	0
15 新潟県	▲ 0.6	▲ 0.5	82	37	181	▲ 1.1	▲ 0.9	23	8	81	1.3	1.3	13	2	1
16 富山県	▲ 0.1	0.0	46	36	68	▲ 0.3	0.0	27	9	34	2.4	2.1	7	0	1
17 石川県	1.2	1.4	101	10	39	0.3	1.1	41	9	13	1.8	3.0	9	0	0
18 福井県	▲ 0.7	▲ 0.4	22	22	41	▲ 0.6	0.2	13	12	16	0.3	1.3	4	1	0
19 山梨県	▲ 0.6	▲ 0.5	13	25	67	▲ 0.4	▲ 0.2	13	11	30	1.7	1.8	3	1	0
20 長野県	0.1	0.4	101	31	78	▲ 0.5	0.0	31	25	51	1.4	1.8	8	0	0
21 岐阜県	▲ 0.6	▲ 0.4	66	41	141	▲ 0.3	0.3	26	36	40	0.4	0.9	14	6	0
22 静岡県	▲ 0.5	▲ 0.2	156	79	228	▲ 0.2	0.2	77	30	54	0.2	0.5	24	14	4
23 愛知県	2.3	2.8	1,071	116	103	3.4	4.2	439	29	17	3.3	4.1	94	0	0
24 三重県	▲ 0.2	0.2	143	31	116	▲ 0.3	0.2	55	19	33	1.1	1.6	22	2	0
25 滋賀県	▲ 0.6	▲ 0.1	91	25	120	0.7	1.3	50	15	20	2.6	4.6	18	0	0
26 京都府	0.7	1.6	303	60	85	2.5	5.1	125	11	10	3.9	5.9	27	2	0
27 大阪府	0.7	1.6	851	184	194	2.5	6.0	333	20	3	3.5	4.7	109	1	0
28 兵庫県	0.7	1.4	590	93	208	1.3	2.7	179	14	23	4.2	7.6	63	0	0
29 奈良県	▲ 0.4	▲ 0.3	84	56	174	0.2	0.6	30	19	24	1.5	1.7	5	3	0
30 和歌山県	▲ 1.2	▲ 0.7	20	12	79	▲ 1.0	▲ 0.5	21	6	33	▲ 0.2	0.3	1	2	1
31 鳥取県	▲ 0.3	▲ 0.2	32	13	41	▲ 1.4	▲ 1.3	2	7	24	▲ 0.2	▲ 0.2	0	3	1
32 島根県	▲ 0.4	▲ 0.3	25	20	45	▲ 1.0	▲ 0.7	10	7	26	▲ 0.4	0.2	1	1	0
33 岡山県	0.4	0.8	137	43	93	1.6	1.8	73	13	23	1.7	1.9	12	1	0
34 広島県	0.6	1.0	280	35	126	1.7	2.4	114	12	28	1.5	1.7	28	3	3
35 山口県	0.4	0.5	113	19	56	0.0	0.3	54	20	21	▲ 0.1	0.3	12	2	5
36 徳島県	▲ 0.6	▲ 0.5	17	21	64	▲ 0.8	▲ 0.5	3	15	11	0.6	1.4	5	0	3
37 香川県	▲ 0.5	▲ 0.2	25	18	65	▲ 0.5	▲ 0.2	17	7	33	▲ 0.2	0.2	3	5	3
38 愛媛県	▲ 1.0	▲ 0.7	13	28	117	▲ 0.8	▲ 0.5	24	12	48	▲ 0.3	0.0	4	6	2
39 高知県	▲ 0.5	▲ 0.3	25	11	58	▲ 0.8	▲ 0.5	9	8	29	0.1	0.1	1	1	1
40 福岡県	4.2	5.2	529	43	64	5.3	6.7	221	16	15	6.6	8.1	38	0	0
41 佐賀県	1.2	1.7	54	21	14	1.6	2.7	21	6	14	9.2	10.1	3	0	0
42 長崎県	0.6	0.9	104	12	49	0.8	1.1	56	2	18	0.1	0.5	8	0	4
43 熊本県	1.9	2.5	113	23	23	1.9	3.1	56	7	12	3.8	6.0	8	0	0
44 大分県	1.4	2.1	98	23	25	0.3	1.7	53	8	21	0.1	0.6	6	5	0
45 宮崎県	▲ 0.1	0.1	53	61	34	▲ 0.7	▲ 0.3	17	23	26	▲ 0.2	▲ 0.2	1	4	3
46 鹿児島県	▲ 0.8	▲ 0.6	64	23	105	▲ 1.1	▲ 0.8	28	12	51	1.0	1.5	4	0	0
47 沖縄県	3.6	5.5	122	0	0	2.7	5.0	59	1	0	14.1	9.5	6	0	0
全国	1.4	2	11,389	2,318	4,339	1.8	3.1	4,361	709	1,381	3.1	4.2	883	115	43

赤字 最小と最大の数値



前年よりも下落率縮小・上昇率拡大等



前年よりも下落率拡大・上昇率縮小等



前年と変動率同一

資料2

取扱注意

ラジオ・テレビ・ネット ① 3月26日(火) 16時50分 解禁

(概要・資料1・資料2・資料4のみ)

② 3月27日(水) 0時 解禁

(資料3・資料5・価格一覧情報・時系列推移表)

新聞

3月27日(水) 朝刊 解禁

令和6年地価公示の実施状況及び地価の状況

令和6年3月

国土交通省

令和6年 地価公示の実施状況及び地価の状況

第1 地価公示制度の概要

地価公示は、国土交通省土地鑑定委員会が毎年1回標準地の正常な価格を公示し、一般の土地の取引価格に対して指標を与えるとともに、公共事業用地の取得価格算定の規準とされ、また、国土利用計画法に基づく土地取引の規制における土地価格算定の規準とされる等により、適正な地価の形成に寄与することを目的としている。

1. 対象区域

地価公示は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第4条第2項に規定する都市計画区域その他の土地取引が相当程度見込まれるものとして国土交通省令で定める区域（国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第12条第1項の規定により指定された規制区域を除く。以下「公示区域」という。）において実施することとされている（地価公示法（昭和44年法律第49号。以下「法」という。）第2条第1項）。

2. 標準地の選定基準

令和6年地価公示では、公示区域内の全国26,000の標準地を選定し、正常な価格を公示した（ただし、福島第一原子力発電所の事故の影響による6地点は調査を休止）。

標準地は、法によれば「自然的及び社会的条件からみて類似の利用価値を有すると認められる地域において、土地の利用状況、環境等が通常と認められる一団の土地」でなければならない（法第3条）が、地価公示法施行規則（昭和44年建設省令第55号。以下「規則」という。）はこれをさらに説明して、「土地の用途が同質と認められるまとまりのある地域において、土地の利用状況、環境、地積、形状等が当該地域において通常であると認められる一団の土地」としている（規則第3条）。

なお、ここで「一団の土地」とは、同一使用者によって同一使用目的に供されている連続した一区画の土地のことである。

公示する標準地の正常な価格（以下「公示価格」という。）が、一般の土地の取引価格に対して指標を与えるとともに、公共事業用地の取得価格算定の際に規準とされ、また、国土利用計画法に基づく土地取引の規制において土地価格の審査の際に規準とされるものであるため、標準地は、特に次の点に留意して選定されている。

(1) 標準地の代表性

標準地は、市町村（都の特別区及び政令指定都市の区を含む。）の区域内において、適切に分布し、当該区域全体の地価水準をできる限り代表しうるものであること。

(2) 標準地の中庸性

標準地は、当該標準地が設定される区域（以下「標準地設定区域」という。）内において土地の利用状況、環境、地積、形状等が中庸のものであること。

(3) 標準地の安定性

標準地は、標準地設定区域内における安定した土地の利用状況に配慮したものであること。また、土地の利用状況が移行している地域内にある場合にあっては、そのような変化に十分に配慮したものであること。

(4) 標準地の確定性

標準地は、明確に他の土地と区別され、範囲が特定できるものであること。また、選定する標準地の特性を踏まえ、範囲の特定する方法を広く考慮することで、範囲の特定が容易な地点に偏ることがないように配慮すること。

また、標準地は毎年点検を行っており、点検結果を踏まえて、当該標準地が上記の4つの点に合致しているか否かを検討したうえで、標準地としての適格性を判定している。

3. 標準地の価格の判定

公示されるのは、毎年1月1日(※)における標準地の単位面積当たりの正常な価格である（法第2条第1項、規則第2条）。「正常な価格」とは、「土地について、自由な取引が行なわれるとした場合におけるその取引において通常成立すると認められる価格」（法第2条第2項）、すなわち、市場性を有する不動産について、現実の社会経済情勢の下で合理的と考えられる条件を満たす市場で形成されるであろう市場価値を表示する適正な価格、換言すれば、売主にも買手にもかたよらない客観的な価値を表したものである。正常な価格の判定は、標準地に建物がある場合や標準地に関する地上権その他当該土地の使用収益を制限する権利（以下「建物等」という。）が存する場合には、これらの建物や権利がないものとして（つまり更地として）行われる（法第2条第2項）。

※ 令和6年1月1日午前0時以降に発生した能登半島における地震による影響は反映されていない。

例えば、標準地に建っている現状の建物を前提に評価を行うと、建物の築年の違いや構造、階層、用途の違いといったその土地の属性と関係のない特徴が土地の価格に反映されることになる。したがって、土地の本来の価値を示すため、現存する建物等の形態にかかわらず、その土地の効用が最高度に發揮できる使用方法（最有效使用）を前提として、評価を行っている。

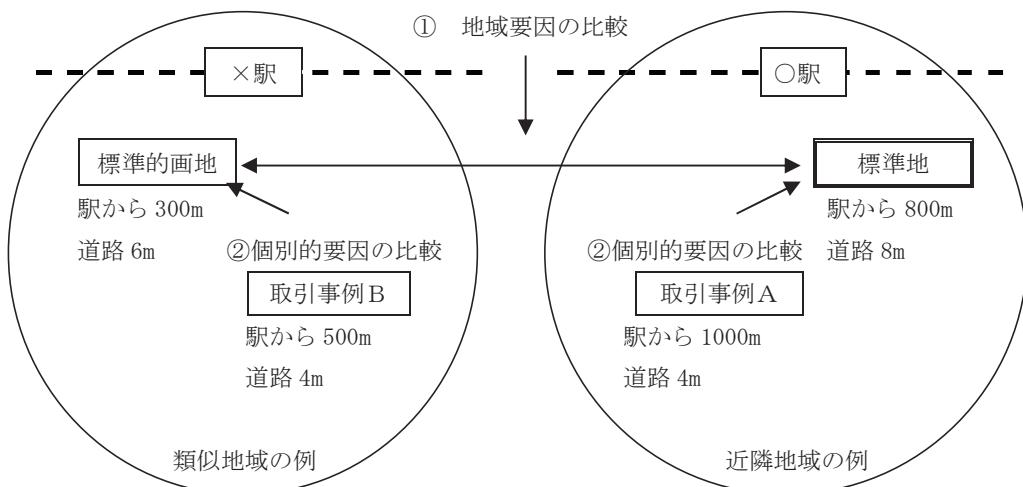
正常な価格は、土地鑑定委員会が2人以上の不動産鑑定士の鑑定評価を求め、その結果を審査し、必要な調整を行つて判定する（法第2条第1項）。

また、土地鑑定委員会は、地価公示の円滑な実施のため、鑑定評価員に委嘱した不動産鑑定士を都道府県毎の区域または都道府県を2以上に区分した地域に設置した分科会に配し、分科会では、標準地の点検及び候補地の検討、経済動向や地価動向に関する情報交換・意見交換、価格形成要因の分析などを行っている。

不動産鑑定士が標準地の鑑定評価を行う際は、標準地についての鑑定評価の基準に定められた鑑定評価手法により求められる価格を勘案して鑑定評価を行うものとされている（法第4条）。これらの手法の内容は、標準地の鑑定評価の基準に関する省令（昭和44年建設省令第56号）に定められており、具体的には次のとおりである。

取引事例比較法とは、多数の取引事例を収集して適切な事例の選択を行い、これらに係る取引価格に必要に応じて事情補正及び時点修正を行い、かつ、地域要因の比較及び個別的要因の比較を行つて求められた価格を比較考量し、対象不動産の試算価格を求める手法であり、これにより求められた試算価格を「比準価格」という。

(取引事例比較法のイメージ)



収益還元法とは、対象不動産が将来生み出すであろうと期待される純収益の現在価値の総和を求ることにより対象不動産の試算価格を求める手法であり、これにより求められた試算価格を「収益価格」という。なお、地価公示では標準地に最有效使用の建物を想定し、その想定された不動産から得られる総収益から総費用を控除して全体の不動産の純収益を試算し、さらに、当該不動産のうち建物に帰属する純収益を控除して土地に帰属する純収益を求め、当該土地に帰属する純収益を還元利回りで還元して試算価格を求める方式（土地残余法）を採用している。

開発法とは、更地を一体利用することが合理的と認められるときは、価格時点において、当該更地に最有效使用の建

物が建築・販売されることを想定し、販売総額から通常の建物建築費相当額及び発注者が直接負担すべき通常の付帯費用を控除して求める手法であり、これにより求められた試算価格を「開発法による価格」という。

原価法とは、価格時点における対象不動産の再調達原価を求め、この再調達原価について減価修正を行って対象不動産の試算価格を求める手法であり、これにより求められた試算価格を「積算価格」という。

4. 標準地の価格等の公示、閲覧措置

土地鑑定委員会は、標準地の単位面積当たりの正常な価格を判定したときは、すみやかに、次の諸事項（以下「公示事項」という。）を官報で公示するものとされている（法第6条、規則第5条）。

- ア 標準地の所在及び地番
- イ 標準地に関する住居表示
- ウ 標準地の単位面積当たりの価格及び価格判定の基準日
- エ 標準地の地積及び形状
- オ 標準地及びその周辺の土地の利用の現況
- カ 標準地の前面道路の状況
- キ 標準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況
- ク 標準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況
- ケ 標準地に係る都市計画法その他法令に基づく制限で主要なもの
- コ その他、標準地の鑑定評価において採用した資料及び標準地についての土地の客観的価値に作用する諸要因に関する事項で土地鑑定委員会が必要と認めるもの

国土交通省不動産・建設経済局ホームページ（<https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/index.html>）において、令和2年地価公示より、公示事項及び標準地の所在を表示する図面を掲載している。

また、国土交通省土地総合情報システムのホームページ（<https://www.land.mlit.go.jp/webland/>）では、地価公示が開始された昭和45年以降の公示価格の検索や、鑑定評価員が作成した鑑定評価書の閲覧ができるようになっている。

*令和6年4月1日以降は、「不動産情報ライブラリ」（<https://www.reinfolib.mlit.go.jp/>）にて公開予定。

5. 地価公示の手順

地価公示は、概ね次の手順で実施している。

(1) 鑑定評価員の委嘱

鑑定評価員は、不動産鑑定業者の業務に従事する不動産鑑定士のうちから一定の資格要件に該当する者を土地鑑定委員会（以下「委員会」という。）が委嘱することとしている。

本年は、2,259人の不動産鑑定士を鑑定評価員に委嘱した。

(2) 分科会の設置及び分科会幹事の委嘱

都道府県の区域又は都道府県において2以上に区分した地域ごとに分科会を設置し、当該分科会に委員会が委嘱した分科会幹事1人を置くこととしている。

分科会においては、事例資料の交換、価格形成要因の分析検討等を行うほか鑑定評価員相互の連絡調整を図ることとしている。

本年は、全国で167の分科会を設置し、鑑定評価員のうちから167人の分科会幹事を委嘱した。

(3) 分科会幹事会の設置及び代表幹事の委嘱

2以上の分科会を設置する都道府県の区域ごとに分科会幹事会を設置する。また、分科会幹事会及び都道府県を区域とする分科会に、委員会が委嘱した代表幹事1人を置くこととしている。

分科会幹事会においては、広域的な価格形成要因の分析検討等を行うほか、分科会幹事相互の連絡調整を図ることとしている。

本年は、都道府県において2以上の分科会を設置する29の都道府県において30の分科会幹事会（東京都は2）を設置した。また、分科会幹事のうちから、各都道府県のとりまとめを行う48人の代表幹事を委嘱した（東京都は2人）。

(4) 標準地の点検及び候補地の選定並びに標準地の選定

ア 鑑定評価員は、既存の標準地が標準地の選定要領（昭和57年6月16日土地鑑定委員会決定。以下「選定要領」という。）に定める標準地選定の原則に照らし適格性を有しているかどうか、都道府県地価調査の基準地との関連において標準地の配置が適切かどうかなどについて点検し、分科会で検討の上、必要に応じ新たな標準地の候補地を選定要領に基づき選定する。

イ 分科会幹事は、当該分科会における標準地の点検及び候補地の選定状況を、分科会幹事会において相互に広域的観点から検討する。

ウ 委員会は、分科会幹事から代表幹事を通じて提出された標準地の候補地を、選定要領に定める標準地の選定の基準等に適合しているかどうかなどについて審査し、必要な調整を行って標準地を選定する。

(5) 事例資料等の収集、分析検討

鑑定評価員及び分科会幹事は、事例に関する資料、地価動向に関する資料等を収集し、それぞれ分科会及び分科会幹事会において当該諸資料の交換、分析・検討等を行う。

代表幹事は、各地方ブロック内の代表幹事を構成員とする代表幹事会において、全国及び地方ブロック内の各都道府県における地価動向等について情報交換・意見交換、分析・検討等を広域的に行う。

(6) 鑑定評価書の作成

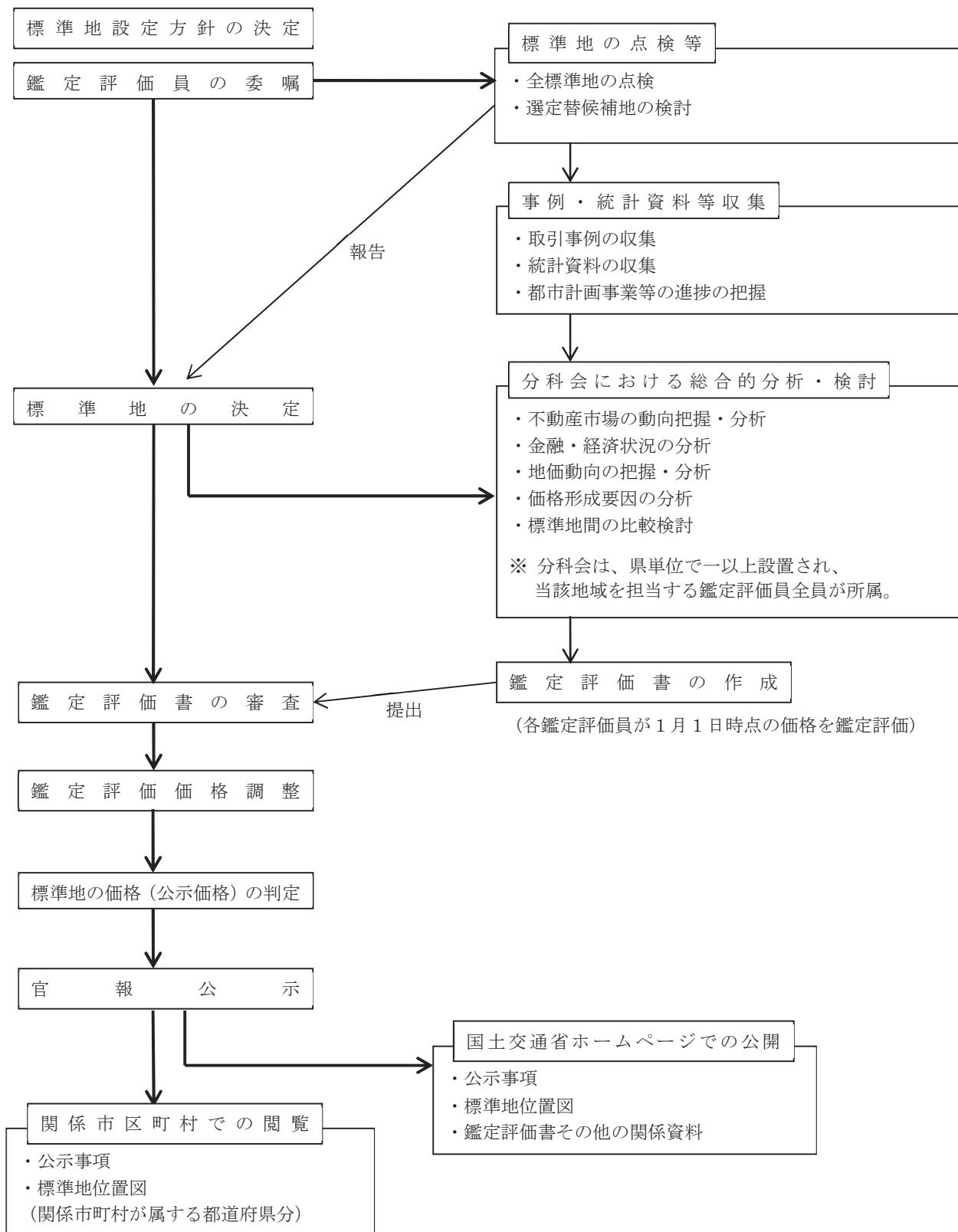
1の標準地について、2人の鑑定評価員それぞれが当該標準地の1月1日時点の価格を鑑定評価し、鑑定評価書を作成の上、委員会に提出する。

(7) 正常な価格の判定・公示

委員会は、地価公示法第2条第1項の規定に基づき、鑑定評価の結果について審査調整を行って、1月1日における当該標準地の正常な価格を判定し、当該価格のほか必要事項を官報で公示する。

土 地 鑑 定 委 員 会**鑑 定 評 價 員**

(1 地点につき 2 名)



6. 公示価格の効力等

標準地の価格等が公示されると、次のような効果が発生する。

- (1) 不動産鑑定士は、公示区域内の土地について鑑定評価を行う場合において、当該土地の正常な価格を求めるときは、公示価格を規準としなければならない（法第8条）。公示価格を規準とするとは、対象土地の更地としての価格を求めるに際して、当該対象土地とこれに類似する利用価値を有すると認められる1又は2以上の標準地との位置、地積、環境等の土地の客観的価値に作用する諸要因についての比較を行ない、その結果に基づき、当該標準地の公示価格と当該対象土地の価格との間に均衡を保たせることをいうとされている（法第11条）。この場合、対象土地の価格判定の基準日と標準地の価格判定の基準日（毎年1月1日）とは異なるのが通例と思われるが、その際には、二つの基準日の間の地価の変動を考慮して、必要に応じていわゆる時点修正を行わなければならない。
- (2) 土地収用法その他の法律によって土地を収用することができる事業を行う者は、公示区域内の土地を当該事業の用に供するため取得する場合（当該土地に関して地上権その他当該土地の使用又は収益を制限する権利が存する場合においては、当該土地を取得し、かつ、当該権利を消滅させる場合）において、当該土地の取得価格（当該土地に関して地上権その他当該土地の使用又は収益を制限する権利が存する場合においては、当該権利を消滅させるための対価を含む。）を定めるときは、公示価格を規準としなければならない（法第9条）。
- (3) 収用委員会は、収用に係る土地に対する補償金の額を算定する際には、事業の認定の告示の時における相当な価格に権利取得裁決の時までの物価の変動に応ずる修正率を乗じて算定することとなっているが、公示区域内の土地について、この相当な価格を算定するときは、公示価格を規準として算定した当該土地の価格を考慮しなければならない（法第10条）。
- (4) 公示区域内において、土地の取引を行う者は、公示価格を指標として取引を行うように努めなければならない（法第1条の2）。
- (5) 地方公共団体、土地開発公社等は、公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）の規定に基づいて、公示区域内の一定の土地を有償で譲渡しようとする土地の所有者等が都道府県知事に届出又は申出した土地を買取ろうとする場合は、公示価格を規準としなければならない（公有地の拡大の推進に関する法律第7条）。
- (6) 都道府県知事は、公示区域内の土地について国土利用計画法の規定に基づいて基準価格（許可申請に係る土地の所有権の価額、不許可の場合の土地の所有権の買取り価額、届出に係る土地の所有権の価額及び遊休土地の買取り価額）を算定する場合は、公示価格を規準として算定しなければならない（国土利用計画法第16条第1項第1号、第19条第2項、第27条の5第1項第1号、第27条の8第1項第1号、第33条）。
- (7) 土地基本法（平成元年法律第84号）第16条の公的土地区画整理事業の適正化等の規定を踏まえ、土地の相続税評価及び固定資産税評価については、公示価格を基準等として、その一定割合程度を評価割合として評価が行われる。

第2 令和6年地価公示の実施状況

1. 標準地の設定対象区域

令和6年地価公示は、令和6年1月1日現在において、公示区域（地価公示法施行規則（昭和44年建設省令第55号）及び平成25年国土交通省告示第1307号）を対象として行われた。

標準地の設定区域は、全国の市街化区域及び市街化調整区域に区分された都市計画区域約52,182平方キロメートル並びにその他の都市計画区域約50,794平方キロメートル計約102,975平方キロメートルの区域並びに都市計画区域外の公示区域で、対象市区町村は1,376（23特別区、787市、528町（福島第一原子力発電所事故の影響により調査を休止している福島県双葉郡大熊町及び双葉町の2町を含む。）及び38村）である。

2. 標準地の設定数

標準地の設定数は、市街化区域20,560地点、市街化調整区域1,375地点、その他の都市計画区域4,049地点、都市計画区域外の公示区域16地点計26,000地点となっている（うち、福島第一原子力発電所事故の影響による6地点は調査を休止している）。なお、全ての標準地の代表性、中庸性、安定性、確定性等について点検を行った結果、適正と認められた25,655地点を継続の標準地として設定し、標準地の状況の変化に伴い前記条件に合致しなくなった190地点については選定替を行っている。

なお、地価公示の機能の強化を図るため、地価動向が安定している区域の一部の標準地について隔年で調査を行うこととし、令和6年地価公示において調査を行わなかった150地点の標準地番号は欠番となっており※、地価の個別化・多極化が見られる区域に新たに設定した150地点については、標準地番号は201番、301番及び302番となっている（参考4）。

※選定替地点と隔年で調査を行うこととした地点（令和5年において調査を行わなかった150地点）で1地点重複がある。

標準地の設定密度は、市街化区域では、全国的におおむね約0.7平方キロメートル当たり1地点、市街化調整区域では、約27平方キロメートル当たり1地点、その他の都市計画区域では、約13平方キロメートル当たり1地点となっている。

これを用途別に市街化区域、市街化調整区域、その他の都市計画区域及び都市計画区域外の公示区域ごとにみると、次のとおりである。

(1) 市街化区域

ア 住宅地と宅地見込地を合わせて14,347地点で、主として、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準工業地域に対して、三大都市圏（東京圏、大阪圏及び名古屋圏）及び地方四市（札幌市、仙台市、広島市及び福岡市）では、約0.6平方キロメートル当たり1地点となり、地方圏（三大都市圏及び地方四市を除く。）では、約1.0平方キロメートル当たり1地点の割合となっている。

イ 商業地は5,219地点で、準住居地域、近隣商業地域、商業地域及び準工業地域に対して約0.7平方キロメートル当たり1地点の割合となっている。

ウ 工業地は994地点で、準工業地域、工業地域及び工業専用地域に対して約3.7平方キロメートル当たり1地点の割合となっている。

(2) 市街化調整区域

ア 住宅地、商業地及び工業地を合わせて1,325地点で、約28平方キロメートル当たり1地点の割合となっている。

イ 現況林地は、三大都市圏の市街化調整区域内の現況山林について50地点となっている。

(3) その他の都市計画区域

住宅地、商業地及び工業地を合わせて4,049地点で、約13平方キロメートル当たり1地点の割合となっている。

(4) 都市計画区域外の公示区域

住宅地及び商業地を合わせて16地点となっている。

第1表 地価公示の対象区域、標準地数等の推移

区分 公示 年別	対象区域	対象都道府県 数	区域						面積 (km ²)	地点数
			特別区	市	町	村	計			
(昭和) 45年	市街化区域 三大都市圏（東京、大阪及び名古屋）	8	23	72	17	1	113	3,681	970	
46	市街化区域 三大都市圏及び北九州地区	13	23	126	45	2	196	5,060	1,350	
47	市街化区域 三大都市圏及び人口50万以上の都市（北九州、札幌、仙台、広島及び福岡）地域	17	23	171	96	11	301	6,476	2,800	
48	市街化区域 三大都市圏及びおおむね人口が30万以上の都市（前年の都市のほか新潟、金沢、静岡、岡山、松山、熊本、宇都宮、浜松、姫路、和歌山、長崎、鹿児島及び豊橋）地域	27	23	209	138	18	388	7,910	5,490	
49	都市計画区域 市街化区域（全国） 市街化調整区域（全国） その他の都市計画区域（市の区域）	47	23	642	357	58	1,080	64,110	14,570	
50	同 上	47	23	643	400	60	1,126	66,130	15,010	
51	同 上	47	23	643	397	57	1,120	66,130	15,010	
52	同 上	47	23	644	396	58	1,121	68,680	15,010	
53	同 上	47	23	645	404	56	1,128	69,050	15,580	
54	同 上	47	23	646	406	55	1,130	69,300	16,480	
55	同 上	47	23	646	408	54	1,131	69,350	17,030	
56	同 上	47	23	646	412	52	1,133	69,580	17,380	
57	同 上	47	23	649	409	52	1,133	69,590	17,600	
58	同 上	47	23	651	412	49	1,135	69,634	16,975	
59	同 上	47	23	651	414	49	1,137	69,680	16,975	
60	同 上	47	23	651	415	48	1,137	69,739	16,975	
61	同 上	47	23	651	419	45	1,138	69,805	16,635	
62	同 上	47	23	653	420	43	1,139	69,878	16,635	
63	同 上	47	23	655	417	42	1,137	70,074	16,820	
(平成) 元年	同 上	47	23	655	409	41	1,128	69,653	16,840	
2	同 上	47	23	655	410	39	1,127	69,729	16,865	
3	同 上	47	23	655	411	38	1,127	69,840	16,892	
4	同 上	47	23	661	404	36	1,124	70,097	17,115	
5	同 上	47	23	663	403	35	1,124	70,312	20,555	
6	都市計画区域 市街化区域（全国） 市街化調整区域（全国） その他の都市計画区域（全国）	47	23	663	1,193	101	1,980	95,596	26,000	
7	同 上	47	23	663	1,203	102	1,991	95,935	30,000	
8	同 上	47	23	664	1,210	102	1,999	96,547	30,000	
9	同 上	47	23	668	1,214	102	2,007	97,070	30,300	
10	同 上	47	23	670	1,224	102	2,019	97,502	30,600	
11	同 上	47	23	670	1,234	105	2,032	98,202	30,800	
12	同 上	47	23	671	1,238	106	2,038	98,552	31,000	
13	同 上	47	23	671	1,239	105	2,038	98,577	31,000	
14	同 上	47	23	671	1,246	104	2,044	99,132	31,520	
15	同 上	47	23	675	1,239	103	2,040	99,540	31,866	
16	同 上	47	23	679	1,217	99	2,018	99,574	31,866	
17	同 上	47	23	709	1,085	84	1,901	99,451	31,230	
18	都市計画区域（全国） 都市計画区域外の公示区域	47	23	758	727	61	1,569	99,666	31,230	
19	同 上	47	23	776	615	47	1,461	99,754	30,000	
20	同 上	47	23	779	598	47	1,447	99,920	29,100	
21	同 上	47	23	779	589	46	1,437	100,051	28,227	
22	同 上	47	23	779	578	45	1,425	100,075	27,804	
23	同 上	47	23	782	548	43	1,396	100,010	26,000	
24	同 上	47	23	782	540	43	1,388	101,105	26,000	
25	同 上	47	23	785	538	43	1,389	101,408	26,000	
26	同 上	47	23	785	531	39	1,378	101,669	23,380	
27	同 上	47	23	785	530	38	1,376	101,923	23,380	
28	同 上	47	23	785	530	38	1,376	101,993	25,270	
29	同 上	47	23	786	529	38	1,376	102,206	26,000	
30	同 上	47	23	786	529	38	1,376	102,141	26,000	
31	同 上	47	23	787	528	38	1,376	102,444	26,000	
(令和) 2	同 上	47	23	787	528	38	1,376	102,441	26,000	
3	同 上	47	23	787	528	38	1,376	102,097	26,000	
4	同 上	47	23	787	528	38	1,376	102,870	26,000	
5	同 上	47	23	787	528	38	1,376	102,959	26,000	
6	同 上	47	23	787	528	38	1,376	102,975	26,000	

注1：「都市計画区域外の公示区域」は土地取引が相当程度見込まれるものとして国土交通省令で定める区域。

注2：平成18年以降の面積は都市計画区域外の公示区域を除く。

注3：平成24年～27年の対象市町村数及び地点数には、福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域内において調査を休止した市町村及び休止した17地点が含まれている。

注4：平成28年の対象市町村数及び地点数には、福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域内において調査を休止した市町村及び休止した15地点が含まれている。

注5：平成29年～30年の対象市町村数及び地点数には、福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域内において調査を休止した市町村及び休止した12地点が含まれている。

注6：平成31年～令和5年の対象市町村数及び地点数には、福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域内において調査を休止した市町村及び休止した7地点が含まれている。

注7：令和6年の対象市町村数及び地点数には、福島第一原子力発電所事故の影響により調査を休止した6地点が含まれている。

第2表 都道府県別・用途別標準地数

区域 都道 府県名	都市計画区域													都市計画区域外				総 計		
	市街化区域				市街化調整区域				その他の都市計画区域											
	住宅地	宅地 見込地	商業地	工業地	小計	住宅地	商業地	工業地	林地	小計	住宅地	商業地	工業地	小計	合計	住宅地	商業地	工業地	合計	
北海道	722	2	299	55	1,078	55	0	0	0	55	166	67	0	233	1,366	1	0	0	1	1,367
青森県	104	2	46	13	165	24	0	0	0	24	52	25	0	77	266	0	0	0	0	266
岩手県	47	1	20	2	70	8	0	0	0	8	70	34	2	106	184	2	0	0	2	186
宮城県	317	2	116	12	447	24	0	1	0	25	70	32	1	103	575	0	0	0	0	575
秋田県	54	1	26	4	85	12	0	0	0	12	65	30	0	95	192	1	0	0	1	193
山形県	57	2	32	6	97	13	2	1	0	16	57	28	0	85	198	0	0	0	0	198
福島県	187	4	70	12	273	35	0	0	0	35	101	37	1	139	447	0	0	0	0	447
茨城県	393	3	102	21	519	92	4	2	1	99	47	22	0	69	687	0	0	0	0	687
栃木県	233	0	74	20	327	68	0	0	0	68	48	23	0	71	466	0	0	0	0	466
群馬県	173	0	79	10	262	25	1	0	0	26	66	36	1	103	391	1	0	0	1	392
埼玉県	929	1	217	40	1,187	75	0	3	2	80	27	6	1	34	1,301	0	0	0	0	1,301
千葉県	843	5	171	68	1,087	50	0	0	7	57	78	36	1	115	1,259	0	0	0	0	1,259
東京都	1,673	0	851	40	2,564	12	0	0	8	20	12	6	0	18	2,602	0	0	0	0	2,602
神奈川県	1,287	4	358	72	1,721	35	0	0	8	43	15	7	0	22	1,786	1	0	0	1	1,787
新潟県	168	0	62	16	246	35	2	0	0	37	102	49	0	151	434	0	0	0	0	434
富山县	94	2	48	8	152	14	0	0	0	14	44	22	0	66	232	0	0	0	0	232
石川県	99	2	41	10	152	7	1	0	0	8	46	22	0	68	228	0	0	0	0	228
福井県	35	0	18	4	57	6	0	1	0	7	45	25	1	71	135	0	0	0	0	135
山梨県	39	0	20	3	62	4	3	0	0	7	61	33	1	95	164	3	0	0	3	167
長野県	80	0	46	4	130	19	1	0	0	20	113	65	4	182	332	0	0	0	0	332
岐阜県	164	1	68	15	248	15	0	0	0	15	76	38	5	119	382	0	0	0	0	382
静岡県	343	0	134	41	518	66	1	0	0	67	58	28	1	87	672	0	0	0	0	672
愛知県	1,203	3	487	94	1,787	104	1	1	10	116	0	0	0	0	1,903	0	0	0	0	1,903
三重県	189	3	72	21	285	33	0	0	2	35	71	38	3	112	432	0	0	0	0	432
滋賀県	154	0	75	17	246	44	0	0	0	44	42	13	1	56	346	0	0	0	0	346
京都府	393	1	138	27	559	30	0	0	3	33	29	9	2	40	632	0	0	0	0	632
大阪府	1,200	1	364	110	1,675	37	0	0	3	40	0	0	0	0	1,715	0	0	0	0	1,715
兵庫県	777	1	191	66	1,035	68	0	0	6	74	56	29	0	85	1,194	0	0	0	0	1,194
奈良県	280	4	75	8	367	37	0	1	0	38	0	0	0	0	405	0	0	0	0	405
和歌山县	39	1	28	3	71	6	0	1	0	7	69	33	0	102	180	0	0	0	0	180
鳥取県	40	2	21	4	67	11	0	0	0	11	37	13	0	50	128	0	0	0	0	128
島根県	34	1	15	2	52	7	0	0	0	7	50	29	0	79	138	0	0	0	0	138
岡山県	175	2	81	11	269	38	0	0	0	38	64	28	2	94	401	0	0	0	0	401
広島県	367	0	132	35	534	29	0	0	0	29	51	24	0	75	638	1	0	0	1	639
山口県	118	4	63	19	204	18	0	0	0	18	53	31	1	85	307	1	1	0	2	309
徳島県	73	0	23	8	104	19	1	0	0	20	12	6	0	18	142	0	0	0	0	142
香川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	109	58	11	178	178	1	0	0	1	179
愛媛県	70	2	50	7	129	10	0	0	0	10	80	34	5	119	258	0	0	0	0	258
高知県	50	1	22	2	75	10	0	1	0	11	37	24	0	61	147	0	0	0	0	147
福岡県	511	1	206	38	756	32	0	0	0	32	97	48	0	145	933	0	0	0	0	933
佐賀県	36	1	19	3	59	8	0	0	0	8	46	24	0	70	137	0	0	0	0	137
長崎県	105	3	49	11	168	14	0	0	0	14	50	29	1	80	262	1	0	0	1	263
熊本県	101	2	47	5	155	13	0	1	0	14	49	30	3	82	251	0	0	0	0	251
大分県	95	3	52	10	160	9	0	0	0	9	45	32	1	78	247	0	0	0	0	247
宮崎県	86	1	43	8	138	15	1	0	0	16	50	24	0	74	228	1	1	0	2	230
鹿児島県	55	1	30	4	90	5	0	0	0	5	133	63	0	196	291	0	0	0	0	291
沖縄県	84	1	38	5	128	3	0	0	0	3	38	22	1	61	192	0	0	0	0	192
全国	14,276	71	5,219	994	20,560	1,294	18	13	50	1,375	2,687	1,312	50	4,049	25,984	14	2	0	16	26,000

注：福島県については、「その他の都市計画区域」内において調査を休止した地点（住宅地4地点、商業地2地点）が含まれている。

第3 令和6年地価公示にみる地価の状況

令和6年地価公示にみる地価の状況は次のとおりである。

なお、説明において、用途、圏域等の用語の定義は次のとおりである。

(1) 用途

「住宅地」とは、主として、市街化区域内の第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、田園住居地域及び準工業地域並びに市街化調整区域並びにその他の都市計画区域内並びに都市計画区域外の公示区域内において、居住用の建物の敷地の用に供されている土地をいう。

「宅地見込地」とは、市街化区域内の第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域及び第二種住居地域のうち、現に大部分の土地が農地、採草放牧地、林地等として利用されており、かつ、将来において市街化されることが社会的にみて合理的と認められる地域内の宅地化されていない土地をいう。

「商業地」とは、市街化区域内の準住居地域、近隣商業地域、商業地域及び準工業地域並びに市街化調整区域並びにその他の都市計画区域内並びに都市計画区域外の公示区域内において、商業用の建物の敷地の用に供されている土地をいう。

「工業地」とは、市街化区域内並びにその他の都市計画区域内の工業地域、工業専用地域及び準工業地域並びに市街化調整区域並びに都市計画区域外の公示区域内において、工場等の敷地の用に供されている土地をいう。

なお、商業地域等内において、近隣地域の土地の利用が主に居住用であると認められる地域では住宅地の標準地として選定するなど、用途地域の区分と異なる土地の用途の標準地として選定しているものがある。

(2) 三大都市圏及び地方圏

「三大都市圏」とは、東京圏、大阪圏、名古屋圏をいう。

「東京圏」とは、首都圏整備法による既成市街地及び近郊整備地帯を含む市区町の区域をいう。

「大阪圏」とは、近畿圏整備法による既成都市区域及び近郊整備区域を含む市町村の区域をいう。

「名古屋圏」とは、中部圏開発整備法による都市整備区域を含む市町村の区域をいう。

「地方圏」とは、三大都市圏を除く地域をいう。

各地方のうち

「北海道地方」とは、北海道を、

「東北地方」とは、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県及び新潟県を、

「関東地方」とは、茨城県（東京圏を除く。）、栃木県、群馬県、埼玉県（東京圏を除く。）、千葉県（東京圏を除く。）、東京都（東京圏を除く。）、神奈川県（東京圏を除く。）、山梨県及び長野県を、

「北陸地方」とは、富山県、石川県及び福井県を、

「中部地方」とは、岐阜県、静岡県、愛知県（名古屋圏を除く。）及び三重県（名古屋圏を除く。）を、

「近畿地方」とは、滋賀県、京都府（大阪圏を除く。）、兵庫県（大阪圏を除く。）及び和歌山県を、

「中国地方」とは、鳥取県、島根県、岡山県、広島県及び山口県を、

「四国地方」とは、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県を、

「九州・沖縄地方」とは、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県をいう。

(3) 平均価格及び平均変動率

「平均価格」とは、標準地ごとの1平方メートル当たりの価格の合計を当該標準地数で除して求めたものをいう。

「平均変動率」とは、前年から継続している標準地（継続標準地）ごとの価格の対前年変動率の合計を当該標準地数で除して求めたものをいう。

なお、土地利用の変化等から標準地の変更（選定替え）を毎年行っているとともに、標準地数が増減する年もある。

また、平成25年地価公示より、準工業地域、市街化調整区域内の地点を標準地の用途分類に合わせて、住宅地、商業地、工業地に分類し、変動率を求めている。

I 全国の概況

令和6年地価公示価格の圏域別・用途別の変動率は第3表のとおりである。全国平均の変動率を用途別にみると、住宅地2.0%、商業地3.1%、工業地4.2%となっている。

また、地方別・用途別の変動率は第4表のとおりであり、都道府県別・用途別の変動率は第5表のとおりである。

第3表 圈域別・用途別対前年平均変動率

(変動率：%)

用途別 地域別	住 宅 地			商 業 地			工 業 地			
	公示 年別	令 和 5 年 変動率	令 和 6 年		令 和 5 年 変動率	令 和 6 年		令 和 5 年 変動率	令 和 6 年	
		変動率	地点数			変動率	地点数		変動率	地点数
東 京 圏	2.1	3.4	4,947	3.0	5.6	1,604	5.0	6.2	228	
大 阪 圏	0.7	1.5	2,510	2.3	5.1	675	4.0	6.1	182	
名 古 屋 圏	2.3	2.8	1,295	3.4	4.3	479	3.3	4.1	99	
三大都市圏平均	1.7	2.8	8,752	2.9	5.2	2,758	4.3	5.8	509	
地 方 圏 (地 方 四 市)	8.6	7.0	905	8.1	9.2	387	9.6	10.6	39	
地 方 圏 (そ の 他)	0.4	0.6	8,389	0.1	0.6	3,306	1.4	2.0	493	
地 方 圏 平 均	1.2	1.2	9,294	1.0	1.5	3,693	2.0	2.6	532	
全 国 平 均	1.4	2.0	18,046	1.8	3.1	6,451	3.1	4.2	1,041	

(注) 三大都市圏とは、東京圏、大阪圏、名古屋圏をいう。

地方圏とは、三大都市圏を除く地域をいう。

地方圏(地方四市)とは、北海道札幌市、宮城県仙台市、広島県広島市、福岡県福岡市をいう。

地方圏(その他)とは、地方圏の地方四市を除いた市町村の区域をいう。

地点数は、継続標準地の数である。

第4表 地方別・用途別対前年平均変動率

(変動率：%)

用 途 别 公示 年別 地 方 別	住 宅 地			商 業 地			工 業 地		
	令 和 5 年 変動率	令 和 6 年		令 和 5 年 変動率	令 和 6 年		令 和 5 年 変動率	令 和 6 年	
		変動率	地点数		変動率	地点数		変動率	地点数
北 海 道 地 方	7.6	4.4	939	4.9	5.1	364	4.7	5.3	53
東 北 地 方	1.0	1.3	1,571	0.6	1.1	601	2.2	2.5	71
関 東 地 方 (東京圏を除く)	△ 0.4	△ 0.2	1,487	△ 0.5	△ 0.2	524	0.9	1.6	59
北 陸 地 方	0.3	0.5	385	△ 0.2	0.4	174	1.6	2.3	22
中 部 地 方 (名古屋圏を除く)	△ 0.5	△ 0.2	996	△ 0.2	0.3	376	0.3	0.7	81
近 畿 地 方 (大阪圏を除く)	△ 0.6	△ 0.1	719	0.0	0.6	261	1.8	3.3	50
中 国 地 方	0.3	0.6	1,078	0.8	1.2	434	1.0	1.2	72
四 国 地 方	△ 0.7	△ 0.5	462	△ 0.7	△ 0.4	216	0.0	0.4	34
九 州 ・ 沖 縄 地 方	2.2	2.9	1,657	2.2	3.3	743	4.3	5.1	90

第5表 都道府県別・用途別対前年平均変動率

(変動率：%)

都道府県	住宅地			商業地			工業地		
	令和5年 変動率	令和6年		令和5年 変動率	令和6年		令和5年 変動率	令和6年	
		変動率	地点数		変動率	地点数		変動率	地点数
全国	1.4	2.0	18,046	1.8	3.1	6,451	3.1	4.2	1,041
北海道	7.6	4.4	939	4.9	5.1	364	4.7	5.3	53
青森	△ 0.3	0.1	178	△ 0.6	△ 0.1	70	0.4	1.1	13
岩手	0.1	0.8	126	△ 0.9	△ 0.5	53	2.1	1.9	4
宮城	4.0	4.7	400	3.6	4.6	146	7.7	8.0	14
秋田	△ 0.1	0.2	130	△ 0.2	0.4	55	1.7	2.6	4
山形	0.4	0.3	125	△ 0.1	0.0	61	1.0	1.1	7
福島	0.5	0.7	312	0.5	1.1	104	0.4	0.4	13
茨城	0.0	0.3	526	0.1	0.2	123	1.1	1.5	22
栃木	△ 0.6	△ 0.5	344	△ 0.5	△ 0.3	97	1.0	2.2	20
群馬	△ 0.8	△ 0.5	262	△ 0.9	△ 0.5	111	0.9	1.6	10
埼玉	1.6	2.0	1,023	1.6	2.4	223	3.1	3.2	44
千葉	2.3	4.3	962	2.9	5.3	202	7.7	9.6	68
東京	2.6	4.1	1,676	3.3	6.3	851	3.8	4.8	40
神奈川	1.4	2.8	1,326	2.9	5.4	360	4.3	5.9	71
新潟	△ 0.6	△ 0.5	300	△ 1.1	△ 0.9	112	1.3	1.3	16
富山	△ 0.1	0.0	150	△ 0.3	0.0	70	2.4	2.1	8
石川	1.2	1.4	150	0.3	1.1	63	1.8	3.0	9
福井	△ 0.7	△ 0.4	85	△ 0.6	0.2	41	0.3	1.3	5
山梨	△ 0.6	△ 0.5	105	△ 0.4	△ 0.2	54	1.7	1.8	4
長野	0.1	0.4	210	△ 0.5	0.0	107	1.4	1.8	8
岐阜	△ 0.6	△ 0.4	248	△ 0.3	0.3	102	0.4	0.9	20
静岡	△ 0.5	△ 0.2	463	△ 0.2	0.2	161	0.2	0.5	42
愛知	2.3	2.8	1,290	3.4	4.2	485	3.3	4.1	94
三重	△ 0.2	0.2	290	△ 0.3	0.2	107	1.1	1.6	24
滋賀	△ 0.6	△ 0.1	236	0.7	1.3	85	2.6	4.6	18
京都	0.7	1.6	448	2.5	5.1	146	3.9	5.9	29
大阪	0.7	1.6	1,229	2.5	6.0	356	3.5	4.7	110
兵庫	0.7	1.4	891	1.3	2.7	216	4.2	7.6	63
奈良	△ 0.4	△ 0.3	314	0.2	0.6	73	1.5	1.7	8
和歌山	△ 1.2	△ 0.7	111	△ 1.0	△ 0.5	60	△ 0.2	0.3	4
鳥取	△ 0.3	△ 0.2	86	△ 1.4	△ 1.3	33	△ 0.2	△ 0.2	4
島根	△ 0.4	△ 0.3	90	△ 1.0	△ 0.7	43	△ 0.4	0.2	2
岡山	0.4	0.8	273	1.6	1.8	109	1.7	1.9	13
広島	0.6	1.0	441	1.7	2.4	154	1.5	1.7	34
山口	0.4	0.5	188	0.0	0.3	95	△ 0.1	0.3	19
徳島	△ 0.6	△ 0.5	102	△ 0.8	△ 0.5	29	0.6	1.4	8
香川	△ 0.5	△ 0.2	108	△ 0.5	△ 0.2	57	△ 0.2	0.2	11
愛媛	△ 1.0	△ 0.7	158	△ 0.8	△ 0.5	84	△ 0.3	0.0	12
高知	△ 0.5	△ 0.3	94	△ 0.8	△ 0.5	46	0.1	0.1	3
福岡	4.2	5.2	636	5.3	6.7	252	6.6	8.1	38
佐賀	1.2	1.7	89	1.6	2.7	41	9.2	10.1	3
長崎	0.6	0.9	165	0.8	1.1	76	0.1	0.5	12
熊本	1.9	2.5	159	1.9	3.1	75	3.8	6.0	8
大分	1.4	2.1	146	0.3	1.7	82	0.1	0.6	11
宮崎	△ 0.1	0.1	148	△ 0.7	△ 0.3	66	△ 0.2	△ 0.2	8
鹿児島	△ 0.8	△ 0.6	192	△ 1.1	△ 0.8	91	1.0	1.5	4
沖縄	3.6	5.5	122	2.7	5.0	60	14.1	9.5	6

V 地方圏の概況

1. 価格水準

地方圏の人口 10 万以上の都市における住宅地の平均価格並びに価格水準上位及び価格水準下位の標準地の価格は、第 15 表のとおりである。

2. 変動率

地方圏の人口 10 万以上の都市の対前年変動率は、第 16 表のとおりである。

第15表 地方圏の人口10万以上の市の住宅地の平均価格等

(単位：円／m²)

地方	道 県	都市名 [人口万人]	標準地数	平均 価 格	上位の価格	下位の価格
北海道	北海道	札幌市 (196)	309	110,800	750,000	3,400
		〃 中央区 (24)	26	232,700	750,000	68,500
		〃 北区 (29)	46	92,300	234,000	21,000
		〃 東区 (26)	37	111,700	298,000	16,800
		〃 白石区 (21)	28	114,000	196,000	18,000
		〃 豊平区 (23)	32	143,300	208,000	60,500
		〃 南区 (13)	37	53,400	160,000	3,400
		〃 西区 (22)	29	120,900	200,000	32,000
		〃 厚別区 (12)	27	110,800	187,000	52,000
		〃 手稲区 (14)	28	74,400	113,000	28,500
		〃 清田区 (11)	19	78,100	110,000	48,100
		〃 函館市 (24)	32	39,500	70,500	10,200
		〃 小樽市 (11)	31	17,300	53,000	1,650
		〃 旭川市 (32)	63	20,700	39,000	2,600
		〃 銚路市 (16)	31	17,900	28,500	4,300
		〃 帯広市 (16)	31	34,200	45,100	10,200
		〃 北見市 (11)	14	14,600	24,400	4,950
		〃 苦小牧市 (17)	51	17,300	41,000	830
		〃 江別市 (12)	29	46,300	76,000	5,650
東 北	青森県	青森市 (27)	49	33,700	83,100	7,600
		〃 弘前市 (16)	31	28,800	59,300	5,600
		〃 八戸市 (22)	34	32,600	55,500	6,900
		岩手県 盛岡市 (28)	46	52,100	96,100	12,200
		〃 一関市 (11)	6	21,500	39,200	7,700
		〃 奥州市 (11)	9	18,300	28,500	9,830
		宮城県 仙台市 (107)	222	121,000	532,000	7,900
		〃 青葉区 (30)	61	133,600	495,000	7,900
		〃 宮城野区 (19)	39	110,600	532,000	30,700
		〃 若林区 (14)	29	150,600	255,000	22,000
		〃 太白区 (23)	52	107,000	250,000	8,100
		〃 泉区 (21)	41	109,300	295,000	17,600
		〃 石巻市 (14)	24	31,000	64,800	8,740
		〃 大崎市 (13)	12	20,200	38,700	9,300
		秋田県 秋田市 (30)	59	34,300	75,800	3,850
		〃 山形県 山形市 (24)	24	58,700	98,000	18,000
		〃 鶴岡市 (12)	10	21,000	37,800	4,210
		福島県 福島市 (27)	38	49,800	99,800	16,100
		〃 会津若松市 (11)	24	33,700	63,200	7,560
		〃 郡山市 (32)	52	62,400	134,000	9,790
		〃 いわき市 (31)	77	44,100	81,900	12,800
関 東	茨城県	新潟県 新潟市 (77)	108	57,600	172,000	6,650
		〃 北区 (7)	10	30,800	45,900	6,650
		〃 東区 (13)	13	69,200	83,500	15,400
		〃 中央区 (17)	22	105,500	172,000	64,400
		〃 江南区 (7)	13	41,900	91,500	11,700
		〃 秋葉区 (8)	16	26,400	50,500	8,100
		〃 南区 (4)	3	28,900	42,000	17,900
		〃 西区 (16)	25	59,400	124,000	9,570
		〃 西蒲区 (5)	6	24,800	28,800	20,400
		〃 長岡市 (26)	47	37,200	72,900	3,900
		〃 上越市 (18)	35	24,800	50,500	4,590
		水戸市 (27)	49	39,700	105,000	11,300
		〃 日立市 (17)	38	34,400	52,600	9,350
		〃 土浦市 (14)	31	30,300	52,100	8,500

地 方	道 県	都市名 [人口万人]	標準地数	平 均 価 格	上位の価格	下位の価格
関 東	茨 城 県	古河市 (14)	25	35,200	79,500	10,500
		つくば市 (25)	33	64,200	242,000	9,290
		ひたちなか市 (16)	31	31,800	52,000	12,000
		筑西市 (10)	19	19,400	31,500	8,600
		栃 木 県	宇都宮市 (52)	79	63,200	143,000
		足利市 (14)	33	27,200	49,900	12,900
		栃木市 (16)	44	22,200	38,900	8,400
		佐野市 (12)	32	26,000	39,600	9,300
		小山市 (17)	26	40,400	80,500	9,000
		那須塩原市 (12)	8	20,800	28,400	12,900
	群 馬 県	前橋市 (33)	44	51,200	90,300	13,500
		高崎市 (37)	44	57,200	165,000	20,100
		桐生市 (10)	23	26,400	36,100	10,400
		伊勢崎市 (21)	24	33,300	44,000	18,700
		太田市 (22)	35	35,600	69,900	13,800
		埼 玉 県	深谷市 (14)	22	44,100	67,600
		山 梨 県	甲府市 (19)	29	44,100	61,600
		長 野 県	長野市 (37)	48	54,100	135,000
		福 井 県	松本市 (24)	34	48,900	89,700
		富 山 県	上田市 (15)	10	38,200	64,200
北 陸	富 山 県	富山市 (41)	68	46,200	129,000	12,400
		高岡市 (17)	32	31,800	69,200	17,000
		石 川 県	金沢市 (45)	66	88,700	187,000
		小松市 (11)	17	30,400	48,000	12,800
		白山市 (11)	11	50,400	74,500	16,700
	福 井 県	福井市 (26)	39	51,700	94,100	12,400
		岐 阜 県	岐阜市 (40)	70	65,500	321,000
		大垣市 (16)	29	52,800	94,200	20,000
		多治見市 (11)	16	38,300	90,300	17,600
		各務原市 (15)	20	52,000	75,800	24,700
中 部	岐 阜 県	可児市 (10)	6	31,600	48,300	17,400
		静 岡 県	静岡市 (68)	84	114,600	342,000
		葵区 (25)	25	130,000	310,000	34,100
		駿河区 (21)	28	129,400	342,000	37,200
		清水区 (23)	31	88,700	188,000	38,100
		浜松市 (79)	88	73,100	313,000	20,900
		中央区 (61)	65	82,400	313,000	23,400
		浜名区 (16)	20	49,200	80,400	20,900
		天竜区 (3)	3	32,000	39,600	20,900
		沼津市 (19)	30	83,900	137,000	25,600
	愛 知 県	三島市 (11)	14	98,700	169,000	27,200
		富士宮市 (13)	28	37,800	61,100	4,800
		富士市 (25)	39	60,200	96,600	25,100
		磐田市 (17)	23	49,700	87,000	15,400
		焼津市 (14)	17	46,200	79,900	15,200
	三 重 県	掛川市 (12)	8	46,500	82,100	17,000
		藤枝市 (14)	20	60,100	104,000	20,700
		豊橋市 (37)	44	78,700	129,000	18,000
		豊川市 (19)	35	73,200	107,000	29,200
		津 市 (27)	43	41,000	119,000	9,900
近 畿	滋 賀 県	伊勢市 (12)	11	34,100	58,600	17,700
		松阪市 (16)	24	31,600	66,400	11,500
		鈴鹿市 (20)	32	37,000	62,500	12,400
	彥根市 (11)	大津市 (34)	58	77,700	253,000	16,100
		彦根市 (11)	18	40,000	70,900	12,300

地 方	道 県	都市名 [人口万人]	標準地数	平 均 価 格	上位の価格	下位の価格
近畿	滋賀県	長浜市 (12)	19	27,800	66,700	10,000
		草津市 (14)	14	128,300	325,000	30,300
		東近江市 (11)	22	31,700	61,400	9,700
	兵庫県	姫路市 (53)	90	69,300	214,000	13,500
		明石市 (31)	35	107,400	200,000	50,900
		加古川市 (26)	23	70,600	125,000	15,700
	和歌山县	和歌山市 (36)	45	58,900	175,000	17,300
		鳥取市 (18)	36	39,300	93,500	3,980
		米子市 (15)	18	32,000	51,700	11,000
中国	島根県	松江市 (20)	39	49,900	88,800	11,000
		出雲市 (17)	10	27,800	46,000	8,490
	岡山县	岡山市 (70)	95	63,300	190,000	7,850
		北区 (30)	34	85,600	190,000	18,900
		中区 (15)	18	74,500	180,000	21,200
		東区 (9)	19	29,900	50,900	7,850
		南区 (17)	24	49,700	89,000	15,700
		倉敷市 (48)	83	48,900	146,000	10,300
	広島県	広島市 (118)	189	144,700	1,590,000	19,700
		中区 (14)	15	429,900	1,590,000	153,000
		東区 (12)	24	130,500	335,000	38,400
		南区 (14)	19	198,100	303,000	99,300
		西区 (19)	28	153,200	257,000	30,800
		安佐南区 (24)	33	112,900	194,000	25,800
		安佐北区 (14)	27	62,600	110,000	19,700
		安芸区 (8)	17	84,100	156,000	20,900
		佐伯区 (14)	26	110,100	200,000	40,900
		呉市 (21)	35	60,000	156,000	16,800
	山口県	尾道市 (13)	26	38,300	72,300	7,500
		福山市 (46)	76	48,500	127,000	13,800
		東広島市 (19)	28	52,900	129,000	9,980
		廿日市市 (12)	22	75,800	162,000	8,000
		下関市 (25)	54	38,800	90,000	8,250
		宇部市 (16)	6	26,900	37,900	11,200
		山口市 (19)	12	37,000	70,900	9,800
		防府市 (11)	18	27,100	42,800	10,200
		岩国市 (13)	24	44,800	90,900	10,500
		周南市 (14)	26	35,300	81,200	9,070
四国	徳島県	徳島市 (25)	42	73,300	153,000	13,500
		高松市 (42)	55	61,900	282,000	10,400
	香川県	丸亀市 (11)	13	36,700	71,000	19,500
		松山市 (50)	42	94,600	239,000	31,700
	愛媛県	今治市 (15)	24	37,300	67,400	18,700
		新居浜市 (12)	20	39,500	65,500	22,500
	高知県	西条市 (11)	17	34,500	56,000	18,400
		高知市 (32)	48	74,800	162,000	15,000
九州 沖縄	福岡県	北九州市 (93)	145	55,500	114,000	9,800
		門司区 (9)	22	51,500	106,000	20,600
	大分県	若松区 (8)	17	41,200	62,500	16,100
		戸畠区 (6)	7	79,500	114,000	35,600
	宮崎県	小倉北区 (18)	20	68,500	109,000	40,200
		小倉南区 (21)	26	55,600	93,000	23,800
	鹿児島県	八幡東区 (6)	15	48,500	103,000	9,800
		八幡西区 (25)	38	55,600	106,000	20,000
	沖縄県	福岡市 (158)	197	217,200	1,140,000	16,000
		東区 (32)	42	128,200	370,000	49,000

地 方	道 県	都市名 [人口万人]	標準地数	平 均 価 格	上位の価格	下位の価格
九州 沖縄	福 岡 県	博多区 (24)	16	225,200	412,000	95,200
		中央区 (20)	22	499,700	1,140,000	158,000
		南区 (27)	32	201,400	473,000	77,200
		西区 (21)	24	137,000	300,000	28,600
		城南区 (13)	17	171,400	415,000	75,000
		早良区 (22)	44	230,900	634,000	16,000
		大牟田市 (11)	22	22,300	38,600	11,400
		久留米市 (30)	36	56,300	147,000	16,000
		飯塚市 (13)	9	24,700	40,200	8,330
		筑紫野市 (11)	12	93,300	134,000	29,300
		春日市 (11)	15	151,100	276,000	104,000
		大野城市 (10)	13	138,500	264,000	57,300
		糸島市 (10)	10	47,100	105,000	11,200
		佐賀市 (23)	25	45,400	85,000	10,800
		唐津市 (12)	11	29,200	58,400	8,880
長 崎 県	長 崎 県	長崎市 (40)	62	67,100	289,000	2,430
		佐世保市 (24)	43	37,300	70,600	4,350
		諫早市 (13)	15	38,000	57,600	16,300
		熊本市 (73)	93	76,200	239,000	15,300
熊 本 県	熊 本 県	中央区 (18)	23	120,100	239,000	63,400
		東区 (19)	23	72,900	104,000	41,100
		西区 (9)	14	65,900	215,000	35,100
		南区 (13)	16	55,800	111,000	16,100
		北区 (14)	17	49,100	73,000	15,300
		八代市 (12)	7	25,200	31,800	17,000
		大分市 (48)	79	60,600	362,000	11,800
大 分 県	大 分 県	別府市 (11)	25	41,500	71,100	3,220
		宮崎市 (40)	64	48,400	112,000	9,500
		都城市 (16)	15	17,100	35,000	6,200
宮 崎 県	宮 崎 県	延岡市 (12)	22	30,200	54,900	6,700
		鹿児島市 (60)	68	93,600	264,000	10,800
		鹿屋市 (10)	8	12,200	23,100	3,250
沖 縄 県	沖 縄 県	霧島市 (12)	13	18,800	36,900	6,300
		那覇市 (32)	29	192,300	412,000	111,000
		宜野湾市 (10)	10	119,700	162,000	91,800
		浦添市 (12)	12	149,200	191,000	109,000
		沖縄市 (14)	8	82,400	94,000	62,600
		うるま市 (13)	6	47,000	66,500	31,400

1. 表中の人口は住民基本台帳に基づく人口(令和5年1月1日現在)による概数である。

2. 千人以下は四捨五入。

第16表 地方圏の人口10万以上の市の対前年平均変動率

地 方	道 県	都市名 (人口万人)	住 宅 地			商 業 地			(変動率 : %)	
			令和5年 変動率	令和6年		令和5年 変動率	令和6年			
				変動率	地点数		変動率	地点数		
北 海 道	北海道	札幌市 (196)	15.0	8.4	309	9.7	10.3	151		
		中央区 (24)	13.9	8.8	26	9.6	11.0	34		
		東区 (29)	15.7	9.0	46	7.8	9.5	19		
		西区 (26)	16.2	8.9	37	13.0	12.1	17		
		石狩区 (21)	13.6	10.3	28	6.6	8.6	17		
		厚別区 (23)	12.7	9.2	32	8.3	9.7	13		
		厚西区 (13)	10.9	6.2	37	7.1	7.6	11		
		厚手区 (22)	17.0	8.9	29	11.2	10.3	17		
		厚別区 (12)	12.9	8.1	27	11.5	10.5	9		
		厚稻田区 (14)	22.1	6.0	28	11.1	11.8	9		
		厚清区 (11)	16.9	8.7	19	14.5	12.3	5		
		函館市 (24)	△ 0.2	△ 0.2	32	△ 0.6	△ 0.1	23		
		旭川市 (11)	0.6	△ 0.2	30	0.9	2.2	12		
		釧路市 (32)	0.7	0.7	63	0.3	0.2	21		
		帶広市 (16)	0.2	0.1	30	△ 0.1	△ 0.1	15		
		北見市 (16)	9.8	11.7	31	5.5	8.1	10		
		苦小牧市 (11)	△ 0.2	△ 0.4	14	△ 0.5	△ 0.8	5		
		江別市 (17)	1.5	2.7	51	△ 1.1	△ 0.4	17		
		別海市 (12)	27.5	11.7	29	20.8	10.6	8		
東 北	青森県	弘前市 (27)	△ 0.1	0.4	48	△ 0.4	0.6	20		
		八戸市 (16)	0.0	0.4	31	△ 0.5	△ 0.2	9		
		青森市 (22)	△ 0.2	0.2	33	△ 0.4	0.0	14		
	岩手県	盛岡市 (28)	1.3	2.7	45	0.6	1.6	18		
		一関市 (11)	△ 1.5	△ 1.5	6	△ 1.9	△ 2.0	4		
		奥州市 (11)	△ 0.3	△ 0.3	9	△ 1.9	△ 1.3	4		
	宮城県	仙台市 (107)	5.9	7.0	214	6.1	7.8	81		
		青葉区 (30)	5.0	6.2	58	5.6	7.2	50		
		宮城野区 (19)	6.8	8.6	38	9.5	11.5	11		
		若林区 (14)	6.0	7.3	28	7.1	9.4	8		
		太白区 (23)	5.8	5.9	49	4.6	6.4	7		
		泉区 (21)	6.6	7.6	41	3.7	4.8	5		
		石巒市 (14)	△ 1.0	△ 0.6	24	△ 0.7	△ 0.2	12		
秋田県	山形県	大崎市 (13)	△ 0.4	△ 0.5	12	△ 0.5	△ 1.1	6		
		秋田市 (30)	1.2	1.5	58	0.9	1.5	26		
		山形市 (24)	2.1	1.1	23	1.4	1.3	18		
		鶴岡市 (12)	0.0	0.1	10	△ 0.6	△ 0.3	5		
		福島市 (27)	0.7	1.1	37	0.8	1.9	21		
福島県	福島県	島津郡 (11)	△ 0.1	0.0	24	△ 1.2	△ 0.5	8		
		福島市 (32)	3.2	4.0	52	2.8	5.1	17		
		いわき市 (31)	0.0	△ 0.1	74	1.8	2.0	19		
		新潟県								
		新潟市 (77)	0.6	0.9	108	0.7	1.1	34		
	新潟県	北区 (7)	0.9	1.2	10	△ 0.1	△ 0.5	2		
		東中区 (13)	0.9	1.0	13	0.8	1.0	5		
		中央区 (17)	1.8	2.3	22	1.7	2.0	19		
		江南区 (7)	1.3	1.6	13	--	--	--		
		秋葉区 (8)	△ 0.3	△ 0.2	16	△ 0.5	△ 0.3	3		
関 東	茨城県	南区 (4)	△ 0.3	△ 0.4	3	--	--	--		
		西区 (16)	0.3	0.6	25	0.0	0.1	2		
		西蒲区 (5)	△ 1.5	△ 1.2	6	△ 2.5	△ 1.8	3		
		長岡市 (26)	△ 0.8	△ 0.8	46	△ 1.7	△ 1.4	15		
		上越市 (18)	△ 1.5	△ 1.5	35	△ 2.3	△ 2.2	11		
		水戸市 (27)	△ 0.3	△ 0.2	48	0.4	0.3	15		
		日立市 (17)	△ 0.3	△ 0.3	37	△ 0.3	△ 0.2	7		
		土浦市 (14)	0.0	0.4	30	△ 0.1	0.1	9		

(変動率 : %)

地 方	道 県	都市名 (人口万人)	住 宅 地			商 業 地		
			令和5年	令和6年		令和5年	令和6年	
				変動率	変動率		変動率	変動率
関 東	茨城県	古 河 市 (14)	0.3	0.4	24	0.3	0.5	8
		く ば 市 (25)	1.3	1.9	33	1.6	2.3	6
		ひ た ち な か 市 (16)	0.0	0.1	31	△ 0.1	0.0	6
	栃木県	筑 西 市 (10)	△ 0.5	△ 0.3	19	△ 0.1	0.0	4
		宇 都 宮 市 (52)	0.7	0.9	78	0.7	0.9	34
		足 利 市 (14)	△ 1.7	△ 1.7	33	△ 1.4	△ 1.3	5
	群馬県	栃 木 市 (16)	△ 1.2	△ 1.1	44	△ 1.2	△ 1.0	9
		佐 野 市 (12)	△ 1.1	△ 1.1	32	△ 0.9	△ 0.7	6
		小 山 市 (17)	0.4	0.6	25	0.6	1.0	7
	埼玉県	那 須 塩 原 市 (12)	△ 1.5	△ 1.4	8	△ 1.6	△ 1.6	4
		前 橋 市 (33)	△ 0.5	△ 0.3	43	△ 0.7	△ 0.3	26
		高 桐 市 (37)	△ 0.3	△ 0.1	44	△ 0.1	0.3	21
		伊 勢 崎 市 (21)	△ 0.5	△ 0.3	24	△ 0.6	△ 0.2	8
		太 田 市 (22)	△ 0.1	0.3	35	△ 0.2	0.4	11
		深 谷 市 (14)	0.0	0.3	22	0.0	0.1	5
		甲 府 市 (19)	△ 0.5	△ 0.4	28	0.0	0.1	20
		長 松 市 (37)	0.1	0.4	48	0.2	0.7	24
		上 本 市 (24)	0.7	0.8	34	△ 0.1	0.5	16
		富 山 市 (15)	△ 0.1	△ 0.1	10	△ 0.7	△ 0.5	4
北 陸	富山県	富 山 市 (41)	0.7	0.9	66	0.6	1.0	33
		高 岡 市 (17)	△ 0.9	△ 0.9	32	△ 1.0	△ 0.6	12
		金 沢 市 (45)	2.8	2.7	65	1.7	2.9	29
	石川県	小 松 市 (11)	0.4	1.3	17	0.8	2.9	5
		白 山 市 (11)	2.0	3.2	11	0.6	1.1	4
		福 井 市 (26)	△ 0.1	0.3	38	0.7	2.1	15
	福井県	岐 阜 县 (40)	△ 0.3	△ 0.1	68	0.2	0.6	31
		大 垣 市 (16)	△ 0.8	△ 0.5	27	△ 0.5	△ 0.4	11
		多 治 市 (11)	0.0	0.1	16	0.8	1.0	6
中 部	岐阜県	各 司 市 (15)	△ 0.3	0.0	19	0.0	0.1	5
		可 尾 市 (10)	△ 0.6	△ 0.5	6	△ 0.2	0.2	4
		静 岡 市 (68)	△ 0.1	0.2	83	0.2	0.7	36
	静岡県	静 岡 区 (25)	0.6	0.8	25	0.6	1.2	20
		葵 区 (21)	0.2	0.6	27	0.4	0.7	8
		駿 清 浜 区 (23)	△ 0.9	△ 0.6	31	△ 0.9	△ 0.3	8
	愛知県	松 中 央 区 (79)	0.1	0.3	87	0.6	0.8	38
		名 天 沼 区 (61)	--	0.5	64	--	0.9	34
		龍 岛 市 (3)	△ 2.6	△ 2.0	3	△ 2.8	△ 2.1	1
近 譲	愛知県	津 岛 市 (19)	△ 1.3	△ 1.1	30	△ 1.5	△ 1.1	12
		三 富 士 市 (11)	△ 0.4	△ 0.3	14	0.7	1.1	6
		富 士 宮 市 (13)	△ 0.8	△ 0.5	27	△ 0.9	△ 0.4	5
	三重県	士 士 市 (25)	△ 0.7	△ 0.4	39	△ 0.6	△ 0.1	13
		磐 田 市 (17)	△ 0.3	0.2	23	△ 0.3	△ 0.2	4
		燒 津 市 (14)	△ 1.3	△ 0.9	17	△ 1.2	△ 0.6	4
	滋賀県	掛 川 市 (12)	△ 0.3	△ 0.3	8	△ 1.1	△ 0.7	4
		藤 枝 市 (14)	△ 0.4	△ 0.1	20	0.3	0.4	4
		鯉 橘 市 (37)	0.4	0.6	44	1.4	2.1	22
	滋賀県	豊 川 市 (19)	0.1	0.2	34	0.0	0.1	11
		伊 姶 市 (27)	0.0	0.5	43	△ 0.2	0.3	20
		松 阪 市 (12)	△ 0.9	△ 0.4	11	△ 0.5	0.3	6
	滋賀県	鈴 岡 市 (16)	△ 0.8	△ 0.3	23	△ 0.6	△ 0.1	7
		彦 根 市 (20)	0.2	0.7	32	0.0	0.5	8
	滋賀県	大 津 市 (34)	△ 0.1	0.5	57	1.7	2.6	21
		彦 根 市 (11)	△ 1.1	△ 0.9	18	△ 0.4	0.0	9

(変動率 : %)

地 方	道 県	都市名 (人口万人)	住 宅 地			商 業 地		
			令和5年	令和6年		令和5年	令和6年	
				変動率	変動率		変動率	変動率
近畿	滋賀県	長浜市(12)	△ 1.6	△ 1.2	18	△ 1.1	△ 0.8	9
		草津市(14)	1.7	2.3	13	2.5	3.6	9
		東近江市(11)	△ 1.1	△ 0.5	22	△ 0.4	0.4	6
	兵庫県	姫路市(53)	△ 0.4	0.0	89	0.4	1.0	27
		明石市(31)	3.0	3.8	35	2.9	4.6	13
		加古川市(26)	0.1	0.2	23	1.3	1.8	9
	和歌山县	和歌山市(36)	△ 0.5	△ 0.2	43	0.1	0.7	27
		鳥取市(18)	0.0	0.1	35	△ 1.6	△ 1.6	13
		米子市(15)	0.1	0.2	17	△ 1.0	△ 0.9	8
	島根県	松江市(20)	0.4	0.7	38	0.0	0.5	12
		宍道市(17)	0.2	0.4	10	△ 0.4	0.1	9
		岡山市(70)	1.0	1.7	95	3.4	3.6	48
中国	岡山県	北区(30)	1.7	2.6	34	4.2	4.3	32
		中区(15)	1.5	2.6	18	2.7	3.2	5
		東区(9)	△ 0.3	0.0	19	0.1	0.2	4
		南区(17)	0.6	1.4	24	2.1	2.6	7
		倉敷市(48)	0.8	1.1	82	1.5	1.8	24
		広島市(118)	1.7	2.0	186	3.7	4.2	69
		区(14)	3.3	4.0	15	4.4	4.9	30
		区(12)	1.1	1.5	24	2.0	2.8	6
		区(14)	2.5	2.8	19	3.5	4.6	9
		区(19)	2.3	2.7	28	4.6	4.9	9
四国	広島県	佐伯区(24)	2.0	2.2	32	4.2	5.1	5
		芸安区(14)	0.3	0.5	26	0.5	0.8	3
		安佐区(8)	0.8	1.1	17	1.5	1.1	3
		安佐区(14)	1.8	2.2	25	2.5	2.5	4
		吳市(21)	△ 1.1	△ 0.7	34	△ 0.6	△ 0.4	17
		尾道市(13)	△ 0.8	△ 0.5	25	△ 1.2	△ 0.5	8
		福山市(46)	0.5	1.3	74	2.1	4.2	23
		東広島市(19)	0.7	0.9	28	1.3	1.3	6
		廿日市市(12)	1.2	1.6	22	1.3	2.6	5
		下関市(25)	0.6	0.8	53	△ 0.3	0.3	22
九州・沖縄	山口県	宇部市(16)	0.3	0.6	6	△ 0.2	0.2	6
		山口市(19)	0.7	1.1	11	0.4	0.7	9
		防府市(11)	0.6	0.7	18	0.6	0.8	8
		国府市(13)	0.9	1.0	24	0.4	0.5	12
		周南市(14)	0.2	0.3	26	0.4	0.9	13
		徳島市(25)	△ 0.2	△ 0.1	40	△ 0.4	0.1	16
		高松市(42)	0.0	0.3	53	0.2	0.6	26
		丸亀市(11)	△ 0.6	△ 0.4	13	△ 0.4	△ 0.2	5
		松山市(50)	△ 0.1	0.0	40	0.2	0.5	36
		今治市(15)	△ 1.3	△ 0.8	24	△ 2.0	△ 1.5	6
九州・沖縄	愛媛県	新居浜市(12)	△ 1.2	△ 1.0	20	△ 1.8	△ 1.4	6
		条条市(11)	△ 1.3	△ 1.0	17	△ 2.0	△ 1.6	7
		高知市(32)	△ 0.3	0.0	45	△ 0.3	0.2	18
		北九州市(93)	0.8	1.2	143	2.2	3.6	74
		門司市(9)	△ 0.1	△ 0.3	22	1.5	2.0	9
		若松市(8)	△ 0.1	0.4	17	0.3	0.2	7
		戸畠烟原町(6)	1.7	2.9	7	1.5	2.8	7
		小倉北区(18)	1.3	1.9	20	3.2	5.3	20
		倉南東区(21)	0.8	0.7	25	1.4	3.5	7
		八幡西区(6)	△ 0.1	0.7	15	3.0	5.5	6
九州・沖縄	高知県	八幡西区(25)	1.8	2.3	37	2.5	3.6	18
		福岡市(158)	8.0	9.6	196	10.6	12.6	86
		東区(32)	7.4	8.6	41	11.7	12.6	8

(変動率 : %)

地 方	道 県	都市名 (人口万人)	住 宅 地			商 業 地		
			令和5年	令和6年		令和5年	令和6年	
				変動率	変動率		変動率	変動率
九州 沖縄	福岡県	博多区(24)	12.9	14.8	16	11.8	13.8	24
		中央区(20)	10.4	11.3	22	10.8	13.2	27
		南区(27)	7.2	8.5	32	7.3	8.6	11
		西城区(21)	6.4	8.4	24	9.7	11.8	5
		南区(13)	6.5	8.3	17	11.8	13.3	2
		早良区(22)	7.6	9.7	44	10.3	12.7	9
		大牟田市(11)	△ 0.5	△ 0.1	22	△ 0.4	△ 0.2	6
		久留米市(30)	1.5	2.1	36	3.8	4.9	16
		飯塚市(13)	3.5	4.5	9	2.3	3.9	7
		筑紫野市(11)	8.1	8.6	12	10.0	10.0	2
佐賀県	佐賀県	春日市(11)	6.6	6.2	15	8.4	8.7	3
		野城市(10)	8.6	8.7	12	8.1	8.6	3
		大糸島市(10)	4.1	5.6	10	6.2	7.1	2
		佐賀市(23)	2.1	2.8	24	6.4	7.1	14
		唐津市(12)	△ 0.2	0.7	11	△ 1.1	0.2	6
長崎県	長崎県	長崎市(40)	1.0	1.3	59	2.3	2.6	22
		佐世保市(24)	1.1	1.5	41	1.4	1.7	18
		諫早市(13)	1.0	1.8	15	0.9	1.3	6
		熊本市(73)	1.9	2.6	91	2.4	3.9	42
熊本県	熊本県	中央区(18)	3.3	4.0	23	2.3	4.3	23
		東区(19)	1.6	2.6	23	3.6	5.1	5
		西区(9)	0.9	1.1	14	2.5	3.2	7
		南北区(13)	0.9	1.8	16	1.6	2.5	3
		八代市(14)	2.3	2.7	15	1.6	2.0	4
大分県	大分県	大分市(48)	2.9	3.9	77	1.6	3.2	35
		別府市(11)	0.2	1.0	24	0.0	2.0	15
		宮崎市(40)	0.2	0.5	60	△ 0.2	0.4	28
宮崎県	宮崎県	都城巿(16)	△ 0.5	△ 0.4	15	△ 1.3	△ 0.9	7
		延岡市(12)	△ 0.1	0.1	22	△ 0.5	△ 0.1	9
		鹿児島市(60)	0.4	0.7	67	0.5	0.8	33
鹿児島県	鹿児島県	鹿屋市(10)	△ 0.8	△ 0.6	8	△ 1.7	△ 1.7	5
		霧島市(12)	△ 1.1	△ 0.9	13	△ 0.7	△ 0.4	7
		那覇市(32)	2.2	4.0	28	1.9	4.6	19
		宜野湾市(10)	4.8	6.0	9	3.3	5.6	7
		浦添市(12)	2.9	4.3	11	4.2	4.7	4
沖縄県	沖縄県	沖縄市(14)	2.1	3.0	8	4.0	5.2	5
		うるま市(13)	2.7	6.0	6	2.4	5.1	5

(注) 1. 表中の人口は住民基本台帳に基づく人口(令和5年1月1日現在)による概数である。

参考1.用途別変動率順位表及び公示価格順位表

(1) 変動率上位順位表 (全国)

(価格 : 円／m²、変動率 : %)

順位	住 宅 地					
	標準地番号	都道府県	標準地の所在地	令和5年公示価格 円／m ²	令和6年公示価格 円／m ²	変動率 %
1	富良野－201	北海道	富良野市北の峰町4777番33 『北の峰町25-11』	38,700	49,500	27.9
2	千歳－19	北海道	千歳市栄町2丁目25番20	62,000	76,500	23.4
3	宮古島－6	沖縄県	宮古島市上野字野原東方原1104番	8,910	10,800	21.2
4	千歳－10	北海道	千歳市柏陽2丁目3番11	17,000	20,500	20.6
5	帯広－8	北海道	帯広市大空町1丁目6番13	14,700	17,700	20.4
6	千歳－1	北海道	千歳市緑町3丁目13番 『緑町3-2-5』	50,000	60,100	20.2
7	福岡博多－7	福岡県	福岡市博多区麦野3丁目5番3 『麦野3-17-24』	163,000	195,000	19.6
8	白馬－1	長野県	北安曇郡白馬村大字北城字堰別レ827番36	13,300	15,900	19.5
9	千歳－5	北海道	千歳市花園5丁目33番 『花園5-2-14』	61,500	73,500	19.5
10	幕別－5	北海道	中川郡幕別町札内あかしや町47番23	22,600	27,000	19.5

(価格 : 円／m²、変動率 : %)

順位	商 業 地					
	標準地番号	都道府県	標準地の所在地	令和5年公示価格 円／m ²	令和6年公示価格 円／m ²	変動率 %
1	熊本大津5-1	熊本県	菊池郡大津町大字大津字拾六番町屋敷1096番2外 (村上写真館)	57,800	77,000	33.2
2	菊陽5-1	熊本県	菊池郡菊陽町大字津久礼字石坂2343番2 (富永ビル)	73,000	95,500	30.8
3	千歳5-4	北海道	千歳市幸町3丁目19番2 (ホワイトビル)	66,000	86,000	30.3
4	白馬5-1	長野県	北安曇郡白馬村大字北城字山越4093番2 (こいや)	17,200	22,400	30.2
5	千歳5-3	北海道	千歳市千代田町5丁目1番8 (東宙ビル)	92,000	119,000	29.3
6	千歳5-2	北海道	千歳市錦町2丁目10番3 (ビジネスホテルホーリン)	59,000	76,000	28.8
7	千葉美浜5-301	千葉県	千葉市美浜区豊砂1番4 (コストコホールセール幕張倉庫店)	280,000	356,000	27.1
8	大阪中央5-19	大阪府	大阪市中央区道頓堀1丁目37番外 『道頓堀1-6-10』 (新世界串カツいとく道頓堀戎橋店)	4,950,000	6,200,000	25.3
9	北広島5-2	北海道	北広島市栄町1丁目1番3 (北海道銀行北広島支店)	86,000	106,000	23.3
10	札幌東5-6	北海道	札幌市東区北8条東1丁目2番3外 『北8条東1-2-1』 (ほくていビル)	496,000	610,000	23.0

(価格 : 円／m²、変動率 : %)

順位	工 業 地					
	標準地番号	都道府県	標準地の所在地	令和5年公示価格 円／m ²	令和6年公示価格 円／m ²	変動率 %
1	市川9-1	千葉県	市川市塩浜3丁目17番12	252,000	325,000	29.0
2	市川9-2	千葉県	市川市二俣新町17番9外	199,000	255,000	28.1
3	船橋9-2	千葉県	船橋市日の出2丁目11番 『日の出2-17-1』	126,000	160,000	27.0
4	柏9-1	千葉県	柏市新十余二2番1外	163,000	200,000	22.7
5	恵庭9-1	北海道	恵庭市戸磯612番	9,400	11,500	22.3
6	市川9-3	千葉県	市川市高浜町3番3	164,000	200,000	22.0
7	仙台泉9-1	宮城県	仙台市泉区明通3丁目9番	41,500	50,000	20.5
8	尼崎9-7	兵庫県	尼崎市東海岸町1番60	98,000	118,000	20.4
9	志免9-1	福岡県	糟屋郡志免町別府西1丁目984番6 『別府西1-2-17』	68,200	82,000	20.2
10	大阪住之江9-2	大阪府	大阪市住之江区南港中1丁目7番 『南港中1-2-90』	121,000	145,000	19.8

(価格 : 円／m²、変動率 : %)

順位	全 用 途					
	標準地番号	都道府県	標準地の所在地	令和5年公示価格 円／m ²	令和6年公示価格 円／m ²	変動率 %
1	熊本大津5-1	熊本県	菊池郡大津町大字大津字拾六番町屋敷1096番2外 (村上写真館)	57,800	77,000	33.2
2	菊陽5-1	熊本県	菊池郡菊陽町大字津久礼字石坂2343番2 (富永ビル)	73,000	95,500	30.8
3	千歳5-4	北海道	千歳市幸町3丁目19番2 (ホワイトビル)	66,000	86,000	30.3
4	白馬5-1	長野県	北安曇郡白馬村大字北城字山越4093番2 (こいや)	17,200	22,400	30.2
5	千歳5-3	北海道	千歳市千代田町5丁目1番8 (東宙ビル)	92,000	119,000	29.3
6	市川9-1	千葉県	市川市塩浜3丁目17番12	252,000	325,000	29.0
7	千歳5-2	北海道	千歳市錦町2丁目10番3 (ビジネスホテルホーリン)	59,000	76,000	28.8
8	市川9-2	千葉県	市川市二俣新町17番9外	199,000	255,000	28.1
9	富良野-201	北海道	富良野市北の峰町4777番33 『北の峰町25-11』	38,700	49,500	27.9
10	千葉美浜5-301	千葉県	千葉市美浜区豊砂1番4 (コストコホールセール幕張倉庫店)	280,000	356,000	27.1

(注) 『 』書きは住居表示

同じ変動率で順位が異なるのは、小数点第2位以下の四捨五入によるもの。

(8) 変動率下位順位表 (全国)

(価格：円／m²、変動率：%)

順位	住 宅 地					
	標準地番号	都道府県	標準地の所在地	令和5年公示価格 円／m ²	令和6年公示価格 円／m ²	変動率 %
1	いわき－3 2	福島県	いわき市内郷内町前田3 7番1 5	37,200	34,100	△ 8.3
2	珠洲－1	石川県	珠洲市上戸町北方式字8 0番1	12,100	11,100	△ 8.3
3	珠洲－2	石川県	珠洲市飯田町式九部1 2番	10,400	9,550	△ 8.2
4	南知多－8	愛知県	知多郡南知多町大字山海字小山8 9番	9,520	8,780	△ 7.8
5	南知多－7	愛知県	知多郡南知多町大字豊丘字仲島5番	10,400	9,700	△ 6.7
6	長野－2 5	長野県	長野市大字赤沼字西通2 6 3番1	12,100	11,300	△ 6.6
7	南知多－9	愛知県	知多郡南知多町大字片名字新師崎2 3番1 1	27,500	25,700	△ 6.5
8	南知多－6	愛知県	知多郡南知多町大字片名字郷中9 2番	14,200	13,300	△ 6.3
9	南知多－1	愛知県	知多郡南知多町大字山海字荒布越1 2 0番2	18,200	17,100	△ 6.0
10	羽咋－3	石川県	羽咋市島出町フ6 8番	16,700	15,700	△ 6.0

(価格：円／m²、変動率：%)

順位	商 業 地					
	標準地番号	都道府県	標準地の所在地	令和5年公示価格 円／m ²	令和6年公示価格 円／m ²	変動率 %
1	珠洲5－1	石川県	珠洲市飯田町壱參部1 3番2外	15,500	14,300	△ 7.7
2	夕張5－1	北海道	夕張市本町2丁目2 1 7番	3,550	3,300	△ 7.0
3	珠洲5－2	石川県	珠洲市野々江町シ部2 6番2	12,900	12,100	△ 6.2
4	宮城大崎5－5	宮城県	大崎市岩出山字二ノ構9 1番	18,000	16,900	△ 6.1
5	羽咋5－1	石川県	羽咋市中央町サ2番1外	28,700	27,000	△ 5.9
6	南知多5－1	愛知県	知多郡南知多町大字大井字真向2番1	23,200	21,900	△ 5.6
7	深川5－1	北海道	深川市4条4番4外 『4条9－3』	12,700	12,000	△ 5.5
8	石川志賀5－1	石川県	羽咋郡志賀町高浜町ク2 7番1	18,500	17,500	△ 5.4
9	宮城大崎5－6	宮城県	大崎市鳴子温泉字湯元1番9	22,400	21,200	△ 5.4
10	岩手5－1	岩手県	岩手郡岩手町大字沼宮内第7地割2 4番1外	24,300	23,000	△ 5.3

(価格：円／m²、変動率：%)

順位	工 業 地					
	標準地番号	都道府県	標準地の所在地	令和5年公示価格 円／m ²	令和6年公示価格 円／m ²	変動率 %
1	室蘭9-3	北海道	室蘭市祝津町1丁目127番141	10,100	9,900	△ 2.0
2	南三陸9-1	宮城県	本吉郡南三陸町志津川字沼田150番79	15,800	15,500	△ 1.9
3	吳9-3	広島県	呉市仁方皆実町3912番60 『仁方皆実町3-21』	39,200	38,500	△ 1.8
4	旭川9-5	北海道	旭川市東鷹栖東2条2丁目137番361外	6,500	6,400	△ 1.5
5	上越9-1	新潟県	上越市藤巻890番外 『藤巻7-12』	22,300	22,000	△ 1.3
6	長崎9-1	長崎県	長崎市香焼町字馬手ヶ浦11番外	16,000	15,800	△ 1.3
7	室蘭9-1	北海道	室蘭市港北町1丁目25番22外	8,800	8,700	△ 1.1
8	石巻9-1	宮城県	石巻市須江字関ノ入13番10外	8,900	8,800	△ 1.1
9	松山9-6	愛媛県	松山市三津2丁目451番3外 『三津2-6-28』	37,200	36,800	△ 1.1
10	北斗9-1	北海道	北斗市追分3丁目36番76 『追分3-2-13』	9,600	9,500	△ 1.0

(価格：円／m²、変動率：%)

順位	全 用 途					
	標準地番号	都道府県	標準地の所在地	令和5年公示価格 円／m ²	令和6年公示価格 円／m ²	変動率 %
1	いわき-32	福島県	いわき市内郷内町前田37番15	37,200	34,100	△ 8.3
2	珠洲-1	石川県	珠洲市上戸町北方式字80番1	12,100	11,100	△ 8.3
3	珠洲-2	石川県	珠洲市飯田町式九部12番	10,400	9,550	△ 8.2
4	南知多-8	愛知県	知多郡南知多町大字山海字小山89番	9,520	8,780	△ 7.8
5	珠洲5-1	石川県	珠洲市飯田町壱参部13番2外	15,500	14,300	△ 7.7
6	夕張5-1	北海道	夕張市本町2丁目217番	3,550	3,300	△ 7.0
7	南知多-7	愛知県	知多郡南知多町大字豊丘字仲島5番	10,400	9,700	△ 6.7
8	長野-25	長野県	長野市大字赤沼字西通263番1	12,100	11,300	△ 6.6
9	南知多-9	愛知県	知多郡南知多町大字片名字新師崎23番11	27,500	25,700	△ 6.5
10	南知多-6	愛知県	知多郡南知多町大字片名字郷中92番	14,200	13,300	△ 6.3

(注) 『 』書きは住居表示

同じ変動率で順位が異なるのは、小数点第2位以下の四捨五入によるもの。

資料 3

取扱注意

ラジオ・テレビ・ネット ① 3月 26 日 (火) 16 時 50 分 解禁

(概要・資料 1・資料 2・資料 4のみ)

② 3月 27 日 (水) 0 時 解禁

(資料 3・資料 5・価格一覧情報・時系列推移表)

新聞

3月 27 日 (水) 朝刊 解禁

都道府県地価調査の基準地と 共通地点である標準地一覧

令和 6 年地価公示

令和 6 年 3 月

国土交通省

標準地番号	(基準地番号)	標準地の所在及び地番並びに住居表示	令和6年 地価公示価格 (円/m ²)	令和5年 基準地価格 (円/m ²)	令和5年 地価公示価格 (円/m ²)
和歌山 - 2 7	和歌山 (- 7)	太田字神ノ畔 1 5 2 番	137,000	135,000	134,000
和歌山 5 - 1	和歌山 (5 - 1)	友田町5丁目50番外	450,000	445,000	444,000
田辺 - 1	田辺 (- 7)	田辺市南新万1125番64『南新万2-6』	109,000	108,000	108,000
(鳥取県)					
鳥取 - 5	鳥取 (- 10)	鳥取市吉成字下池田1022番	65,000	64,500	64,500
鳥取 - 8	鳥取 (- 5)	立川町3丁目317番	38,700	38,500	38,300
鳥取 - 1 3	鳥取 (- 3)	西町3丁目411番	84,000	84,000	84,000
鳥取 5 - 2	鳥取 (5 - 6)	瓦町605番	56,100	56,300	56,700
鳥取 5 - 4	鳥取 (5 - 4)	末広温泉町129番	76,500	78,000	80,300
米子 - 2	米子 (- 2)	米子市三本松3丁目4740番『三本松3-13-25』	39,000	38,800	38,800
米子 - 5	米子 (- 9)	西福原4丁目252番『西福原4-4-12』	50,600	50,500	50,300
米子 5 - 3	米子 (5 - 2)	加茂町1丁目25番8外	81,000	81,000	81,500
米子 5 - 7	米子 (5 - 3)	東福原5丁目588番16外『東福原5-1-45』	50,800	51,000	51,100
(島根県)					
松江 - 5	松江 (- 9)	松江市南田町124番214	73,300	72,700	72,000
松江 - 9	松江 (- 10)	上乃木5丁目2191番6『上乃木5-14-13』	60,500	60,200	59,600
松江 - 3 3	松江 (- 36)	東出雲町出雲郷字郡屋敷411番1	35,700	35,600	35,500
松江 5 - 5	松江 (5 - 6)	朝日町字伊勢宮470番1	116,000	115,000	115,000
(岡山県)					
岡山北 - 1 7	北 (- 6)	岡山市北区下中野710番113	147,000	142,000	136,000
岡山北 - 2 0	北 (- 11)	一宮字上中沖421番15	66,400	66,300	66,200
岡山北 5 - 8	北 (5 - 7)	中山下1丁目2番107『中山下1-2-8』	551,000	543,000	534,000
岡山北 5 - 1 3	北 (5 - 16)	青江1丁目303番4『青江1-11-8』	174,000	172,000	170,000
岡山中 - 4	中 (- 7)	中区東川原字尾島道東354番14	105,000	102,000	101,000
岡山中 - 1 0	中 (- 3)	山崎字下本林301番26	58,600	58,300	58,100
岡山南 - 1	南 (- 5)	南区あけぼの町9番4『あけぼの町21-16』	74,000	72,900	72,000
倉敷 - 1 6	倉敷 (- 9)	倉敷市笠沖字太田山前616番67	81,700	80,300	78,900
倉敷 - 2 3	倉敷 (- 18)	連島5丁目3番4外『連島5-3-5』	49,600	49,300	49,100
倉敷 - 3 5	倉敷 (- 23)	児島味野城2丁目2073番1『児島味野城2-3-17』	41,800	41,800	41,800
倉敷 - 4 8	倉敷 (- 31)	玉島阿賀崎3丁目515番8『玉島阿賀崎3-7-12』	52,200	52,000	51,800
倉敷 5 - 2	倉敷 (5 - 5)	鶴形1丁目662番2『鶴形1-12-3』	185,000	181,000	178,000
津山 - 2	津山 (- 1)	津山市小原126番15	43,600	43,600	43,600
玉野 - 9	玉野 (- 4)	玉野市玉原2丁目1091番233『玉原2-4-14』	31,000	31,400	31,900
笠岡 - 1	笠岡 (- 6)	笠岡市笠岡字西ノ浜新田5628番37	42,000	42,000	42,000
笠岡 5 - 1	笠岡 (5 - 1)	四番町3番20	68,900	68,800	68,500
総社 - 2	総社 (- 6)	総社市中央6丁目1番15	62,800	61,800	61,000
(広島県)					
広島中 - 8	中 (- 2)	広島市中区吉島西1丁目650番22『吉島西1-17-31』	220,000	218,000	216,000
広島中 5 - 7	中 (5 - 6)	三川町2番3外『三川町2-3』	2,150,000	2,090,000	2,010,000
広島中 5 - 9	中 (5 - 7)	国泰寺町1丁目1番6『国泰寺町1-1-3』	745,000	740,000	710,000
広島東 - 3	東 (- 6)	東区中山上2丁目42番10『中山上2-42-16』	79,000	78,400	78,000

標準地番号	(基準地番号)	標準地の所在及び地番並びに住居表示	令和6年 地価公示価格 (円/m ²)	令和5年 基準地価格 (円/m ²)	令和5年 地価公示価格 (円/m ²)
広島東 - 1 4	東 (- 3)	牛田早稲田3丁目91番254『牛田早稲田3-13-14』	143,000	143,000	142,000
広島東 5 - 6	東 (5 - 3)	二葉の里3丁目3番2『二葉の里3-3-1』	848,000	832,000	815,000
広島南 5 - 4	南 (5 - 2)	南区皆実町1丁目190番14外『皆実町1-11-19』	331,000	328,000	321,000
広島安佐南 - 1 0	安佐南 (- 1 4)	安佐南区毘沙門台3丁目5026番5	78,900	78,300	77,700
広島安佐南 5 - 1	安佐南 (5 - 2)	西原5丁目384番5外『西原5-13-1』	265,000	258,000	249,000
広島安芸 - 7	安芸 (- 6)	安芸区矢野東2丁目3974番5『矢野東2-30-39』	148,000	146,000	144,000
広島佐伯 - 1 1	佐伯 (- 9)	佐伯区八幡東2丁目656番10『八幡東2-18-17』	97,600	96,900	96,200
三原 - 6	三原 (- 1)	三原市宮沖1丁目74番2『宮沖1-13-9』	66,400	66,400	66,400
尾道 - 8	尾道 (- 9)	尾道市栗原東2丁目2118番1『栗原東2-2-42』	60,300	60,000	59,700
福山 5 - 2	福山 (5 - 1 1)	福山市船町28番外『船町1-25』	134,000	130,000	126,000
備後府中 - 1	備後府中 (- 6)	府中市高木町字古川1420番3外	39,200	39,300	39,300
東広島 - 1 0	東広島 (- 4)	東広島市西条中央7丁目15番15『西条中央7-15-16』	110,000	109,000	108,000
廿日市 - 1	廿日市 (- 6)	廿日市市桜尾本町185番13『桜尾本町6-12』	151,000	148,000	145,000
広島府中 - 3	安芸府中 (- 4)	安芸郡府中町浜田2丁目6130番2『浜田2-13-4』	178,000	173,000	170,000
(山口県)					
下関 - 3	下関 (- 3)	下関市上田中町4丁目28番123『上田中町4-11-23』	49,300	49,100	48,900
下関 - 7	下関 (- 9)	彦島迫町3丁目47番『彦島迫町3-8-5』	32,400	32,600	32,800
下関 - 1 5	下関 (- 6)	長府安養寺4丁目1363番12『長府安養寺4-9-9』	54,900	53,800	52,900
下関 - 1 8	下関 (- 1 7)	稗田中町7番21『稗田中町25-37』	55,900	55,200	54,500
下関 - 3 0	下関 (- 2 7)	清末中町1丁目1200番4『清末中町1-4-38』	31,600	31,200	30,800
下関 5 - 8	下関 (5 - 8)	唐戸町6番12『唐戸町1-19』	73,800	73,800	73,800
下関 5 - 1 3	下関 (5 - 7)	後田町1丁目10173番9『後田町1-8-16』	58,700	58,400	58,100
下関 5 - 1 5	下関 (5 - 6)	長府松小田本町694番9『長府松小田本町5-16』	65,700	65,500	65,300
山口 - 3	山口 (- 1 1)	山口市白石1丁目2301番4『白石1-11-9』	70,900	70,200	69,500
山口 5 - 4	山口 (5 - 4)	緑町2329番31『緑町2-20』	86,500	86,000	85,500
防府 - 2	防府 (- 7)	防府市国分寺町2680番33『国分寺町1-14-1』	42,800	42,200	41,700
防府 - 8	防府 (- 9)	大字新田字原田村1334番20	27,000	26,700	26,500
防府 5 - 5	防府 (5 - 2)	戎町1丁目1243番5外『戎町1-10-2』	60,100	59,500	58,800
下松 - 5	下松 (- 4)	下松市美里町2丁目1669番5『美里町2-10-16』	66,700	65,800	64,900
下松 5 - 3	下松 (5 - 2)	大手町3丁目929番12『大手町3-4-1』	71,100	71,100	71,100
岩国 - 7	岩国 (- 5)	岩国市南岩国町3丁目812番25『南岩国町3-23-56』	65,800	64,500	63,300
岩国 5 - 6	岩国 (5 - 3)	尾津町2丁目470番3『尾津町2-21-40』	88,900	88,600	88,300
光 - 2	光 (- 5)	光市島田3丁目87番『島田3-15-30』	35,100	35,100	35,100
光 5 - 1	光 (5 - 1)	浅江2丁目18番8『浅江2-7-12』	67,400	67,300	67,200
周南 - 2	周南 (- 4)	周南市大字久米字貞宗793番6	32,800	32,600	32,400
周南 - 6	周南 (- 9)	楠木1丁目86番『楠木1-9-22』	61,200	60,600	60,000
周南 - 1 8	周南 (- 1 6)	政所3丁目2番9『政所3-2-8』	70,800	70,000	69,200
周南 5 - 7	周南 (5 - 4)	本町1丁目20番	75,200	74,400	73,600
(徳島県)					
徳島 - 1	徳島 (- 1 1)	徳島市新蔵町2丁目40番	139,000	139,000	139,000
徳島 - 8	徳島 (- 6)	北佐古一番町13番42外『北佐古一番町1-17』	94,500	94,300	94,200

資料4

取扱注意

ラジオ・テレビ・ネット ① 3月26日（火）16時50分 解禁

（概要・資料1・資料2・資料4のみ）

② 3月27日（水）0時 解禁

（資料3・資料5・価格一覧情報・時系列推移表）

新聞

3月27日（水）朝刊 解禁

令和6年地価公示

分科会等で検討された価格形成要因等の概要

令和6年3月

価格形成要因等の概要

(広島県代表幹事)

(令和6年地価公示)

1. 地価動向の特徴と要因

① 県全体の地価動向と要因

県全体の住宅地の平均変動率は[R5:+0.6%]→[R6:+1.0%]となった。3年連続の上昇である。上昇280地点(前年260)、横ばい35地点(同44)、下落126地点(同141)となった。要因は新型コロナウイルス感染症が5類へと移行したことや、低金利政策を背景として、マネーサプライが不動産に集中し、広島市、福山市等の中心都市における生活利便性が高い地点での上昇傾向が継続していることが挙げられる。また、この影響が値頃感のある外延部の住宅地域にも広がってきたことに起因する。但し、少子高齢化が進み、地域衰退している圏域は下落傾向が継続している。

地域別に見ると、調査地点のある全27市区町のうち、上昇地域は広島市(8区)、福山市、大竹市、東広島市、廿日市市、府中町及び海田町の計14市区町(前年14市区町)で、残る12市町は下落しており、安芸高田市は前年に続き横ばいとなった。

② 県庁所在地(広島市)の地価動向と要因

中区[R5:+3.3%]→[R6:+4.0%]、東区[R5:+1.1%]→[R6:1.5%]、南区[R5:+2.5%]→[R6:+2.8%]、西区[R5:+2.3%]→[R6:+2.7%]、安佐南区[R5:+2.0%]→[R6:+2.2%]、安佐北区[R5:+0.3%]→[R6:+0.5%]、安芸区[R5:+0.8%]→[R6:+1.1%]、佐伯区[R5:+1.8%]→[R6:+2.2%]となり、各区とも上昇幅が拡大した。

上昇地点は、都心部への接近性に優り、生活利便性の高い平地に位置する価格上位地点のほか、これとの比較において値頃感の窺える中心部近郊の住宅地域の地点である。下落地点は相対的に地価水準が低位に位置し、地理的には広島市外縁部または傾斜地及びその周辺に位置する地点や農家集落地域がほとんどである。

③ 県庁所在地以外の地価動向と要因(人口上位3市・下位3市)

人口上位3市である福山市[R5:+0.5%]→[R6:+1.3%]、呉市[R5:-1.1%]→[R6:-0.7%]、東広島市[R5:+0.7%]→[R6:+0.9%]で、福山市は昨年に引き続き上昇した。市内の地点のうち上昇50地点(前年43)、横ばい9地点(同12)、下落15地点(同20)となり、生活利便性が高い地点では依然として需要は根強く、これとの比較において値頃感の窺えた地点が軒並み上昇となった。また、人口増加が認められる東広島市中心部では上昇傾向が継続しているが、市外縁部の各旧町は需要が弱く、総体的な上昇率は小幅となった。空洞化が進み、需要が弱含みである呉市は、街路条件の劣る地点または呉市外延部、島嶼部の地点が依然として下落傾向であるが下落幅は縮減した。人口下位3市においては、広島市都市圏に比較的近い大竹市[R5:+0.7%]→[R6:+0.6%]は上昇傾向を維持、竹原市[R5:-1.7%]→[R6:-1.5%]、江田島市[R5:-5.0%]→[R6:-4.5%]は少子高齢化を背景として住宅地需要は弱く、依然として下落傾向が継続している。

④ その他特徴的な変動率を示した地域と要因

- ・JR五日市駅に近い利便性の高い平地の住宅地、広島佐伯-16[R5:+4.0%]→[R6:+4.4%];沿岸部の楽々園、藤垂園とのバランスにおける値頃感から近年は需要が旺盛であり、地価は上昇傾向で推移している。
- ・廿日市市宮島町内の既成住宅地、廿日市-21[R5:±0.0%]→[R6:+3.2%];重伝建保存地区内の稀少性の高い住宅地であり、コロナ禍規制の緩和による同島来場者の増加を背景として、稀少性がさらに強まっている。
- ・JR福山駅に近い利便性の良好な平地の住宅地、福山-14[R5:+4.3%]→[R6:+5.8%];同市内における相対的地位が向上しており、需要過多の状況にあり地価は上昇傾向で推移。
- ・平成30年豪雨災害被災地点、坂-3[R5:±0.0%]→[R6:±0.0%];災害から5年半経過し、復興事業が進んだことで災害リスクは軽減され地価は下げ止まり感があるが、災害前の人口、世帯数に戻らず、横ばい傾向が継続している。
- ・備後地域のうち住宅地最高地点、福山-22[R5:+2.6%]→[R6:+5.8%];生活利便性の高さによる根強いマンション需要と公共施設整備を背景として地価は上昇傾向にある。

① 県全体の地価動向と要因

県全体の商業地の平均変動率は[R5:+1.7%]→[R6:+2.4%]となった。3年連続の上昇である。上昇114地点(前年109)、横ばい12地点(同8)、下落28地点(同37)となった。要因は新型コロナが5類に移行し、インバウンド需要の高まりとともに、従来から繁華性のあった商業地域、観光地域においてコロナ禍以前の状況まで人通りが回復して、将来への売上期待感から需要が強含んでいることによる。なお、地域衰退が認められる県北や島嶼部における商業地の下落に歯止めが掛かっていない。

地域別に見ると、調査地点のある全26市区町のうち、広島市(8区)、福山市、東広島市、廿日市市、府中町及び海田町の計13市区町(前年13市区町)で上昇が継続しており、広島市安佐北区、廿日市市は昨年から2年連続で上昇となった。また、大竹市は横ばいから上昇となり、安芸郡熊野町は下落から上昇に転じ、山県郡北広島町では下落から横ばいとなった。その他の10市町は下落が継続している。

② 県庁所在地(広島市)の地価動向と要因

中区[R5:+4.4%]→[R6:+4.9%]、東区[R5:+2.0%]→[R6:+2.8%]、南区[R5:+3.5%]→[R6:+4.6%]、西区[R5:+4.6%]→[R6:+4.9%]、安佐南区[R5:+4.2%]→[R6:+5.1%]、安佐北区[R5:+0.5%]→[R6:+0.8%]、安芸区[R5:+1.5%]→[R6:+1.1%]、佐伯区[R5:+2.5%]→[R6:+2.5%]であり、安芸区及び佐伯区を除き、広島市都心部を中心に前年と比較して上昇幅が拡大している。

一般的要因として現況の不動産は低利回りであるが、低金利政策を背景として十分将来的な収益が期待できることからマネーサプライが不動産に集中していることや、コロナ禍からの回復によるインバウンド需要の高まりとともに広島市都心部など価格上位地点では人通りが戻っていることから、将来への売上期待感が高まっていて上昇傾向が強まっている。また、地域要因として広島駅前再開発の進捗や再開発計画が進む八丁堀・紙屋町地区一帯、西広島駅周辺においては将来への期待感から地価は上昇傾向にある。

総体的に、前年と比較して上昇幅は拡大した地点が多くかった。

③ 県庁所在地以外の地価動向と要因(人口上位3市)

人口上位3市である福山市[R5:+2.1%]→[R6:+4.2%]、呉市[R5:-0.6%]→[R6:-0.4%]、東広島市[R5:+1.3%]→[R6:+1.3%]となり、福山市は上昇幅が拡大、他の2市は前年の傾向とほぼ同じであった。福山市は広島市商業地と同様の一般的要因を背景としてマネーサプライが不動産に集中している現状と、JR福山駅前の開発期待から駅周辺の商業地を中心に需要が高まり地価の上昇地点の範囲が広がった。呉市は元来衰退傾向にあったが、中心部に位置する駅前の商業地は横ばいから微増傾向となっている。但し、郊外部や島嶼部の商業地の下落が大きく、これが継続していることから、総体的には引き続き下落となった。東広島市は西条地区中心部において上昇傾向、郊外の衰退著しい商業地においては下落傾向であり、前年と同傾向が継続している。

④ その他特徴的な変動率を示した地域と要因

- 飲食店街が連なる歓楽街、広島中5-24[R5:+3.9%]→[R6:+7.1%];コロナ禍からの回復とともに流入人口は増加傾向で収益も回復しつつあり、期待性の高まりから上昇傾向を強めた。
- JR広島駅前の再開発が進捗している中心的商業地域、広島南5-9[R5:+7.9%]→[R6:+9.4%];再開発の外観が顕在化しつつあり、ペデストリアンデッキによる人流の変化等への期待感から地価は上昇傾向を強めている。
- 江田島市第一技術学校付近の商業地、江田島5-1[R5:-7.6%]→[R6:-5.1%];島内の少子高齢化を背景として商況は著しく衰退しており、下落幅は縮減しながらも未だ継続して下落傾向にある。
- 備後地域のうち商業地最高地点、福山5-1[R5:+4.0%]→[R6:+7.6%];整備事業が進む福山駅至近の商業地であり、将来期待性から店舗ビル、マンション用地等の需要は根強く、地価は強含みで推移している。
- 土産品店、飲食店、旅館等が建ち並ぶ観光地、廿日市5-2[R5:+3.2%]→[R6:+6.3%]及び廿日市5-4,[R5:+4.6%]→[R6:+6.3%];インバウンド需要の高まり、観光客増加を背景として、収益性の増加が期待され、地価は上昇傾向を強めている。

工 業 地	<p>① 県全体の地価動向と要因</p> <p>物価と賃金の上昇という経済の好循環は未だ見られないが、徐々に需給ギャップは改善されており、県内工業地の平均変動率は[R5:+1.5%]→[R6:+1.7%]と、僅かながら前年より上昇幅が拡大した。8年連続の上昇である。県内の工場立地動向は、令和4年において、立地件数は6件(前年6件)、敷地面積は8.6ha(前年4.9ha)となっており、立地件数は横ばい、敷地面積は増加した。</p> <p>広島市、廿日市市の沿岸部といった広島市中心部への接近性に優れ、あるいは高速インターチェンジへの接近性に優れた東広島市においては、電子商取引の活発化に伴い物流施設地としての需要は根強く、地価上昇の一因となっている。</p> <p>② 県庁所在地(広島市)の地価動向と要因</p> <p>中区[R5:+4.2%]→[R6:+4.0%]、南区[R5:+3.5%]→[R6:+3.7%]、西区[R5:+4.7%]→[R6:+5.4%]、安佐南区[R5:+2.0%]→[R6:+2.3%]、安芸区[R5:+0.7%]→[R6:+0.8%]、佐伯区[R5:+0.3%]→[R6:+0.7%]であり、いずれも上昇した。</p> <p>広島市が近畿地方と九州地方を結ぶ中継点であることから、交通利便性に優れる物流施設の適地となり得る工場地の需要は底堅く取引は安定的である。</p> <p>③ 県庁所在地以外の地価動向と要因(3地点以上の主要4市)</p> <p>福山市[R5:+1.6%]→[R6:+1.9%]、呉市[R5:-1.1%]→[R6:-0.6%]、三原市[R5:+0.1%]→[R6:+0.1%]、東広島市[R5:+3.0%]→[R6:+3.2%]である。福山市は3年連続の上昇である。呉市は4年連続の下落である。東広島市は10年連続で上昇した。福山市は、物流施設地の喚起や湾岸エリアにおける大規模工業地需要が旺盛なことに起因している。東広島市は、高速インターチェンジへの接近性に優れた地域の地点が多く需要が堅調であった。呉市は大規模製鉄所が令和3年9月全高炉を休止し、令和5年9月末閉鎖されたことを背景に、立地条件が劣る工業地では趨勢を弱めながらも地価下落の動向が続いている。</p>
	<p>※ 地域政策、取り組み等について</p> <p>【広島市:JR 広島駅周辺】</p> <p>～二葉の里土地区画整理事業～</p> <p>約13.8haの大規模未利用地の再開発計画(5区画)で、公共公益施設、マンション、全国展開するスーパーマーケット本社ビル、地元テレビ局本社ビルほか商業施設・オフィス・ホテル等の複合ビルが整備。令和5年9月、高度医療と人材育成を担う拠点づくりとして、広島都市圏の病院を再編し、同地区において新病院(入院ベッド1,000床)を開院する基本計画を県が発表した。事業区域のほぼ中央には、広島駅北口と広島高速1号線温品ジャンクション(区間約4km)とを結び、山陽自動車道に直接連結となる広島高速道路5号線の出入口が開設される予定であり、令和10年度の完成予定。</p> <p>区画整理事業後、青空駐車場として利用していた大規模地が大手不動産業者に売却(令和3年11月)。今後、複合用途型高層ビルの建設が計画されている。</p> <p>～広島駅北口～</p> <p>JR西日本広島支社は令和2年11月末に上大須賀町へ新築移転完了、旧社屋跡地は令和4年9月に多目的広場としてフットサルコート等を整備。</p> <p>～広島駅南口整備～</p> <p>広島東郵便局跡地には令和4年10月に20階建てオフィス主体ビルが竣工した。</p> <p>JR広島駅ビルが令和7年春開業予定。商業施設、ホテル、シネコン複合施設等出店予定。</p> <p>令和7年春、広島電鉄の路面電車が、JR広島駅ビル2階へ乗り入れ予定。</p> <p>フタバ図書広島駅前店跡地には30階建ホテル、荒神町にも14階建ホテル建設予定。</p> <p>エールエールA館への中央図書館移転及び同館全面改装予定。</p> <p>【広島市:紙屋町・八丁堀】</p> <p>～八丁堀地区～</p> <p>八丁堀3・7街区に立地する既存ビル群を取壊し、高層ビル3棟を建てる再開発計画。令和5年度中の都市計画決定を目指す(広島八丁堀3・7地区再開発事業)。</p> <p>～紙屋町地区～</p> <p>紙屋町地区に存する老舗百貨店新館が令和5年8月末に閉館。今後は同館に隣接する現在営業中の既存商業施設とともに、館内施設全体をリニューアルして令和7年春の開業を目指す。</p> <p>本通り交差点の東側一角において2棟の高層ビルを建設する再開発計画は、地権者が令和3年3月に「本通3丁目地区市街地再開発準備組合」を設立した。</p> <p>～その他地区の再開発計画等～</p>

令和4年3月、約7,500m²の再開発事業を都市計画決定(指定容積率を500%から900%に緩和等)した。商工会議所、事務所、ホテル等の入る31階建ビル、地上5階地下1階の市営駐車場、5階建の変電所棟の計3棟を建てる予定。令和9年度の完成を目指す(基町相生通地区再開発計画〔市営基町駐車場・駐輪場一帯〕)。

その他、八丁堀交差点付近に存する大型百貨店一帯や、本通り交差点付近のショッピングモール・ファッションビル一帯の再開発計画の動きが見られる。

【広島市:中央公園一帯】

旧市民球場跡地に「ひろしまゲートパークプラザ」及び屋外型商業施設「シミントひろしま」が令和5年3月末に開業した。開業半年で来場者が300万人を超えており、中央公園広場において、約3万人の観客を収容するサッカースタジアム「エディオンピースウイング広島」の建設が進捗中。令和6年2月開業予定。スタジアム隣接の芝生広場や6棟から構成される商業施設「ヒロパ」は同年8月の開業を目指す。

【広島市:広島西飛行場跡地】

西飛行場跡地の産業団地「広島イノベーションテクノポート」の北側エリア(約9.8ha)が完売し、南側エリア(約7.9ha)も造成が完了している。

大型アウトレットモールの定借事業が令和7年に期間満了で終了し、跡地にサーキット場等を設ける予定。

【広島市:JR西広島駅周辺】

JR西広島駅北口の土地区画整理事業(約2.9ha)が令和12年度の事業完了を目指して進捗中。また、駅南側では再開発(約1.6ha・高層マンションと商業ビルの2棟の建設)が計画されており、令和6年中の都市計画決定を目指している。

【福山市】

～JR福山駅南口～

駅前商業施設跡地に地上25階・地下1階の再開発ビルが令和5年度までに完成、令和6年春に開業予定。高層階はマンション、低層階は事務所・商業施設となる。また、周辺では分譲マンションの新築が相次いでおり、エリアの魅力が向上している。今後、中核都市にふさわしい駅前再生が期待される。

【東広島市】

～吉川工業団地(外資系大手半導体メーカー広島工場)～

令和5年5月、同親会社が今後数年間で日本国内に最大5,000億円を投資し、広島工場で次世代メモリ一半導体を生産すると発表。令和5年10月、経済産業省はこの投資に対して最大1,920億円を助成すると発表。

【呉市】

～JR呉駅周辺～

JR呉駅周辺地域総合開発(第1期)事業の複合ビルが令和6年度着工予定で進捗中。

大規模製鉄所が令和5年9月末全設備が停止。跡地活用の目途は立っていない。

【廿日市市】

～シビックコア地区～

廿日市市役所周辺の「シビックコア地区」のまちづくり基本構想で、近隣にあった「市民活動センター」、「はつかいち歴史民俗資料館」を地区内に移転させる。同市の拠点性の充実が図られる。

～上平良地区～

廿日市市等でつくる土地区画整理組合が上平良地区に食をテーマにした大規模観光交流施設の計画を発表。令和11年の開業を目指す。

～宮島・宮島口～

新型コロナウィルス感染症の影響で令和2年は約219万人と約59%の減少となった。令和3年に入っても188万人と来島者数は低調であったが、令和4年12月に大鳥居の改修が完了し、さらに令和5年のサミット開催により来島者数は令和5年1月～9月の累計で331万人となっている。

令和2年2月に宮島口旅客ターミナル、4月に広島電鉄直営の商業施設が開業。令和4年7月に広電宮島口駅の移設が完了した。その他アクセスなどの周辺整備も併せて計画されている。

宮島～宮島口航路に、観光船運航会社が令和4年5月から参入した。

2. 主な市等の平均変動率及び地点数内訳

(1)住宅地

市区町村名	R6変動率	R6地点数			
		上昇	横ばい	下落	総継続地点数
県全体	1.0 (0.6)	280 (260)	35 (44)	126 (141)	441 (445)
広島市	2.0 (1.7)	165 (162)	6 (9)	15 (18)	186 (189)
呉市	-0.7 (-1.1)	7 (4)	5 (4)	22 (25)	34 (33)
三原市	-1.4 (-1.5)	0 (0)	4 (3)	9 (10)	13 (13)
尾道市	-0.5 (-0.8)	9 (3)	2 (7)	14 (16)	25 (26)
福山市	1.3 (0.5)	50 (43)	9 (12)	15 (20)	74 (75)
三次市	-1.4 (-1.6)	0 (0)	1 (0)	6 (7)	7 (7)
東広島市	0.9 (0.7)	20 (20)	2 (2)	6 (6)	28 (28)
廿日市市	1.6 (1.2)	17 (16)	1 (2)	4 (4)	22 (22)
府中町	3.4 (2.6)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	6 (6)

(2)商業地

市区町村名	R6変動率	R6地点数			
		上昇	横ばい	下落	総継続地点数
県全体	2.4 (1.7)	114 (109)	12 (8)	28 (37)	154 (154)
広島市	4.2 (3.7)	69 (68)	0 (0)	0 (0)	69 (68)
呉市	-0.4 (-0.6)	7 (7)	3 (2)	7 (8)	17 (17)
三原市	-0.8 (-1.2)	0 (0)	3 (0)	2 (5)	5 (5)
尾道市	-0.5 (-1.2)	4 (1)	0 (3)	4 (4)	8 (8)
福山市	4.2 (2.1)	21 (21)	2 (0)	0 (2)	23 (23)
三次市	-1.0 (-1.4)	0 (0)	2 (1)	2 (3)	4 (4)
東広島市	1.3 (1.3)	4 (5)	0 (0)	2 (2)	6 (7)
廿日市市	2.6 (1.3)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	5 (5)
府中町	4.3 (3.1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)

(3)工業地

市区町村名	R6変動率	R6地点数			
		上昇	横ばい	下落	総継続地点数
県全体	1.7 (1.5)	28 (26)	3 (4)	3 (5)	34 (35)

※()は、前回公示の変動率、地点数。

3. 特徴的な地点の地価動向とその要因

(1) 県全体について

区分	標準地番号	所在地	価格	変動率	変動要因
最高価格地	住宅地 広島中-15	広島市中区中町9番2	1,590,000円/m ²	+3.9% (+3.4%)	建築費高騰等より都心型マンション適地の需要は弱含みだがホテル適地としての需要が認められる。
	商業地 広島中5-1	広島市中区八丁堀15番6外	3,890,000円/m ²	+5.1% (+4.2%)	金融機関オフィス等が集積する商業地域であり、テナント需要、賃料等は堅調に推移している。
上昇率1位又は下落率最小	住宅地 広島中-1	広島市中区西白島町9番8	500,000円/m ²	+6.6% (+6.1%)	都心に近く生活利便性に優れる高級住宅地で、希少性は高く、地価は強含みで推移している。
	商業地 広島南5-9	広島市南区松原町9番14	2,550,000円/m ²	+9.4% (+7.9%)	広島駅ビル周辺整備に伴い、高度商業地としての体様を整えつつあり、地価は強含みで推移している。
下落率1位	住宅地 江田島-2	江田島市江田島町切串3丁目12261番19	16,700円/m ²	-5.6% (-6.8%)	切串港に近く、新施設も見られるが、市内中心部からは遠く生活利便性に劣り地価は下落基調。
	商業地 江田島5-1	江田島市江田島町中央1丁目17535番2外	37,000円/m ²	-5.1% (-7.6%)	自衛隊施設付近で飲食店等はコロナ後の回復も見られるが、人口減少等を背景に地価は下落基調。

(2) 県庁所在地について(県庁所在地以外の政令市については別枠で作成)

区分	標準地番号	所在地	価格	変動率	変動要因
最高価格地	住宅地 広島中-15	広島市中区中町9番2	1,590,000円/m ²	+3.9% (+3.4%)	同上
	商業地 広島中5-1	広島市中区八丁堀15番6外	3,890,000円/m ²	+5.1% (+4.2%)	同上
上昇率1位又は下落率最小	住宅地 広島中-1	広島市中区西白島町9番8	500,000円/m ²	+6.6% (+6.1%)	同上
	商業地 広島南5-9	広島市南区松原町9番14	2,550,000円/m ²	+9.4% (+7.9%)	同上

※変動率の下段()は、前回公示の変動率。

※選定替等により前回公示の変動率が無い場合は - を表記する。

※(2)の変動要因について(1)と同地点の場合「同上」と記載。

広島県及び県内市区町別 平均価格・平均変動率

(単位：円、%)

用途	住宅地				商業地				工業地				全用途							
	県、市区町名	平均価格	平均変動率		継続地点	総地点	平均価格	平均変動率		継続地点	総地点	平均価格	平均変動率		継続地点	総地点				
			R05	R06				R05	R06				R05	R06						
広島県	90,700	0.6	1	441	448	389,600	1.7	2.4	154	156	59,600	1.5	1.7	34	35	162,000	0.9	1.4	629	639
広島市	144,700	1.7	2	186	189	728,800	3.7	4.2	69	70	105,800	2.4	2.6	11	12	293,800	2.2	2.6	266	271
中区	429,900	3.3	4	15	15	1,198,900	4.4	4.9	30	30	132,500	4.2	4	2	2	908,100	4	4.6	47	47
東区	130,500	1.1	1.5	24	24	409,700	2	2.8	6	6						186,300	1.3	1.8	30	30
南区	198,100	2.5	2.8	19	19	708,700	3.5	4.6	9	10	156,500	3.5	3.7	2	2	360,100	2.9	3.4	30	31
西区	153,200	2.3	2.7	28	28	340,800	4.6	4.9	9	9	118,000	4.7	5.4	1	1	196,700	2.9	3.3	38	38
安佐南区	112,900	2	2.2	32	33	190,400	4.2	5.1	5	5	90,800	2	2.3	2	3	120,700	2.2	2.6	39	41
安佐北区	62,600	0.3	0.5	26	27	128,800	0.5	0.8	3	3						69,200	0.4	0.5	29	30
安芸区	84,100	0.8	1.1	17	17	129,600	1.5	1.1	3	3	71,000	0.7	0.8	3	3	88,300	0.8	1	23	23
佐伯区	110,100	1.8	2.2	25	26	177,600	2.5	2.5	4	4	87,500	0.3	0.7	1	1	118,100	1.8	2.2	30	31
呉市	60,000	-1.1	-0.7	34	35	127,500	-0.6	-0.4	17	17	49,200	-1.1	-0.6	3	3	80,300	-1	-0.6	54	55
竹原市	35,600	-1.7	-1.5	3	3	48,800	-1	-0.9	2	2						40,900	-1.4	-1.3	5	5
三原市	41,200	-1.5	-1.4	13	13	86,600	-1.2	-0.8	5	5	17,800	0.1	0.1	3	3	48,700	-1.2	-1.1	21	21
尾道市	38,300	-0.8	-0.5	25	26	83,500	-1.2	-0.5	8	8	20,700	0	0.4	2	2	47,300	-0.9	-0.5	35	36
福山市	48,500	0.5	1.3	74	76	133,100	2.1	4.2	23	23	35,500	1.6	1.9	8	8	65,700	0.9	2	105	107
府中市	25,400	-1.7	-1.7	11	11	36,700	-2.7	-2.7	2	2	15,800	0.6	1.3	1	1	26,300	-1.6	-1.7	14	14
三次市	20,400	-1.6	-1.4	7	7	62,200	-1.4	-1	4	4						35,600	-1.5	-1.2	11	11
庄原市	16,600	-2.8	-2.2	7	7	43,300	-2.9	-2.8	2	2						22,500	-2.8	-2.3	9	9
大竹市	52,800	0.7	0.6	4	4	72,800	0	0.2	2	2	26,700	0.8	0.8	1	1	54,800	0.5	0.5	7	7
東広島市	52,900	0.7	0.9	28	28	143,300	1.3	1.3	6	7	34,100	3	3.2	3	3	68,100	1	1.1	37	38
廿日市市	75,800	1.2	1.6	22	22	164,000	1.3	2.6	5	5	73,200	1.9	2.2	2	2	90,800	1.3	1.8	29	29
安芸高田市	24,700	0	0	2	2	54,000	-2.1	-2	1	1						34,400	-0.7	-0.7	3	3
江田島市	17,600	-5	-4.5	4	4	33,500	-6	-4.7	2	2						22,900	-5.3	-4.5	6	6
府中町	163,300	2.6	3.4	6	6	243,000	3.1	4.3	1	1						174,700	2.6	3.6	7	7
海田町	133,300	1.9	2	3	3	232,500	2.7	2.4	2	2						173,000	2.2	2.2	5	5
熊野町	35,000	-0.9	-0.5	5	5	71,600	-1	0.3	1	1						41,100	-0.9	-0.4	6	6
坂町	70,900	-0.2	-0.2	3	3											70,900	-0.2	-0.2	3	3
北広島町	23,200	-1.1	-0.9	2	2	32,500	-0.3	0	1	1						26,300	-0.8	-0.6	3	3
世羅町	13,400	-3	-2.7	2	2	25,100	-4.3	-4.9	1	1						17,300	-3.4	-3.4	3	3

資料 5

取扱注意

ラジオ・テレビ・ネット ① 3月 26 日（火）16 時 50 分 解禁

（概要・資料 1・資料 2・資料 4 のみ）

② 3月 27 日（水）0 時 解禁

（資料 3・資料 5・価格一覧情報・時系列推移表）

新聞

3月 27 日（水）朝刊 解禁

公示価格一覧

令和 6 年地価公示

令和 6 年 3 月

国土交通省土地鑑定委員会

公示価格一覧の見方

1. (1)の欄「標準地番号」

冠記番号	例　　示	標準地の用途
な　し	－1,　　－2,　　· · · · ·	住　宅　地
3	3－1,　　3－2,　　· · · · ·	宅　地　見　込　地
5	5－1,　　5－2,　　· · · · ·	商　業　地
9	9－1,　　9－2,　　· · · · ·	工　業　地
13	13－1,　　13－2,　　· · · · ·	市街化調整区域内の現況林地

なお、地価公示の機能の強化を図るため、地価動向が安定している区域の一部の標準地について隔年で調査を行うこととし、令和6年地価公示において調査を行わなかった150地点の標準地番号は欠番となっており、地価の個別化・多極化が見られる区域に設定した150地点の標準地番号は201番、301番及び302番となっている。

2. (2)の欄「標準地の所在及び地番並びに住居表示」

(2)の所在欄の『　　』は住居表示を、(　　)は土地区画整理事業による仮換地を表示している。

3. 価格欄

(3)は本年の公示価格を、(4)は前年公示価格を表示している。

4. 欄外の＊印は、当該地域を代表するとみられる標準地をそれぞれ表示している。

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
標準地番号	標準地の所在及び地番並びに住居表示	標準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(前年公示価格)	変動率(%)
	* * 広島県 * *	(6年)	(5年)	
広島中-1	広島市中区西白島町9番8 『西白島町9-16』	500,000	469,000	6.6
-2	白島九軒町13番11 『白島九軒町13-16』	479,000	451,000	6.2
-3	千田町2丁目3番7 『千田町2-3-12』	316,000	304,000	3.9
-4	光南2丁目808番92 『光南2-3-13』	198,000	193,000	2.6
-5	羽衣町5番5 『羽衣町5-9』	270,000	263,000	2.7
-6	舟入南2丁目67番1 『舟入南2-12-5』	274,000	261,000	5.0
-7	広瀬町5番20 『広瀬町5-27』	350,000	337,000	3.9
*	-8 吉島西1丁目650番22 『吉島西1-17-31』	220,000	216,000	1.9
-9	江波栄町1362番3 『江波栄町12-3』	153,000	148,000	3.4
-10	上幟町7番8 『上幟町7-12』	984,000	938,000	4.9
-11	南千田西町1062番64 『南千田西町7-5』	244,000	235,000	3.8
-12	吉島新町1丁目851番9 『吉島新町1-8-10』	179,000	177,000	1.1
-13	平野町12番2 『平野町12-17』	416,000	398,000	4.5
-14	舟入川口町2番15 『舟入川口町2-35』	276,000	263,000	4.9
-15	中町9番2 『中町9-5』	1,590,000	1,530,000	3.9
5-1	八丁堀15番6外 『八丁堀15-8』	3,890,000	3,700,000	5.1
5-2	堀川町6番2内 『堀川町6-14』	3,450,000	3,320,000	3.9
5-3	紙屋町2丁目2番20 『紙屋町2-2-20』	2,110,000	2,040,000	3.4
5-4	東白島町19番35外 『東白島町19-82』	700,000	661,000	5.9
5-5	鉄砲町6番5 『鉄砲町6-7』	835,000	788,000	6.0
5-6	新天地2番1外 『新天地2-1』	2,900,000	2,760,000	5.1
*	5-7 三川町2番3外 『三川町2-3』	2,150,000	2,010,000	7.0
5-8	南竹屋町2番28 『南竹屋町2-35』	441,000	423,000	4.3
*	5-9 国泰寺町1丁目1番6 『国泰寺町1-1-3』	745,000	710,000	4.9
5-10	大手町3丁目6番12 『大手町3-6-19』	574,000	551,000	4.2
5-11	袋町6番27 『袋町6-19』	1,010,000	948,000	6.5
5-12	住吉町14番5 『住吉町14-4』	433,000	418,000	3.6
5-13	舟入中町9番9外 『舟入中町9-16』	433,000	422,000	2.6
5-14	胡町3番12外 『胡町3-12』	1,190,000	1,130,000	5.3
5-15	広瀬町6番4外 『広瀬町6-4』	656,000	633,000	3.6
5-16	堺町2丁目2番8 『堺町2-2-7』	433,000	412,000	5.1
5-17	八丁堀6番2外 『八丁堀6-3』	2,170,000	2,030,000	6.9
5-18	小町1番17外 『小町1-25』	1,280,000	1,210,000	5.8
5-19	上幟町3番12 『上幟町3-24』	983,000	935,000	5.1
5-20	東平塚町2番33 『東平塚町2-26』	595,000	570,000	4.4
5-21	河原町1番21 『河原町1-26』	618,000	594,000	4.0
5-22	大手町3丁目1番11外 『大手町3-1-9』	1,360,000	1,300,000	4.6
5-23	立町4番2 『立町4-2』	1,330,000	1,270,000	4.7
5-24	弥生町3番1外 『弥生町3-2』	423,000	395,000	7.1
5-25	宝町9番32 『宝町9-35』	403,000	388,000	3.9
5-26	千田町1丁目4番14外 『千田町1-4-15』	519,000	499,000	4.0
5-27	中町7番15 『中町7-35』	2,200,000	2,080,000	5.8
5-28	光南1丁目817番5 『光南1-8-10』	245,000	239,000	2.5
5-29	十日市町2丁目5番27 『十日市町2-5-26』	431,000	407,000	5.9
5-30	八丁堀11番9 『八丁堀11-10』	1,460,000	1,380,000	5.8
9-1	南吉島2丁目902番19外 『南吉島2-3-13』	146,000	141,000	3.5
9-2	江波南2丁目1462番9外 『江波南2-10-37』	119,000	114,000	4.4
広島東-1	東区牛田中1丁目374番2 『牛田中1-8-23』	335,000	324,000	3.4
-2	牛田新町4丁目326番3 『牛田新町4-5-9』	155,000	151,000	2.6
*	-3 中山上2丁目42番10 『中山上2-42-16』	79,000	78,000	1.3
-4	戸坂大上4丁目2045番9 『戸坂大上4-13-4』	79,700	79,000	0.9
-5	戸坂千足1丁目435番1 『戸坂千足1-16-20』	134,000	131,000	2.3
-6	牛田新町3丁目203番11 『牛田新町3-15-60』	115,000	113,000	1.8
-7	光が丘15番2 『光が丘13-12』	308,000	297,000	3.7
-8	牛田旭2丁目1161番2 『牛田旭2-2-42』	260,000	253,000	2.8

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	標準地の所在及び地番並びに住居表示	標準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(前年公示価格)	変動率(%)
*	-9 矢賀2丁目834番 『矢賀2-8-40』	148,000	144,000	2.8
	-10 温品4丁目1005番15外 『温品4-16-26』	145,000	141,000	2.8
	-11 牛田東3丁目127番162 『牛田東3-28-5』	123,000	122,000	0.8
	-12 馬木3丁目501番95 『馬木3-11-12』	49,700	50,100	-0.8
	-13 福田1丁目402番6	51,900	51,800	0.2
	-14 牛田早稲田3丁目91番254 『牛田早稲田3-13-14』	143,000	142,000	0.7
	-15 尾長西1丁目7番2 『尾長西1-9-18』	163,000	158,000	3.2
	-16 牛田新町1丁目154番20 『牛田新町1-11-15-2』	146,000	145,000	0.7
	-17 光が丘7番14 『光が丘7-32』	196,000	191,000	2.6
	-18 温品2丁目2709番10 『温品2-16-11』	130,000	126,000	3.2
	-19 戸坂桜西町759番208 『戸坂桜西町7-12』	107,000	105,000	1.9
	-20 福田7丁目282番187 『福田7-25-9』	38,400	38,700	-0.8
	-21 中山中町1080番4 『中山中町21-15』	64,900	64,700	0.3
	-22 尾長東3丁目901番3 『尾長東3-7-7-3』	62,500	62,300	0.3
	-23 上温品2丁目1771番32 『上温品2-32-17』	54,500	54,800	-0.5
	-24 馬木9丁目584番160 『馬木9-14-32』	43,000	43,000	0.0
	5-1 光町2丁目8番17 『光町2-8-30』	599,000	574,000	4.4
	5-2 戸坂出江2丁目827番2 『戸坂出江2-7-20』	159,000	157,000	1.3
	5-3 牛田旭1丁目1505番79 『牛田旭1-8-16』	366,000	356,000	2.8
	5-4 東蟹屋町84番22 『東蟹屋町6-20』	316,000	311,000	1.6
	5-5 温品5丁目935番1 『温品5-2-6』	170,000	166,000	2.4
*	5-6 二葉の里3丁目3番2 『二葉の里3-3-1』	848,000	815,000	4.0
	広島南-1 南区翠1丁目1521番3外 『翠1-11-29』	289,000	281,000	2.8
	-2 丹那町11番8 『丹那町17-23』	153,000	148,000	3.4
	-3 宇品御幸1丁目229番40 『宇品御幸1-15-3』	277,000	268,000	3.4
	-4 向洋中町1027番91 『向洋中町1-23』	144,000	139,000	3.6
	-5 本浦町8番27 『本浦町43-17』	99,300	98,400	0.9
	-6 堀越2丁目18番11 『堀越2-18-17』	132,000	128,000	3.1
	-7 東雲本町1丁目122番3 『東雲本町1-13-4』	257,000	249,000	3.2
	-8 西霞町143番2外 『西霞町22-14』	228,000	220,000	3.6
	-9 南大河町106番1 『南大河町7-14』	146,000	141,000	3.5
	-10 向洋新町2丁目18番8 『向洋新町2-18-11』	132,000	128,000	3.1
	-11 仁保3丁目578番8 『仁保3-39-8』	113,000	111,000	1.8
	-12 宇品東7丁目834番7 『宇品東7-3-10』	240,000	233,000	3.0
	-13 旭1丁目1296番5 『旭1-3-10』	240,000	234,000	2.6
	-14 出汐1丁目109番7 『出汐1-9-10』	303,000	293,000	3.4
	-15 比治山町932番11 『比治山町6-20』	236,000	230,000	2.6
	-16 仁保新町2丁目1181番1外 『仁保新町2-5-24』	188,000	184,000	2.2
	-17 皆実町4丁目489番7 『皆実町4-7-23』	253,000	246,000	2.8
	-18 丹那町48番57 『丹那町52-18』	111,000	109,000	1.8
	-19 東雲3丁目1605番3 『東雲3-3-3』	223,000	217,000	2.8
	5-1 大須賀町138番3外 『大須賀町13-10』	985,000	918,000	7.3
	5-2 稲荷町4番4外 『稻荷町4-5』	830,000	773,000	7.4
*	5-3 大州2丁目130番1 『大州2-15-11』	316,000	—	—
	5-4 皆実町1丁目190番14外 『皆実町1-11-19』	331,000	321,000	3.1
	5-5 東雲2丁目1016番1 『東雲2-7-17』	250,000	244,000	2.5
	5-6 旭1丁目1343番2外 『旭1-9-17』	279,000	273,000	2.2
	5-7 的場町2丁目1番6 『的場町2-1-3』	548,000	531,000	3.2
	5-8 段原南1丁目19番10 『段原南1-19-10』	512,000	497,000	3.0
	5-9 松原町9番14 『松原町9-1』	2,550,000	2,330,000	9.4
	5-10 段原山崎3丁目2番7 『段原山崎3-2-25』	486,000	471,000	3.2
	9-1 出島2丁目18番3 『出島2-11-56』	141,000	136,000	3.7
	9-2 大州4丁目343番3 『大州4-8-4』	172,000	166,000	3.6
	広島西-1 西区庚午中1丁目72番2 『庚午中1-9-18』	235,000	227,000	3.5
	-2 大宮2丁目16番7 『大宮2-16-9』	216,000	208,000	3.8
	-3 三滝本町1丁目232番9 『三滝本町1-3-8』	120,000	118,000	1.7

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
標準地番号	標準地の所在及び地番並びに住居表示	標準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(前年公示価格)	変動率(%)	
-4	井口2丁目1025番7外 『井口2-22-13』	95,100	94,400	0.7	
-5	高須4丁目1053番98 『高須4-20-8』	85,600	85,000	0.7	
-6	井口4丁目515番6 『井口4-20-13』	94,700	92,800	2.0	
-7	井口3丁目790番11 『井口3-1-9』	169,000	165,000	2.4	
-8	己斐本町3丁目63番1 『己斐本町3-16-11』	253,000	242,000	4.5	
-9	高須台3丁目19番18 『高須台3-19-21』	119,000	115,000	3.5	
-10	己斐上5丁目949番8	30,800	30,800	0.0	
-11	己斐大迫1丁目232番126 『己斐大迫1-22-9』	68,200	66,500	2.6	
-12	己斐中3丁目137番247 『己斐中3-45-21』	88,500	85,900	3.0	
-13	楠木町4丁目20番15 『楠木町4-6-21』	229,000	220,000	4.1	
-14	三篠町2丁目10番11 『三篠町2-10-14』	245,000	235,000	4.3	
-15	己斐西町2293番2 『己斐西町25-11-3』	168,000	161,000	4.3	
-16	古江西町1126番1 『古江西町19-12』	233,000	223,000	4.5	
-17	井口台2丁目155番464 『井口台2-31-8』	154,000	150,000	2.7	
-18	高須1丁目235番13外 『高須1-9-14』	257,000	249,000	3.2	
-19	山田新町1丁目892番2 『山田新町1-9-2』	66,700	65,700	1.5	
-20	己斐上1丁目2078番4 『己斐上1-6-15』	128,000	126,000	1.6	
-22	三滝本町2丁目760番 『三滝本町2-24-22』	111,000	110,000	0.9	
-23	草津新町2丁目20番5 『草津新町2-13-22』	251,000	240,000	4.6	
-24	観音新町1丁目54番14 『観音新町1-25-15』	167,000	162,000	3.1	
-25	南観音4丁目1122番1外 『南観音4-6-5』	175,000	169,000	3.6	
-26	己斐東1丁目4番12 『己斐東1-17-15』	103,000	102,000	1.0	
-27	鈴が峰町14番4 『鈴が峰町12-20』	141,000	140,000	0.7	
-28	観音本町2丁目9番26 『観音本町2-9-10』	203,000	195,000	4.1	
-29	己斐上2丁目2717番7 『己斐上2-38-27』	83,800	81,600	2.7	
5-1	草津南3丁目2006番9 『草津南3-4-20』	260,000	249,000	4.4	
5-2	観音町8番4外 『観音町8-17』	354,000	343,000	3.2	
5-3	己斐本町1丁目17番8外 『己斐本町1-17-14』	455,000	423,000	7.6	
5-4	横川町2丁目6番2 『横川町2-6-3』	637,000	603,000	5.6	
5-5	観音本町1丁目15番10外 『観音本町1-15-15』	258,000	248,000	4.0	
5-6	三篠町1丁目7番41 『三篠町1-7-28』	299,000	284,000	5.3	
5-7	中広町3丁目3番10外 『中広町3-3-19』	359,000	340,000	5.6	
5-8	楠木町1丁目15番37 『楠木町1-15-2』	299,000	286,000	4.5	
5-9	商工センタ-8丁目6番37外 『商工センタ-8-2-35』	146,000	140,000	4.3	
9-1	草津港2丁目17番63 『草津港2-6-21』	118,000	112,000	5.4	
広島安佐南-1	安佐南区八木1丁目1024番11 『八木1-24-27』	150,000	147,000	2.0	
-2	長束4丁目1231番25 『長束4-17-2』	174,000	170,000	2.4	
-3	祇園4丁目1291番5 『祇園4-8-29』	151,000	147,000	2.7	
-4	西原8丁目1011番3 『西原8-31-26』	191,000	186,000	2.7	
-5	長束1丁目206番1外 『長束1-25-10』	185,000	180,000	2.8	
-6	大町東3丁目564番5 『大町東3-10-18』	181,000	175,000	3.4	
-7	大町西2丁目255番41 『大町西2-14-9』	87,100	85,600	1.8	
-8	東原2丁目66番1 『東原2-13-14』	165,000	158,000	4.4	
-9	高取南2丁目534番32 『高取南2-4-11』	64,000	63,500	0.8	
*	-10	毘沙門台3丁目5026番5	78,900	77,700	1.5
-11	八木5丁目6101番69 『八木5-20-9』	63,300	62,800	0.8	
-12	緑井8丁目848番3 『緑井8-27-11』	67,800	65,300	3.8	
-13	長東西2丁目174番90 『長東西2-28-20』	102,000	101,000	1.0	
-14	伴東4丁目6611番 『伴東4-39-31』	25,800	25,700	0.4	
-15	上安7丁目623番10外 『上安7-7-29』	54,000	53,200	1.5	
-16	緑井4丁目3238番6 『緑井4-29-7』	161,000	155,000	3.9	
-17	伴東1丁目4979番15 『伴東1-39-12』	54,000	53,400	1.1	
-18	伴東7丁目5815番3外 『伴東7-59-49』	95,900	94,100	1.9	
-19	伴中央6丁目914番40 『伴中央6-4-13』	59,100	58,300	1.4	
-21	祇園2丁目127番2 『祇園2-24-18』	194,000	189,000	2.6	
-22	川内6丁目553番1 『川内6-42-14』	136,000	131,000	3.8	

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
標準地番号	標準地の所在及び地番並びに住居表示	標準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(前年公示価格)	変動率(%)
-23	高取北4丁目505番489『高取北4-38-24』	65,200	—	—
-24	上安1丁目1630番3『上安1-12-26』	126,000	121,000	4.1
-25	高取南1丁目684番8『高取南1-7-11』	89,800	87,600	2.5
-26	相田7丁目26番133『相田7-30-10』	40,300	40,000	0.8
-27	伴東2丁目8608番18『伴東2-7-19』	82,100	81,000	1.4
-28	山本8丁目1511番9『山本8-30-14』	57,500	57,300	0.3
-29	山本2丁目10番5『山本2-10-11』	193,000	188,000	2.7
-30	祇園5丁目1807番5『祇園5-24-23』	134,000	131,000	2.3
-31	中筋1丁目830番5『中筋1-18-22』	174,000	170,000	2.4
-32	川内2丁目1520番2『川内2-29-30』	157,000	151,000	4.0
-33	八木9丁目4140番『八木9-29-8』	82,100	80,600	1.9
-34	安東2丁目1728番1『安東2-17-3』	84,500	82,500	2.4
*	5-1 西原5丁目384番5外『西原5-13-1』	265,000	249,000	6.4
	5-2 緑井2丁目4003番13『緑井2-12-9』	219,000	208,000	5.3
	5-3 緑井6丁目1566番1外『緑井6-37-8』	150,000	143,000	4.9
	5-4 八木5丁目2309番1外『八木5-5-16』	183,000	173,000	5.8
	5-201 伴南4丁目8010番65外『伴南4-2-9』	135,000	131,000	3.1
	9-1 伴中央7丁目1580番7『伴中央7-16-14』	41,900	41,500	1.0
	9-2 長束6丁目1509番1『長束6-10-1』	155,000	—	—
	9-3 伴南2丁目8005番19『伴南2-5-34』	75,600	73,000	3.6
	広島安佐北-1 安佐北区亀崎1丁目200番4『亀崎1-8-7』	81,500	81,300	0.2
	-2 口田南7丁目1950番1『口田南7-10-5』	79,600	79,200	0.5
	-3 落合2丁目17番3『落合2-17-5』	91,600	91,200	0.4
	-4 口田南9丁目48番4『口田南9-5-27』	80,500	80,000	0.6
	-5 深川5丁目1910番1『深川5-44-4』	68,500	66,900	2.4
	-6 亀山8丁目3994番7外『亀山8-15-29』	28,000	28,100	-0.4
	-7 可部南3丁目715番1『可部南3-16-30』	87,400	86,300	1.3
	-8 可部東3丁目200番43『可部東3-23-5』	37,500	37,400	0.3
	-9 亀山3丁目1288番1『亀山3-1-32』	85,000	84,000	1.2
	-10 亀山南4丁目203番『亀山南4-7-18』	43,400	43,300	0.2
	-11 口田南3丁目1516番20外『口田南3-13-7』	86,200	85,700	0.6
	-12 三入7丁目1364番48『三入7-6-7』	21,400	21,700	-1.4
	-13 大林町字代田2464番	19,700	19,800	-0.5
	-14 可部6丁目1748番3外『可部6-19-12』	53,000	53,300	-0.6
	-15 可部4丁目195番4『可部4-6-14』	110,000	109,000	0.9
	-16 口田3丁目660番617『口田3-45-24』	104,000	101,000	3.0
	-18 落合1丁目7番25『落合1-7-5』	76,000	—	—
	-19 深川1丁目743番5『深川1-6-6』	68,500	68,000	0.7
	-20 可部東1丁目1210番4『可部東1-4-20』	68,800	67,800	1.5
	-21 落合南5丁目1125番『落合南5-13-17』	29,300	29,700	-1.3
	-22 小河原町字長崎10226番10	26,500	26,700	-0.7
	-23 三入3丁目297番12『三入3-7-28-4』	40,800	40,700	0.2
	-24 可部3丁目26番12『可部3-46-3』	79,500	79,100	0.5
	-25 深川4丁目2205番1『深川4-19-3』	35,500	36,000	-1.4
	-26 可部南4丁目2291番7『可部南4-7-18』	82,700	81,100	2.0
	-27 大林1丁目1552番『大林1-1-37』	23,500	23,800	-1.3
	-28 亀山1丁目794番1外『亀山1-14-25』	82,300	80,000	2.9
	5-1 可部3丁目320番5『可部3-19-20』	159,000	158,000	0.6
	5-2 亀山5丁目1324番5『亀山5-2-15』	96,400	96,200	0.2
	5-3 可部4丁目180番2『可部4-4-28』	131,000	129,000	1.6
	広島安芸-1 安芸区畠賀2丁目785番13外『畠賀2-6-40』	55,300	55,300	0.0
	-2 中野2丁目659番3『中野2-25-13』	91,700	90,800	1.0
	-3 矢野西1丁目5371番13『矢野西1-28-10』	119,000	117,000	1.7
	-4 中野3丁目1664番3『中野3-58-2』	49,800	49,800	0.0
	-5 船越南2丁目1905番5『船越南2-16-9』	156,000	151,000	3.3
	-6 船越6丁目1219番外『船越6-2-4』	116,000	112,000	3.6

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	標準地番号	標準地の所在及び地番並びに住居表示	標準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(前年公示価格) 变動率(%)
*	-7	矢野東2丁目3974番5 『矢野東2-30-39』	148,000	144,000 2.8
	-8	矢野東3丁目7006番9 『矢野東3-5-16』	71,700	71,000 1.0
	-9	船越1丁目198番14 『船越1-48-8』	140,000	136,000 2.9
	-10	矢野東6丁目1840番3 『矢野東6-20-9』	59,600	59,600 0.0
	-11	中野5丁目2590番215外 『中野5-31-5』	97,800	96,800 1.0
	-12	中野7丁目3436番34 『中野7-54-26-6』	47,600	48,000 -0.8
	-13	中野東1丁目1771番45 『中野東1-31-6』	69,600	68,700 1.3
	-14	矢野西4丁目52番20外 『矢野西4-52-23』	116,000	112,000 3.6
	-15	上瀬野南1丁目1763番7	36,300	36,400 -0.3
	-16	矢野東7丁目875番41 『矢野東7-21-4』	34,300	35,100 -2.3
	-17	上瀬野南1丁目1982番5外	20,900	21,100 -0.9
	5-1	矢野西1丁目5333番13外 『矢野西1-31-8』	168,000	165,000 1.8
	5-2	中野2丁目782番6 『中野2-1-6』	126,000	125,000 0.8
	5-3	中野東1丁目7838番1 『中野東1-21-29』	94,700	94,000 0.7
	9-1	矢野新町1丁目4番3 『矢野新町1-2-4』	73,000	72,100 1.2
	9-2	中野1丁目74番1外 『中野1-8-3』	57,400	57,200 0.3
	9-3	船越南4丁目2543番2 『船越南4-10-32』	82,600	81,800 1.0
	広島佐伯-1	佐伯区藤垂園2804番417 『藤垂園32-7』	187,000	182,000 2.7
	-2	三宅5丁目267番20	57,900	57,600 0.5
	-3	美鈴が丘南4丁目7番6 『美鈴が丘南4-7-6』	84,300	83,500 1.0
	-4	五日市中央6丁目2288番22 『五日市中央6-7-25』	141,000	136,000 3.7
	-5	五日市4丁目1311番15 『五日市4-11-14』	149,000	143,000 4.2
	-6	皆賀4丁目650番19 『皆賀4-6-13』	138,000	133,000 3.8
	-7	八幡3丁目1508番2 『八幡3-27-3』	97,100	95,900 1.3
	-8	観音台2丁目20番5 『観音台2-20-25』	66,900	66,200 1.1
	-9	五日市町大字石内字川原6580番20	43,700	43,700 0.0
	-10	隅の浜2丁目710番15 『隅の浜2-8-5』	138,000	134,000 3.0
*	-11	八幡東2丁目656番10 『八幡東2-18-17』	97,600	96,200 1.5
	-12	薬師が丘4丁目66番5 『薬師が丘4-20-10』	51,000	50,500 1.0
	-13	八幡東1丁目63番16 『八幡東1-11-4』	72,900	72,000 1.3
	-14	五日市中央1丁目133番9 『五日市中央1-13-35』	150,000	144,000 4.2
	-15	利松3丁目863番4 『利松3-24-12』	66,100	65,700 0.6
	-16	五日市駅前3丁目8番8 『五日市駅前3-7-9』	189,000	181,000 4.4
	-17	新宮苑23番4外 『新宮苑15-6』	160,000	155,000 3.2
	-18	八幡が丘2丁目64番1 『八幡が丘2-20-16』	58,600	57,700 1.6
	-19	三筋2丁目80番3 『三筋2-9-2』	137,000	132,000 3.8
	-20	旭園944番23 『旭園21-30』	170,000	166,000 2.4
	-21	屋代3丁目245番4 『屋代3-12-4』	63,800	62,500 2.1
	-22	藤の木1丁目80番6 『藤の木1-11-10』	40,900	40,700 0.5
	-23	美の里2丁目815番8 『美の里2-4-3』	121,000	118,000 2.5
	-24	楽々園3丁目2757番2 『楽々園3-11-11』	200,000	197,000 1.5
	-25	八幡2丁目254番12 『八幡2-14-14-5』	57,200	— —
	-26	五日市中央7丁目2051番6 『五日市中央7-13-5』	125,000	121,000 3.3
	5-1	楽々園2丁目539番2外 『楽々園2-1-32』	253,000	244,000 3.7
	5-2	五日市5丁目1544番1 『五日市5-4-22』	242,000	235,000 3.0
	5-3	五日市中央7丁目2235番1 『五日市中央7-22-8』	142,000	139,000 2.2
	5-301	五日市町大字石内字高田4195番1	73,300	72,500 1.1
	9-1	八幡1丁目911番1外 『八幡1-15-2』	87,500	86,900 0.7
	吳-1	吳市阿賀北4丁目822番18 『阿賀北4-7-33』	46,400	47,000 -1.3
	-2	音戸町南隠渡3丁目1933番4 『音戸町南隠渡3-3-29』	25,200	26,000 -3.1
	-3	宮原11丁目7番1外 『宮原11-5-10』	39,400	40,900 -3.7
	-4	東愛宕町26番1 『東愛宕町3-6』	61,000	61,000 0.0
	-5	上平原町330番3 『上平原町13-45』	39,800	40,500 -1.7
	-6	安浦町三津口3丁目1276番1外 『安浦町三津口3-13-8』	23,500	— —
	-7	吉浦本町3丁目109番2 『吉浦本町3-13-17』	29,500	29,800 -1.0
	-8	警固屋1丁目73番9 『警固屋1-5-9』	54,200	54,700 -0.9

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
標準地番号	標準地の所在及び地番並びに住居表示	標準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(前年公示価格)	変動率(%)
-9	天応西条3丁目827番5 『天応西条3-2-17』	45,400	45,200	0.4
-10	広小坪1丁目17836番 『広小坪1-15-2』	31,600	32,200	-1.9
-11	広古新開6丁目23番2 『広古新開6-10-10』	130,000	127,000	2.4
-12	広白岳4丁目13735番11 『広白岳4-5-3』	49,100	49,500	-0.8
-13	仁方大歳町479番4 『仁方大歳町6-17』	23,800	24,300	-2.1
-14	広文化町1017番111 『広文化町17-4』	134,000	130,000	3.1
-15	中央5丁目2番12 『中央5-2-17』	146,000	146,000	0.0
-16	焼山宮ヶ迫1丁目339番111 『焼山宮ヶ迫1-24-4』	34,700	35,000	-0.9
-17	西中央5丁目69番外 『西中央5-5-4』	124,000	123,000	0.8
-18	広塙焼1丁目7385番161 『広塙焼1-7-16』	58,200	59,000	-1.4
-19	仁方本町1丁目874番9 『仁方本町1-14-38』	39,500	40,100	-1.5
-20	内神町130番 『内神町2-31』	75,500	75,500	0.0
-21	広横路2丁目2667番4 『広横路2-10-15』	66,000	66,700	-1.0
-22	広大新開3丁目10398番4 『広大新開3-2-9』	123,000	121,000	1.7
-23	音戸町波多見2丁目10138番 『音戸町波多見2-14-6』	41,500	41,700	-0.5
-24	寺本町9番7 『寺本町9-10』	92,400	91,500	1.0
-25	新宮町416番30外 『新宮町13-5』	60,200	60,400	-0.3
-26	長迫町11番6外 『長迫町11-5』	79,000	79,000	0.0
-27	広石内4丁目5501番9 『広石内4-4-2』	25,400	26,200	-3.1
-28	安浦町内海南2丁目3235番1 『安浦町内海南2-16-23』	28,400	29,200	-2.7
-29	川尻町西1丁目1653番98 『川尻町西1-15-6』	43,000	43,300	-0.7
-30	川尻町西6丁目5032番178外 『川尻町西6-5-51』	30,400	30,800	-1.3
-31	阿賀中央7丁目3794番1 『阿賀中央7-2-6』	74,300	74,300	0.0
-32	見晴2丁目146番2外 『見晴2-2-31』	17,500	18,100	-3.3
-33	苗代町字岡ノ台560番1外	16,800	16,900	-0.6
-34	焼山東3丁目1456番39 『焼山東3-1-11』	34,500	34,800	-0.9
-301	西中央4丁目6番3 『西中央4-6-19』	156,000	154,000	1.3
5-1	宝町2番7 『宝町3-32』	225,000	224,000	0.4
5-2	焼山中央1丁目2313番5 『焼山中央1-13-13』	69,500	71,600	-2.9
5-3	音戸町北隠渡1丁目695番2外 『音戸町北隠渡1-4-4』	52,700	54,500	-3.3
5-4	中通3丁目4番23 『中通3-4-16』	231,000	231,000	0.0
5-5	三条2丁目13番9 『三条2-13-6』	139,000	139,000	0.0
5-6	伏原2丁目7番1 『伏原2-7-24』	128,000	127,000	0.8
5-7	仁方本町1丁目1423番5外 『仁方本町1-3-5』	53,400	54,500	-2.0
5-8	川尻町西2丁目1865番16 『川尻町西2-1-24』	53,000	53,500	-0.9
5-9	阿賀中央9丁目5726番2外 『阿賀中央9-4-11』	76,400	76,400	0.0
5-10	広本町3丁目10473番4 『広本町3-1-32』	154,000	152,000	1.3
5-11	中央2丁目5番15 『中央2-5-10』	260,000	258,000	0.8
5-12	宮原3丁目115番15 『宮原3-5-11』	79,400	79,800	-0.5
5-13	安浦町中央5丁目1番83 『安浦町中央5-1-61』	39,000	40,500	-3.7
5-14	東中央2丁目1番1 『東中央2-1-16』	149,000	147,000	1.4
5-15	中通1丁目4番25外 『中通1-4-24』	227,000	225,000	0.9
5-16	警固屋4丁目228番2 『警固屋4-10-11』	65,700	66,400	-1.1
5-17	広古新開7丁目1022番6 『広古新開7-42-23』	165,000	163,000	1.2
9-1	広多賀谷1丁目1番4外 『広多賀谷1-9-55』	53,700	53,700	0.0
9-2	築地町1番1外 『築地町1-24』	55,400	55,400	0.0
9-3	仁方皆実町3912番60 『仁方皆実町3-21』	38,500	39,200	-1.8
竹原-1	竹原市塩町2丁目1619番60外 『塩町2-8-3』	32,000	32,900	-2.7
-2	下野町字阿比冲4262番34	34,500	35,100	-1.7
-3	下野町字立通3343番2	40,200	40,300	-0.2
5-1	中央1丁目1484番32外 『中央1-2-4』	49,200	49,500	-0.6
5-2	中央5丁目1556番3 『中央5-3-32』	48,400	49,000	-1.2
三原-1	三原市糸崎6丁目1151番2外 『糸崎6-20-2』	33,200	34,100	-2.6
-2	皆実6丁目1713番18 『皆実6-16-42』	47,700	47,700	0.0
-3	中之町5丁目1979番2 『中之町5-17-44』	39,900	40,500	-1.5
-4	本郷南5丁目4773番24 『本郷南5-9-8』	36,500	37,500	-2.7

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
標準地番号	標準地の所在及び地番並びに住居表示	標準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(前年公示価格)	変動率(%)
-5	青葉台608番252 『青葉台16-20』	31,700	32,500	-2.5
* -6	宮沖1丁目74番2 『宮沖1-13-9』	66,400	66,400	0.0
-7	宗郷2丁目6334番 『宗郷2-2-14』	43,000	43,800	-1.8
-8	宮浦5丁目25番11 『宮浦5-25-26』	64,300	64,300	0.0
-9	本郷北4丁目1005番15 『本郷北4-27-14』	19,500	20,200	-3.5
-10	中之町1丁目3958番3 『中之町1-5-29』	61,200	61,400	-0.3
-11	皆実2丁目1861番3 『皆実2-4-4』	59,000	59,000	0.0
-12	沼田東町片島583番1	17,800	18,100	-1.7
-13	中之町3丁目3092番3 『中之町3-33-31』	15,400	15,700	-1.9
5-1	東町1丁目436番1外 『東町1-1-10』	75,400	75,800	-0.5
5-2	城町1丁目14番2 『城町1-8-2』	161,000	161,000	0.0
5-3	港町3丁目2235番123 『港町3-2-26』	75,000	75,000	0.0
5-4	宮浦3丁目24番6 『宮浦3-24-25』	82,000	82,000	0.0
5-5	本郷南6丁目5046番1 『本郷南6-3-3』	39,600	41,100	-3.6
9-1	糸崎南2丁目5924番1外 『糸崎南2-6-10』	21,100	21,200	-0.5
9-2	沼田西町小原字袖掛10200番74	15,700	15,500	1.3
9-3	和田沖町1番1外	16,700	16,800	-0.6
尾道-1	尾道市高須町字山波崎1387番3	56,000	55,200	1.4
-2	山波町字廻り田1596番8	39,000	39,200	-0.5
-3	因島外浦町字西郷209番	16,000	16,200	-1.2
-4	新高山2丁目2631番207	43,300	43,500	-0.5
-5	美ノ郷町三成字内郷山20351番141	36,500	36,800	-0.8
-6	美ノ郷町三成字新沖田206番8	45,800	44,700	2.5
-7	長江3丁目1334番4 『長江3-17-26』	56,200	56,000	0.4
* -8	栗原東2丁目2118番1 『栗原東2-2-42』	60,300	59,700	1.0
-9	瀬戸田町名荷字才崎新開1251番35	12,300	12,600	-2.4
-10	向島町立花字麓1398番1外	20,100	20,500	-2.0
-11	門田町3312番10 『門田町25-18』	59,100	58,800	0.5
-12	久保町字旭が丘2197番3	34,800	34,900	-0.3
-13	向島町字小玉屋西平7890番1外	41,300	41,300	0.0
-14	神田町3237番18 『神田町1-15』	53,300	53,100	0.4
-15	吉浦町2877番1 『吉浦町4-17』	59,900	59,600	0.5
-16	向東町字肥浜新開8617番8外	37,000	37,200	-0.5
-17	御調町市字河原169番1	20,600	21,300	-3.3
-18	御調町丸河南字叶宗1148番1	7,500	7,700	-2.6
-19	瀬戸田町沢字一ツ橋171番	22,500	23,300	-3.4
-20	向島町字長者之水9563番17外	36,000	36,000	0.0
-21	因島三庄町字海田2289番5	21,400	22,000	-2.7
-22	高須町字西新涯5633番24	60,800	59,800	1.7
-23	栗原西2丁目653番11外 『栗原西2-3-4』	72,300	—	—
-24	西藤町字竹之内宗広甲2851番1外	22,700	23,100	-1.7
-25	吉和町字林鼻4651番3	32,800	32,600	0.6
-26	美ノ郷町本郷字溝上沖827番1	27,500	27,700	-0.7
5-1	西御所町2番251外 『西御所町4-7』	120,000	119,000	0.8
5-2	栗原西1丁目515番15 『栗原西1-7-10』	96,300	95,800	0.5
5-3	土堂1丁目605番12 『土堂1-8-20』	185,000	182,000	1.6
5-4	久保3丁目16番19 『久保3-12-20』	91,600	91,100	0.5
5-5	御調町大田字原禎田10番1外	35,000	35,600	-1.7
5-6	向島町字七軒島5552番18	64,300	65,100	-1.2
5-7	因島土生町字塩浜1899番7	40,400	41,400	-2.4
5-8	瀬戸田町中野字佐満堂405番7	35,400	36,200	-2.2
9-1	新高山3丁目1170番17外	24,400	24,200	0.8
9-2	向東町字長谷3051番4外	16,900	16,900	0.0
福山-1	福山市水呑町字洗谷妙見道東7024番66	28,200	28,100	0.4
-2	新市町大字戸手2272番1	34,900	35,000	-0.3
-3	新涯町4丁目97番3 『新涯町4-9-31』	70,600	68,000	3.8

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
標準地番号	標準地の所在及び地番並びに住居表示	標準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(前年公示価格)	変動率(%)
-4	鞠町後地字久保 1 7 8 6 番 1 外	24,300	24,800	-2.0
-5	田尻町字沖新涯 2 3 3 0 番 1 9	37,000	37,000	0.0
-6	瀬戸町大字山北字檜ノ木 3 7 1 番 1 0	48,000	46,900	2.3
-7	新市町大字下安井 1 1 2 番 4	30,600	30,600	0.0
-8	津之郷町大字津之郷字犬丸 4 8 0 番 1 2	40,000	—	—
-9	山手町 4 丁目 4 5 3 番 3 『山手町 4 - 2 2 - 2 1』	40,800	40,000	2.0
-10	御幸町大字上岩成字分ヶ出 4 1 5 番 4	49,300	48,800	1.0
-11	神辺町大字徳田字大塚 7 6 0 番 4	32,500	32,400	0.3
-12	清水ヶ丘 1 0 6 番 『清水ヶ丘 1 1 - 2 7』	47,200	46,800	0.9
-13	南蔵王町 2 丁目 1 5 3 番 『南蔵王町 2 - 1 2 - 3 6』	84,200	81,400	3.4
-14	西町 3 丁目 3 9 番 『西町 3 - 1 0 - 3 0』	127,000	120,000	5.8
-15	春日池 1 0 5 番 『春日池 2 - 1 0』	43,900	43,700	0.5
-16	蔵王町字大谷 7 1 6 0 番 4 2	35,400	35,400	0.0
-17	水呑向丘 1 2 7 番	32,600	32,400	0.6
-18	大門町 7 丁目 3 2 9 9 番 『大門町 7 - 5 - 8』	36,300	36,000	0.8
-19	沼隈町大字草深字中筋 2 0 4 2 番 8	32,300	32,400	-0.3
-20	本郷町字原 3 1 1 1 番 3 外	17,100	17,300	-1.2
-21	港町 2 丁目 1 8 番 2 『港町 2 - 4 - 1 2』	87,000	84,200	3.3
-22	光南町 2 丁目 3 6 番 1 『光南町 2 - 3 - 2 3』	127,000	120,000	5.8
-23	神辺町大字川南字一ノ丁 1 8 0 番 1 1	35,900	35,500	1.1
-24	西深津町 1 丁目 2 7 2 9 番 『西深津町 1 - 1 2 - 1 8』	72,300	70,200	3.0
-25	神辺町大字平野字古市 2 8 番 3 4	36,100	36,000	0.3
-26	奈良津町 3 丁目 1 0 0 9 番 3 外 『奈良津町 3 - 1 1 - 2 0』	46,700	46,200	1.1
-27	新涯町 1 丁目 8 4 番 2 外 『新涯町 1 - 1 1 - 1 9』	81,100	78,100	3.8
-28	東手城町 1 丁目 1 7 0 1 番 2 2 『東手城町 1 - 3 4 - 3 - 1 0』	67,700	66,000	2.6
-29	大門町 2 丁目 6 2 番 2 外 『大門町 2 - 1 2 - 3 0』	50,500	49,200	2.6
-30	久松台 1 丁目 3 5 9 番 『久松台 1 - 2 4 - 1 3』	72,300	70,000	3.3
-31	本庄村中 2 丁目 8 0 番 2 『本庄村中 2 - 8 - 1 4』	80,500	77,500	3.9
-32	北美台 5 8 番 『北美台 8 - 4』	50,900	49,500	2.8
-33	三吉町南 1 丁目 6 9 7 番 『三吉町南 1 - 1 4 - 1 7』	88,300	85,400	3.4
-34	柳津町字市場沖 2 2 8 0 番 4 5	36,000	35,000	2.9
-35	松永町 4 丁目 5 7 4 番 3 『松永町 4 - 2 6 - 8』	51,600	50,400	2.4
-36	神村町字石井谷 3 2 5 9 番外	34,600	34,200	1.2
-37	今津町 6 丁目 6 2 7 番 9 『今津町 6 - 8 - 9』	46,500	45,300	2.6
-38	今津町 3 丁目 1 3 9 番 1 0 『今津町 3 - 5 - 2 7』	56,000	54,400	2.9
-39	駅家町大字万能倉 1 4 0 6 番 7 外	44,600	44,600	0.0
-40	引野町 3 丁目 4 0 2 番 3 『引野町 3 - 3 5 - 3 3』	68,300	66,500	2.7
-41	加茂町字中野 1 丁目 8 0 番 3	36,500	36,500	0.0
-42	駅家町大字坊寺 2 3 番 1 外	32,600	32,600	0.0
-43	春日町大字宇山字中間 5 0 3 番 1	15,500	15,600	-0.6
-45	駅家町大字近田 1 9 4 番 3	43,000	42,700	0.7
-46	沼隈町大字常石字西ノ谷 7 7 1 番 1 外	17,100	17,300	-1.2
-47	金江町藁江字ウヘ 1 3 0 7 番外	13,800	14,000	-1.4
-48	神辺町大字新湯野字二丁目 3 4 番 4	41,900	41,500	1.0
-49	南蔵王町 6 丁目 3 5 0 番 『南蔵王町 6 - 2 1 - 6』	84,200	81,400	3.4
-50	御幸町大字森脇字中ノ町 5 9 0 番 3	48,200	47,700	1.0
-51	加茂町字上加茂字加茂が丘 7 0 6 3 番 1 6 3	31,500	31,500	0.0
-52	沖野上町 5 丁目 6 5 5 番 6 『沖野上町 5 - 2 5 - 2 3』	85,000	81,000	4.9
-53	新市町大字新市 1 1 5 1 番 5	35,400	35,400	0.0
-54	千田町 1 丁目 7 4 番 1 2 『千田町 1 - 2 2 - 1 0』	42,400	—	—
-55	千田町 2 丁目 4 0 2 3 番 1 4 『千田町 2 - 1 1 - 2』	53,100	52,800	0.6
-56	熊野町字井ノ向乙 3 7 9 番	15,700	15,900	-1.3
-57	高西町南 1 0 2 番 2	47,400	46,000	3.0
-58	沼隈町大字能登原字立河内西側 7 4 1 5 番 3 5	19,600	20,000	-2.0
-59	柳津町 2 丁目 2 2 7 1 番 7 1 外 『柳津町 2 - 1 0 - 1 0』	53,400	52,000	2.7
-60	引野町北 3 丁目 5 9 6 1 番 『引野町北 3 - 1 3 - 2 2』	65,500	64,400	1.7

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
標準地番号	標準地の所在及び地番並びに住居表示	標準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(前年公示価格)	変動率(%)
-61	伊勢丘8丁目131番『伊勢丘8-10-18』	45,200	44,800	0.9
-62	日吉台3丁目3000番14『日吉台3-23-13』	59,000	58,200	1.4
-63	加茂町字芦原字妙言100番39	18,300	18,700	-2.1
-64	神辺町大字新徳田字三丁目570番	51,400	51,000	0.8
-65	新市町大字戸手55番2	46,700	46,700	0.0
-66	神辺町大字西中条字馬場2393番4	18,300	18,600	-1.6
-67	南松永町1丁目209番『南松永町1-12-10』	59,000	57,000	3.5
-68	引野町4丁目203番『引野町4-11-23』	68,800	67,000	2.7
-69	東川口町3丁目241番3外『東川口町3-9-48』	74,500	71,800	3.8
-70	田尻町字中ノ北1525番1	15,100	15,300	-1.3
-71	芦田町大字福田739番3	17,900	18,200	-1.6
-72	大門町大字野々浜字桐木492番	20,400	20,600	-1.0
-73	神辺町大字下竹田字龜田41番3	18,600	18,900	-1.6
-74	南手城町3丁目908番1外『南手城町3-7-13』	76,500	74,500	2.7
-75	加茂町字八軒屋字三反田94番7	36,200	35,600	1.7
-76	蔵王町4丁目67番55『蔵王町4-13-6』	50,700	50,200	1.0
-301	野上町1丁目50番『野上町1-9-6』	101,000	96,800	4.3
5-1	伏見町99番『伏見町4-38』	593,000	551,000	7.6
* 5-2	船町28番外『船町1-25』	134,000	126,000	6.3
5-3	三之丸町67番2外『三之丸町7-21』	215,000	202,000	6.4
5-4	笠岡町3番『笠岡町1-3』	194,000	182,000	6.6
5-5	昭和町214番『昭和町9-24』	109,000	103,000	5.8
5-6	霞町4丁目41番『霞町4-5-21』	105,000	100,000	5.0
5-7	霞町2丁目67番外『霞町2-5-3』	197,000	185,000	6.5
5-8	大黒町10番1『大黒町1-8』	127,000	120,000	5.8
5-9	若松町8番3外『若松町2-12』	111,000	105,000	5.7
5-10	松永町5丁目1400番1『松永町5-11-18』	90,600	88,000	3.0
5-11	南蔵王町5丁目101番『南蔵王町5-17-41』	122,000	117,000	4.3
5-12	引野町4丁目128番『引野町4-9-38』	89,500	87,000	2.9
5-13	沖野上町4丁目477番5『沖野上町4-21-33』	125,000	119,000	5.0
5-14	鞆町鞆字石井町421番1	55,000	55,000	0.0
5-15	新市町大字新市655番	47,000	47,000	0.0
5-16	今津町2丁目25番『今津町2-2-10』	76,200	73,800	3.3
5-17	御幸町大字上岩成字稻月856番1	75,800	75,000	1.1
5-18	王子町2丁目31番1外『王子町2-14-31』	113,000	108,000	4.6
5-19	西新涯町1丁目ハ60番1外『西新涯町1-18-17』	92,000	88,500	4.0
5-20	曙町5丁目140番『曙町5-13-13』	102,000	97,400	4.7
5-21	御門町3丁目99番外『御門町3-9-23』	128,000	122,000	4.9
5-22	松永町4丁目1208番18『松永町4-9-2』	99,400	96,000	3.5
5-23	青葉台1丁目12番『青葉台1-2-16』	59,800	59,400	0.7
9-1	南松永町3丁目73番『南松永町3-7-37』	31,700	31,000	2.3
9-2	東川口町1丁目1847番2『東川口町1-5-5』	48,200	47,200	2.1
9-3	箕島町字南丘7399番17	24,800	24,200	2.5
9-4	駅家町大字法成寺1613番7	23,600	23,000	2.6
9-5	新涯町2丁目224番外『新涯町2-19-15』	45,500	44,600	2.0
9-6	箕沖町36番3	32,200	31,600	1.9
9-7	山手町2丁目37番2『山手町2-15-30』	40,000	39,500	1.3
9-8	御幸町大字中津原字六町九反1783番3	38,200	38,000	0.5
* 備後府中-1	府中市高木町字古川1420番3外	39,200	39,300	-0.3
-2	父石町字神田177番11	19,700	20,200	-2.5
-3	土生町字片山1467番3	20,500	21,000	-2.4
-4	本山町字見晴団地1722番1	24,900	25,200	-1.2
-5	上下町上下字翁969番9	15,600	16,100	-3.1
-6	上下町上下字飛地屋350番1	8,520	8,780	-3.0
-7	栗柄町字大門10078番70	18,200	18,600	-2.2
-8	元町字大町チ201番20	37,200	37,300	-0.3

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
標準地番号	標準地の所在及び地番並びに住居表示	標準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(前年公示価格)	変動率(%)
-9	鵜飼町字清水64番11	41,500	41,700	-0.5
-10	中須町字北條754番4	38,600	38,800	-0.5
-11	栗柄町字トロモ横畠ケ前2115番1外	15,500	16,000	-3.1
5-1	府中町字永井25番3外	50,200	51,200	-2.0
5-2	上下町上下字下沖848番3	23,100	23,900	-3.3
9-1	鵜飼町字大段原800番2	15,800	15,600	1.3
三次-1	三次市南畠敷町294番30	29,800	30,300	-1.7
-2	三次町1747番2外	26,900	27,100	-0.7
-3	十日市東4丁目1230番3『十日市東4-3-23』	50,000	50,000	0.0
-4	吉舎町吉舎字東田835番27	8,900	9,180	-3.1
-5	三良坂町三良坂字反1729番23	10,800	11,000	-1.8
-6	三良坂町三良坂字下郷5042番5	13,100	13,200	-0.8
-7	吉舎町敷地字星田1800番1	3,500	3,550	-1.4
5-1	十日市南1丁目1182番6外『十日市南1-4-8』	99,500	99,500	0.0
5-2	南畠敷町470番5	95,400	96,300	-0.9
5-3	東酒屋町381番2	41,200	41,200	0.0
5-4	吉舎町三玉字沖田577番4	12,800	13,200	-3.0
庄原-1	庄原市東本町2丁目1659番2『東本町2-2-5』	25,300	25,900	-2.3
-2	三日市町字大池ノ上225番1	21,100	21,400	-1.4
-3	西本町2丁目956番2『西本町2-5-3』	28,700	29,300	-2.0
-4	西城町入江字山崎105番5	6,850	6,980	-1.9
-5	西城町中野字有田沖196番2	3,920	3,980	-1.5
-6	東城町川西字中組下600番	17,600	18,300	-3.8
-7	東城町川西字陰地980番4外	12,600	12,900	-2.3
5-1	中本町1丁目1528番10『中本町1-8-2』	38,000	39,000	-2.6
5-2	西本町2丁目374番1『西本町2-16-17』	48,500	50,000	-3.0
大竹-1	大竹市玖波8丁目17番6『玖波8-5-6』	38,100	38,100	0.0
-2	油見3丁目1159番1『油見3-15-24』	69,000	68,500	0.7
-3	南栄2丁目928番1『南栄2-7-26』	49,800	49,300	1.0
-4	黒川3丁目1607番15『黒川3-16-14』	54,300	54,000	0.6
5-1	新町1丁目2234番13『新町1-8-14』	87,900	87,600	0.3
5-2	小方1丁目3番『小方1-25-6』	57,600	57,600	0.0
9-1	東栄2丁目315番10『東栄2-1-21』	26,700	26,500	0.8
東広島-1	東広島市西条大坪町1326番6『西条大坪町9-5-8』	109,000	106,000	2.8
-2	安芸津町風早字蓼原1319番1	21,300	22,000	-3.2
-3	河内町中河内字正道1186番1外	14,900	15,400	-3.2
-4	安芸津町風早字蕨迫10895番65	18,100	18,900	-4.2
-5	八本松東6丁目2333番1『八本松東6-4-9』	60,000	58,800	2.0
-6	河内町中河内字山之根450番3	9,980	10,200	-2.2
-7	西条町西条字畠中414番13	98,600	95,700	3.0
-8	西条町寺家字湯谷迫5024番8	87,000	85,300	2.0
-9	西条町西条字猪道45番12	61,400	60,200	2.0
*-10	西条中央7丁目15番15『西条中央7-15-16』	110,000	108,000	1.9
-11	高屋町宮領254番6	31,400	31,200	0.6
-12	西条町助実字下助実1750番2	70,000	67,500	3.7
-13	西条町田口字三升原3416番8	47,000	46,200	1.7
-14	八本松飯田8丁目1044番15『八本松飯田8-14-4』	50,500	49,200	2.6
-15	八本松西1丁目391番12『八本松西1-10-3』	48,200	47,500	1.5
-16	八本松南4丁目18番339『八本松南4-19-21』	60,300	59,300	1.7
-17	高屋町高屋東1911番216	24,600	24,700	-0.4
-18	西条町御園宇字前長者10635番19	48,800	47,600	2.5
-19	黒瀬切田が丘1丁目27番319『黒瀬切田が丘1-11-3』	26,600	26,600	0.0
-20	黒瀬橋原東2丁目233番12『黒瀬橋原東2-5-7』	25,200	25,000	0.8
-21	黒瀬町乃美尾字東市ノ堂483番9	28,400	28,900	-1.7
-22	八本松町米満字関前726番4	36,700	36,300	1.1
-23	志和町別府字笛野堰736番8	19,800	19,800	0.0

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
標準地番号	標準地の所在及び地番並びに住居表示	標準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(前年公示価格)	変動率(%)
-24	西条町寺家字重常7403番3	75,200	73,900	1.8
-25	八本松町正力字小田地10044番202	28,700	28,600	0.3
-26	西条町御菌宇字道天1628番2	33,500	33,300	0.6
-27	寺家駅前2番5『寺家駅前2-7』	108,000	105,000	2.9
-28	西条上市町981番1『西条上市町5-35』	129,000	124,000	4.0
5-1	西条上市町1269番1『西条上市町9-41』	142,000	—	—
5-2	西条本町11番28『西条本町11-27』	365,000	352,000	3.7
5-3	西条町御菌宇字勝谷5171番1外	140,000	136,000	2.9
5-4	西条町寺家字有吉5477番2	123,000	119,000	3.4
5-5	黒瀬町檜原字上田中159番1	58,100	58,700	-1.0
5-6	安芸津町三津字西之原4246番32	31,700	33,100	-4.2
5-7	寺家駅前14番5『寺家駅前14-26』	143,000	139,000	2.9
9-1	西条町御菌宇字湯之元6400番3	36,400	35,800	1.7
9-2	吉川工業団地5677番『吉川工業団地4-22』	27,700	26,700	3.7
9-3	志和流通1番20	38,200	36,700	4.1
*	廿日市-1 廿日市市桜尾本町185番13『桜尾本町6-12』	151,000	145,000	4.1
-2	上平良字郡塚1335番2外	72,200	70,300	2.7
-3	阿品台2丁目3042番4『阿品台2-7-7』	81,100	79,500	2.0
-4	佐方3丁目430番1『佐方3-4-27』	77,300	75,100	2.9
-5	地御前3丁目792番16『地御前3-12-13』	96,000	94,100	2.0
-6	宮内字の場2082番2	80,500	78,600	2.4
-7	串戸4丁目254番10『串戸4-12-6』	162,000	156,000	3.8
-8	新宮2丁目267番8『新宮2-6-24』	115,000	111,000	3.6
-9	地御前1丁目1100番21『地御前1-21-8』	142,000	139,000	2.2
-10	住吉2丁目778番3『住吉2-10-11』	119,000	115,000	3.5
-11	阿品3丁目2721番『阿品3-11-21』	95,600	93,900	1.8
-12	四季が丘5丁目9番10	61,700	61,300	0.7
-13	宮内字東谷10572番3	15,400	15,800	-2.5
-14	友田字里地10024番90	12,400	12,900	-3.9
-15	津田字東河本3745番3外	8,000	8,240	-2.9
-16	深江1丁目3103番18『深江1-12-7』	64,000	62,600	2.2
-17	大野字水口809番5	48,000	46,600	3.0
-18	宮島町字杉ノ浦1008番2外	30,700	30,800	-0.3
-19	大野原2丁目5920番1『大野原2-13-29』	63,000	61,000	3.3
-20	原字矢之崎781番2	26,300	26,300	0.0
-21	宮島町字北之町553番23	93,400	90,500	3.2
-22	大野字早時3289番7	53,500	52,300	2.3
5-1	新宮1丁目1316番198外『新宮1-9-39』	226,000	222,000	1.8
5-2	宮島町字中之町520番1	203,000	191,000	6.3
5-3	宮内1丁目845番1外『宮内1-11-18』	198,000	195,000	1.5
5-4	宮島口1丁目2609番9『宮島口1-5-13』	170,000	160,000	6.3
5-5	津田字東横矢1983番3	23,000	23,700	-3.0
9-1	沖塩屋1丁目7317番2『沖塩屋1-9-17』	57,800	57,500	0.5
9-2	串戸1丁目4931番1外『串戸1-10-14』	88,500	85,200	3.9
安芸高田-1	安芸高田市吉田町吉田字下新三川1150番	30,000	30,000	0.0
-2	吉田町吉田字左円185番22	19,300	19,300	0.0
5-1	吉田町吉田字大賀屋752番1	54,000	55,100	-2.0
江田島-1	江田島市江田島町小用3丁目8410番28『小用3-5-6』	20,900	21,800	-4.1
-2	江田島町切串3丁目12261番19『切串3-6-8』	16,700	17,700	-5.6
-3	大柿町柿浦字坊地2421番7	18,300	19,100	-4.2
-4	大柿町深江字鴨田1118番2	14,500	15,100	-4.0
5-1	江田島町中央1丁目17535番2外『中央1-3-1』	37,000	39,000	-5.1
5-2	大柿町大原字鳥井元1051番5	30,000	31,300	-4.2
広島府中-1	安芸郡府中町鹿籠1丁目5430番5『鹿籠1-21-17』	210,000	200,000	5.0
-2	大須1丁目297番7『大須1-6-37』	233,000	223,000	4.5
* -3	浜田2丁目6130番2『浜田2-13-4』	178,000	170,000	4.7

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
標準地番号	標準地の所在及び地番並びに住居表示	標準地の 1 平方 メートル当たり の価格(円)	(前年公示価格)	変動率(%)
-4	本町4丁目448番4 『本町4-8-17』	204,000	195,000	4.6
-5	清水ヶ丘192番69 『清水ヶ丘8-32』	51,600	51,700	-0.2
-6	瀬戸ハイム2丁目4024番8 『瀬戸ハイム2-16-23』	103,000	101,000	2.0
5-1	大通2丁目3359番9 『大通2-14-6』	243,000	233,000	4.3
海田-1	海田町東昭和町656番4外 『東昭和町2-56』	162,000	158,000	2.5
-2	三迫1丁目2322番1外	103,000	101,000	2.0
-3	成本1497番1 『成本15-13』	135,000	133,000	1.5
5-1	窪町1941番1外 『窪町5-8』	252,000	246,000	2.4
5-2	栄町1500番1外 『栄町5-13』	213,000	208,000	2.4
広島熊野-1	熊野町萩原2丁目4507番12 『萩原2-11-4』	39,800	40,100	-0.7
-2	城之堀9丁目8936番3 『城之堀9-6-32』	32,700	32,900	-0.6
-3	出来庭5丁目2019番3 『出来庭5-9-19』	46,200	46,100	0.2
-4	川角5丁目324番7 『川角5-4-10』	37,100	37,200	-0.3
-5	平谷4丁目201番3 『平谷4-12-10』	19,100	19,300	-1.0
5-1	出来庭9丁目2672番20 『出来庭9-9-3』	71,600	71,400	0.3
坂-1	坂町坂東2丁目3064番外 『坂東2-1-18』	116,000	116,000	0.0
-2	坂西4丁目4139番1 『坂西4-3-18』	40,600	40,800	-0.5
-3	小屋浦3丁目10527番14外 『小屋浦3-16-12』	56,200	56,200	0.0
北広島町-1	山県郡北広島町壬生字鎌田370番3外	21,800	22,000	-0.9
-2	有田字中頼信1633番外	24,500	24,700	-0.8
5-1	有田字下頼信1549番3外	32,500	32,500	0.0
世羅-1	世羅郡世羅町大字西上原字鎌倉883番17	15,200	15,900	-4.4
-2	大字東神崎字大田391番2外	11,600	11,700	-0.9
5-1	大字西上原字流494番4外	25,100	26,400	-4.9